

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

経済科学通信

43

1984年 10月

巻頭言特集

現代社会の「構造転換」を考える

鰯坂 真／木原 正雄／高浜 介二

特集 現代の消費構造の転換

座談会 現代の消費構造の転換を考える

江尻 彰／小沢 修司／近藤 文男／佐藤 卓利
山西 万三／的場 信樹

現代マーケティングと消費・生活者像 二宮 厚美

生活協同組合の発展構造 的場 信樹

論 文

私達の“地域づくり街づくり”運動

町田 豊治

誌上交流

彦根市における学童保育の運動

杉山 悟

インタビュー・この人に聞く………… 小嶋昭道さんに聞く

基礎経済科学研究所

経済科学通信

目 次

第43号 (1984年10月)

本特集によせて (2)

巻頭言特集 現代社会の「構造転換」を考える

現代イデオロギー対決の構図 鮎坂 真 (3)

真に平和で豊かな社会をめざして 木原 正雄 (7)

構造転換と教育臨調 高浜 介二 (12)

特集 現代の消費構造の転換

座談会 現代の消費構造の転換を考える (16)

江尻 彰／小沢修司／近藤文男／佐藤卓利／的場信樹／山西万三

現代マーケティングと消費・生活者像 二宮 厚美 (33)

生活協同組合の発展構造 的場 信樹 (42)

論 文

私達の『地域づくり街づくり』運動 町田 豊治 (52)

インタビュー・この人に聞く

小嶋昭道さんに聞く (61)

誌上交流

彦根市における学童保育の運動 杉山 哲 (64)

書評

池上 悅『管理経済論』 矢野 明人 (67)

アンリ・クロード著 久保田順 田部井英夫訳

『多国籍企業と帝国主義』 板木 雅彦 (69)

笛川儀三郎 石田和夫編

『現代企業のホワイトカラー労働』 竹田 昌次 (71)

鈴木文憲、宮本昌博、佐藤哲郎著『労働組合の再生』 重森 曙 (74)

全商工労働組合通産行政研究会編『問われる通産省』 小森 治夫 (75)

基礎研だより

現代資本主義研究会からの報告 (5)

研究教育委員会・共同研究部 (76)

基礎経済科学研究所創立15周年記念

懸賞論文の審査結果について (80)

誌面批評

本誌 (No. 41) を読んで 坂井 昭夫 (81)

読者のひろば (83)

編集後記

本特集によせて

編 集 局

○「現代社会の『構造転換』を考える」と題する特集の第2回目にあたり、今回は、前回に引き続いて、各分野で活躍しておられる3氏に巻頭言に登場していただきました。

また、後半部分では「現代の消費構造の転換を考える」という特集を企画しました。

○前号(42号)のなかでも、ふれられていたように、現代社会の「構造転換」を考えていく場合、今日のコンピュータ技術を中心とする技術革新が、私たちの労働や生活をどのように変えていくのかが一つの焦点になっています。現在も急速に進んでいるこの技術革新は、ロボット化やOA化によって、職場での労働内容を大きく変え、「合理化」のテコになっています。将来、私たちの労働がどうなるのか、失業問題はどうなるのか。現代社会の「構造転換」を考えまた労働者の発達を考えていくうえで職場での労働内容の変化を検討していくことが重要なことはいうまでもありません。(次号44号で予定)

○しかし、それと同時に今日のコンピュータ技術の発展は、産業構造や労働の変化を生みだしているだけでなく、私たちの家庭や地域での消費生活構造にも大きな変化を生みだしつつあります。本号ではこの問題をとりあげました。

小売業をはじめとする流通資本は、今日の消費不況による経営危機の突破を、「流通ハイテク戦略」と称して、ニューメディアを軸に新しい販売戦略をうちだしてきています。POS、CATV……などの導入計画が、大規模小売業や私鉄資本などの手で次々と発表されています。

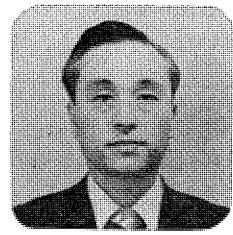
さらに、コンピュータ技術の発展は、消費者情報の収集という点でも飛躍的に進んできています。

ます。銀行資本、信販会社、百貨店などが発行しているクレジットカードなど種々のカードが、最近、急増しています。資本は、この「カード」をテコに個々の消費者情報を収集能力を高めています。

今後、資本による消費者情報の収集と販売戦略との結びつき、資本による上からの「消費構造の転換」が図られると予測されます。このような上からの「消費構造の転換」が、私たちの生活を真に豊かにするものとなりえないことはいうまでもないでしょう。

○今日の「消費構造の転換」を見ていく場合、これとは別に、「見せかけの豊さ」ではなく「ほんとうの豊さ」を求める動きがあります。いわば、下からの民主的な転換をめざす動きです。消費者の「食品の安全性」への関心の高まりを契機に、80年代に入って各地の市民生協は飛躍的な発展を生みました。生活協同組合運動は、「食品の安全性」の問題を契機に、それにとどまらず、私たちの生活様式のあり方、地域の文化や街づくり、小営業者との連帯、日本の農漁業などのあり方にまで運動が進みつつあります。生協が地域の消費生活に大きな影響力をもちつつあると資本の側も認めてきています。そして、それは当然、資本による生協への攻撃を強めています。消費者としての発達要求と結びついて発展してきている生協運動の民主的発展は、私たちの今日および将来の生活を豊かにしていくうえで不可欠と思われます。

本号では現代の消費構造の転換を資本が目指している内容と消費者自身による民主的な転換の二側面に注目し企画しました。読者のみなさんが、忌憚のない御意見を寄せてくださることを心から期待してやみません。



松 崎 真

現代イデオロギー対決の構図

著者：松崎真（元文部省教科書検定委員会議長）

現代イデオロギー対決の構図はどのようになっているか。若干の整理を行い、ノートをつくるてみようと思う。1980年代の日本のイデオロギー情況がきわめて複雑で重層的な構図になっていることは言うまでもない。これをいくつかの潮流に分けて整理することは困難であり、下手をすると単純化しすぎるおそれがないわけではないが、整理はやはり必要であり、あえてこれを行うとすれば次のようになるであろう。

一方には、人類が歴史的につくりあげてきた科学的でヒューマニスティックな世界観があり、当然これは勤労人民のイデオロギーとしての性格をもち、したがって民主主義と恒久の平和を求めるイデオロギーである。このイデオロギーが明確な体系へと凝縮した極において、それはマルクス・エンゲルスの名前と深く結びつき、あるいは「科学的社会主义」と呼ばれる形になっていることも、ここで言うまでもないであろう。

他方において、これに敵対するイデオロギーが種々あるわけであって、およそ分類してみると次のようになるであろう。

- (1) 戦前以来の右翼反動思想
- (2) 非合理主義・神秘主義の思想
- (3) 独占資本の反共思想
- (4) 「ネオアカデミズム」などの近代主義
- (5) 偽似マルクス主義

以上のような思想潮流の内容および現段階での役割について検討を加えることにしよう。

I 戦前以来の右翼反動思想

皇国史觀などに代表されるイデオロギーであ

るが、神道イデオロギーや「新天皇主義」とでも言うべき反動イデオロギーが強まっている点を見落すことはできない。

現代日本の支配階級のイデオロギーの中には教科書検定問題でひろく知られているように戦前の皇国史觀がほぼ原型どおりに生きている。一面からいうと高度の科学技術を達成し、豊富な生産力・経済力を保有するにいたった今日の日本資本主義が、戦前の超保守主義の皇国史觀を保持する必要はなく、むしろこのイデオロギーは高度成長近代路線にとってふさわしくないもののように思われるかもしれないが、けっしてそうではないと言わねばならない。皇国史觀は日本支配層の一部老人たちの時代錯誤的イデオロギーのたんなる残り滓のごときものなのではなく、イデオロギーとしての現実的な機能を十分に果しつつあるといえるだろう。

もともと皇国史觀は日本が天皇を家長とする「家族国家」である（家と国的一体化）とする国家イデオロギーであり、これによって天皇統治の正統性と永遠性・国民の天皇への絶対的帰属と統合とを主張する超国家主義のイデオロギーである。このような立場から民衆は家と国と天皇に帰属することだけが価値とされ、この価値觀からそれでいてる事実は「家族国家」の「和」を乱すものとして退けられ、したがって民衆レベルの自発的行動は無視される。また皇国史觀はその天皇中心主義と表裏一体の関係として日本中心主義をともなっていて、日本資本主義の帝国主義的侵略と他民族支配や戦争などを肯定し讃美するという特徴をもっていた。¹⁾

今日、教科書検定問題などで露呈している保

守反動思想は戦前戦中のような露骨な表現をとってはいないけれども、その発想あるいは思考様式において共通性をもっている点を見落してはならないと思う。

第1に、国家を家族倫理の「和」の統合原理でとらえ、国家の倫理性・無謬性を前提する皇国史観的な国家観は、いまだに支配層・保守層の中に生きている。教科書検定でロッキード事件などを「暗いイメージ」を与えるなどといって拒否するなどの事例に典型的にあらわれる。またこれは個人の自立と尊厳を中心として、国家は思想・道徳・信教など個人の内面世界に関しては中立的であるべきだとする近代ヨーロッパの国家観（国家契約説など）とはきわだった対照をなしている。

第2に、上述の国家主義思想を裏面から補強するものとして「近代化論」的なイデオロギーが存在している。戦後日本の「近代化」と「高度経済成長」を讃美し、アジアでただ一つ日本だけがこの路線を進みえたのは、江戸時代における教育の程度の高さや、幕藩体制下で発達した官僚体制の整備に起因するという考え方で、江戸時代の苛酷な搾取体制や、また明治以降の資本主義が半封建的な地主制と結びつき、さらに独占資本の段階に入ると国家権力と結びついて帝国主義に転化していく過程での人民支配と抑圧・搾取と収奪の側面、あるいはアジアの他民族支配の侵略的側面を一切無視して、「高度成長」型の日本資本主義を明治から江戸期にまでさかのぼってもっぱら肯定的にえがき出す一面的な歴史観である。政府や支配層の誤りをおおいにかくし、人民の側の歴史を無視し、アジアの他民族の側の視点がまったく欠けている点で、戦前型の皇国史観と同じ発想様式である。しかもこの近代化論がライシャワーなどアメリカの日本史学者によって提唱されたこともあって、旧来の皇国史観が一般に通用にくくなつた現在、この近代化論は皇国史観の弱点を補強する形で、日本の支配層にとってまことに好都合のイデオロギーとなつてゐる。

第3に、天皇制自体についていえば、戦前の

ような「日本精神主義」的な天皇制絶対主義イデオロギーは今日ではさすがに通用しにくいので、戦後の象徴天皇制に適応した形で、天皇制を日本文化の特質であるとする議論が目立つてゐる。一見するとソフトに見えるこの文化主義の保守的役割をけっして軽視できないと思う。

Ⅱ 非合理主義・神秘主義の思想

19世紀以来、非合理主義の潮流を形成している「生の哲学」あるいは実存主義が戦後一貫してわが国の保守的イデオロギーの中に一定の比重を占め続けているが、他方でこれと親近関係をもちつつ、しかし相対的には自立した別個の潮流に思われるものに、最近の東洋思想、仏教思想のブーム、「密教ブーム」ともいわれるような動向も、現代日本のイデオロギー情況の特徴として見落せないものと思われる。

まず「生の哲学」・実存主義などの現段階における特徴から見ていくことになると、現代資本主義が新たな構造的危機に直面している情況の小市民的意識への反映として、これらの思想潮流は非合理主義と人間不信の傾向を強めている点に注目する必要があるだろう。

もともと実存主義は19世紀末以来ペシミスティックな小ブルイデオロギーとして登場した。極端な主意主義と非合理主義を説いたショーベンハワー。人間を不安と孤独と絶望のうちにいる「単独者」と考えたキールケゴール。徹底したニヒリズムを説き近代文明の無価値を主張したニーチェなどがそれである。20世紀の実存主義者ヤスバースやハイデガーにおいても不安や退屈や死などを主題として人間の孤独と不安が主張されていて、ニヒリズムと非合理主義が基調をなしている。「左翼的」な実存主義者であったサルトルの場合でも、「左翼的」「進歩的」な主張の背後に孤立した非合理性を背負った人間のイメージがつきまとつ。彼らは人間理性の無力を説き、主觀的な気分や感情・意欲をすべて基準として一面的に強調する。世界は不確実で無意味であるといい、この世界における孤独感や絶望こそ人間の真実であると主張し、情緒や

気分を基礎にして発想する。つまるところ人間不信の心情をつかい、逃避や瞬間的快楽の追求、あるいは無定見な反抗に人をいざなう。

このような人間不信と非合理主義の潮流は今日ますます強まっているが、あまりにも悲観主義的であるため、必ずしも支配層の思想とは言い難い。支配層は一面的ではあっても、自からの権力と金力とに依拠し、支配体制の持続性についてもう少し「楽観的」な面もあるように思われる。したがってこれら悲観主義的人間不信のイデオロギーは小ブルジョアイデオロギーの性格が強く、事実、小市民層とくに学生や若い年齢層に影響力を強めている。

近年の東洋思想・仏教思想のブームについても、不安の時代・不透明な時代の社会的意識が根底にあって、人々を非合理な神秘主義に押しやっている点を無視できない。資本主義の行きづまりはますます明らかであるが、それにかわるべき未来が多くの人々にはまだ見えていない。社会主義体制はまだ幼く、さまざまな問題点をかかえているのであるから、多くの人々にとって現代は「閉塞の時代」として感じられているのは一面で無理からぬところである。しかも生活苦、労働災害、職業病、交通事故、受験地獄、老人問題、そして何よりも平和の危機などありとあらゆる困難が人々を取り囲み、地域社会を埋めつくしている。人々が何らかの宗教にすがろうとするのは当然のなりゆきであろう。

いまわが国では続々と新興宗教が誕生しつつある。その実態は例えば『文化評論』84年7月号の特集「密教ブームを問う」や、今月正月の朝日新聞連載「小さな神々たち」などで報じられたとおりである。今年2月密教の一派「阿含宗」の「星まつり」に主催者発表で50万、警察発表で10万という信者を集めたが、教義は極めて神秘主義的で近代文明と近代科学に敵対する性格が強いが、教祖は核戦争の危機を「靈感」し、平和のために祈るといっているそうであるが、人々の平和への願いが、このような金もうけの宗教産業としか言いようのない団体に利用

され、平和を願うエネルギーが吸い取られてしまっている事態は見逃せない。

III 独占資本の反共思想

日本独占資本が労働者に対する思想教育を重視し、企業内教育やいわゆる小集団活動などを活発に推進していることは広く知られているとおりである。さらにはその中で「労使一体」のリーダーを育成するための会社派インフォーマル組織やまた富士政治大学校のような教育組織がつくられている。

これら企業の思想動員の中心はいわゆる労使協調主義であり、民主的階級的な労働運動の潮流に対する反共攻撃である。しかし最近では、それだけでなく世界観的な基礎にまで掘りさげた教育が一部でなされていることを無視できない。例えば富士政治大学校の教科書を見ると、かなりの比重で哲学の講義がなされているが、そこでは先に述べた戦前型の反動思想や実存主義などの個人主義的な非合理主義・神秘主義ではなく、「分析哲学」「科学哲学」と自称する新実証主義の立場で講義がなされているようである。

この新実証主義は主觀をはなれた客觀的世界を問題にしても無意味であるとして、認識の対象を意識の中に構成するという主觀的觀念論の立場をとりながら、諸科学の用語法や諸命題を分析・吟味することが哲学の任務だと主張する。IとIIで述べた反動思想があまりに非合理主義的、神秘主義的であって、反科学主義の傾向をもっているため、日本独占資本にとって、この思想潮流だけでは一面的な利用価値しかなく、したがって新実証主義が觀念論でありながら、少くとも現代の科学技術を否定しない点（むしろ無批判的に肯定する点）を利用しようとしていると言えるであろう。なお富士政治大学校の教科書は新実証主義のなかでも反主流と目されているK・ポパーの哲学に全面的に依拠している。ポパーは新実証主義の学説があまりに觀念論的・不可知論的である面を批判し、新実証主義を現代科学の諸成果と適合するように修正し

た点に特色のある哲学者であって、このような理論に富士政治大学校の教科書が依拠している点は注目に値する。

IV 「ネオアカデミズム」などの近代主義

最近「ネオアカデミズム」とか「知の最前線」とかいわれて売り出されている潮流がある。浅田彰氏の『構造と力』などであるが、この著書の内容には前述の実存主義などの非合理主義・個人主義・反科学主義的な人間不信の思想が盛りこまれているが、彼が方法として利用する構造主義とか記号論とかいわれるものが近代主義的な新しさをもつていて、いま一定の影響力をもちつつある。

構造主義は1960年代にフランスで生れ、60年代末の「新左翼」運動が挫折した後で70年代に流行しはじめ、同時に日本などにも輸入されたのであった。「新左翼」運動の思想的主柱であったサルトルらの実存主義があまりに個人主義的で主観的観念論の傾向をもっていたため、運動の挫折は同時にこれらの思想傾向の退潮をもたらしたのであった。その後のイデオロギー的空白を埋めるかたちで構造主義が流行し、その延長線上に新記号論の抬頭があるといえよう。構造主義は実存主義などの主觀主義・個人主義・非合理主義を退けて、社会現象などの深層構造において「社会的なもの」「一般的なもの」を認め、個人の意志を超えた「一般理論」をうち立てようとしたところに特徴がある。そして言語学や人類学の一部の分野で一定の成果をあげたため知的影響力をもつことになった。

構造主義のいう「構造」概念は言語学などにおいてはたしかに有効性をもっていたと言えようが、しかしけっして万能ではなかった。とくにこの「構造」が空間的にのみ考えられていて、時間性を無視するところに問題があった。時間的・歴史的過程を無視して、この「構造」概念が社会現象一般に押しひろげられるとき、

構造主義は非合理・非科学的要素をかかえこむことになった。また構造主義が客観的で個人の意識をこえた「構造」のみを問題とし、そのためそれらの客観的なものから、相対的な意味で自立している行動主体の問題を正当にとらえる論理を持ちえていない点も指摘しておく必要があろう。

これら構造主義や記号論が「知の最前線」などといって目先の新しさを売り物にしたとしても、人類の未来について積極的展望をなんら示しえないのでまた当然である。

V 偽似マルクス主義

マルクス主義の用語を使いマルクス主義を表面的には支持するポーズをとりながら、マルクス主義のある一面だけを強調し、あるいはマルクス主義を修正しようとして、結局はマルクス主義をゆがめ、あるいは似ても似つかぬものに仕立てあげる傾向であるが、近年この傾向は一層強まっていると思われる。

わが国の哲学者のうちでは広松涉氏などが典型的である。氏はルネサンス以後の近代科学あるいはデカルト以後の合理主義の哲学に反対であり、その立場から「近代の超克」をとなえ、近代科学と近代社会の全面否定論を主張する実存哲学者ハイデガーに共鳴する。ナチス協力者ハイデガーの哲学とマルクスの思想とを共に近代を超克せんとした点で同じだとして、マルクスの用語でハイデガー哲学を彼は語る。そしてマルクス主義とは似ても似つかぬ「近代の超克」論をつくりあげる。哲学的にはまったく奇妙な理論構成になるわけであるが、このような奇妙な「理論」が生まれるものも、まさに現代の特徴であろうと思われる。²⁾

注

1) 永原慶二『皇国史観』岩波ブックレット参照

2) 詳しくは拙稿『現代の思想状況とマルクス』、『前衛』1983年1月号を御参照いただきたい。

(あじさか まこと、関西大学教授)

真に平和で、豊かな社会をめざして



木 原 正 雄

I

なにかといえば「経済大国」や「豊かさ」が自慢される昨今の日本である。それに加えて、最近では「高度先端技術」を誇る。日本人として、誇りうるものがあるのは結構なことである。しかしながら、自慢し誇ることができるのは、「経済大国」や「高度先端技術」自体ではない。豊かさの尺度は、経済大国であることが、また高度先端技術が、どれだけ人類の発展、人間の福祉向上に貢献しているかということでなければならない。このような尺度に照らしてみると、はたして日本は「経済大国」として、胸を張って誇ることができるであろうか。「経済大国」や「高度先端技術」を疑問の余地のない前提として現在を位置づけ、将来を考えるならば、必ずや大きな誤りをおかすことになるであろう。わが国は今後どうあるべきか、わが国の将来を考えるうえで、かつての「高度成長」は、われわれに一体何をもたらしたか、自然や環境破壊の上に築かれた「豊かさ」「文化」とは一体なにか、今考え直さなければとりかえしのつかぬ事態に直面することになるであろう。

「高度成長」は新技術の生産過程導入を軸とした資本蓄積の結果であり、それは資本の高度成長にほかならなかった。資本の高蓄積を可能にしたのは、政府の財政・金融政策をはじめ、あらゆる方法・措置による資本蓄積促進政策の推進であったといえよう。いうまでもなく資本蓄積の目的は、つねにより多くの利潤を獲得す

ることであり、あくなき利潤追求は蓄積のための蓄積へと進み、技術は利潤獲得の単なる手段にすぎなくなる。新技術にもとづく開発は乱開発——自然破壊へと進み、公害を生み出したことは記憶に新らしい。「高度成長」期といわれるわずか10年余りの時期に、数千年にわたり保存されてきた日本列島の自然は無惨にも破壊され、今やとりかえしのつかない状態になってきている。「高度成長」は、自然や環境の破壊、公害による有形無形の損失を補って余りあるものをもたらしたであろうか。

「高度成長」期は重化学工業を中心とした資本蓄積の時期であり、いわゆる「重厚長大」型企業に起因する環境破壊と公害がすすんだ。「高度成長」終焉後は、高度先端技術を軸としたいわゆる「軽薄短小」型企業による、これまでとは異なる科学技術公害がわれわれの生活に大きな影を落すことになってきている。利潤と結合した科学・技術の利用がおこなわれるかぎり、科学技術が進歩すればするほど、自然の破壊は進み、生態系は破壊され、生命現象そのものがゆがめられる危険はますます増大するであろう。

自然を破壊し、生態系を破壊し、人間関係を破壊しながら作り出された「高度成長」による「豊かさ」とは一体なんであろうか。破壊と浪費を伴いながらの「繁栄」は、自らの足を食いつぶしながら生きながらえるに過ぎず、それは「砂上の楼閣」にも等しい。開発は自然の法則にもとづく改造でなければならず、自然と人間が共存できるよう、自然の破壊を防止するものでこそなければならない。利潤と結合した開発

第一主義の「高度成長」は一体なにをもたらしたのであろうか、人間の「豊かさ」とはなにか、を今こそ改めて検討しなければならないのは、このまま放置すれば、いよいよとりかえしのつかぬ事態を引き起こすことになるだろうからである。

同時に、便利さを価値規準とする生活様式を改め、科学・技術の進歩と生産力の発展にふさわしい生活様式はいかなるものであろうか、利潤に左右されることのない社会経済体制実現の方途を明らかにしなければならない。

「高度成長」＝資本の高蓄積を可能にしたのは、投資を促進し、高利潤を保障するための財政投融資、税制上の優遇措置、金融措置、その他さまざまな経済的諸措置など、政府による手厚い保護政策であったことはいうまでもない。

「高度成長」終焉後、資本の危機を救済するため、臨調行革を錦の御旗として、国民には「がまんの経済」を強要し、国民福祉の切り捨てによる露骨な資本の救済政策がすすめられている。その結果、一部上場企業など大資本は、今年第1・4半期の決算では、空前の利益をあげている。他方、政府統計によても、中小企業の倒産は史上最高、失業率も最高水準、消費支出は依然として停滞状態にある。このことは、資本が、中小企業や下請企業を犠牲にし、労働者には低賃金を押しつけることにより、空前の利益をあげたことを物語っている。

あらゆる情報伝達機構をつうじ、巧みな方法で、国民の不満をそらすための情報操作、世論操作がおこなわれている。「高度成長」の謳歌、「豊かさ」の宣伝により、多数の人びとが「中産階級」とか「中間層」に属しているかのごとき錯覚に陥り入れられている。なんとか自分の生活を守るために現状を維持しようとする庶民のささやかな願いを現体制（資本主義体制）維持の願いにすりかえ、国民を資本の論理に従わせるための世論形成、世論操作がおこなわれている。ハイテクの時代、情報社会といわれる今日は、もはや労資対立の時代ではない、マルクス主義は時代遅れになり、共産主義は自由を否定

する専制主義であり、独裁である、といわれている。さらに、日米一体となって「ソ連脅威論」がまことしやかにもちだされ、現体制を守るために軍備の拡充が不可欠だとして、反ソ反共への布石が着々とすすめられている。今日の動きは、戦前、中国を侵略し、太平洋戦争へと突入していった15年戦争への過程に酷似している。戦前のように、権力に反対するものにはすべて「アカ」の刻印を押し、果ては一切の自由が国民から奪い去られたようなことは、民主主義の今日起りえないとして一笑に付することができないような事態が、中曾根内閣成立以来急速に進んでいる。軍事力の増強を軸とした重大な一つの質的転換が進んでいるといってよいであろう。

II

去る6月開かれた日米安全保障事務レベル協議で、日本側は「わが国の防衛力整備は着実に進められている」とを強調し、米側は「日本の防衛努力」と「日米間の防衛協力」が進展してきていることに意を強くしているとのべたと報道されている。米側から賞讃されるほど、中曾根内閣になって以来、国家予算に占める防衛関係費（軍事費）は急速に増大し、「聖域」として財政支出において別枠の位置づけがなされるようになった。兵器輸出3原則は事实上撤廃された。トマホーク持ち込みの許容は非核3原則の空洞化にいっそう拍車をかけている。「ひまわり」（気象衛星）や「さくら2号a」（通信衛星）は自衛隊も利用し、「平和目的に限る」という宇宙開発事業団法の規定も有名無実になろうとしている。すでに自衛隊は、米国の中間探査衛星「ランドサット」などを利用し、地上の探査や他の軍事情報の入手をしていることは衆知の事実である。

軍事費の急速な増大とあいまって、わが国の軍事産業の規模も急速に大きくなり、1982年度の軍事産業の生産額は、前年に比べ32.1%も増大し、1兆円を突破した。なかでも航空機、艦

艇、戦車など正面装備といわれる主要兵器類の占める比重は年々高まってきている。このことは、これらの主要兵器を生産している三菱重工、川崎重工、富士重工などの売上高に占める兵器類の比率が年々増加していることにもあらわれている。1兆円という額は、パン製造業や清酒製造業の生産額と同じであり、とるに足らないといわれている。しかし、すでに1兆円を越え、今後急速に増大することは必至であり、また大企業における兵器生産の比重が高まれば高まるだけ、軍事生産は国民経済のみならず、国民生活全体にさまざまな影響を及ぼすことになるであろう。というのは、軍事生産の増大は、それだけ軍事機密の拡大を伴うため、研究や言論の自由の抑圧、民主主義侵犯のおそれを必然的に増大するだろうからである。

国民経済にたいする軍事費の増大、軍事生産増大の影響（それは、国民総生産（G N P）に占める軍需生産の比重という量的なものではなく、軍事技術の研究・開発、大企業における兵器生産の増大などが国民経済に及ぼす質的な影響もふくめたもの）が大きくなればなるほど経済の軍事化と呼ばれる事態が進行する。赤字国債乱発で財政危機の状態にあるにもかかわらず、軍事費は「聖域」とし、別枠扱いとする一方、社会福祉や文教関係費は削減し、軍事費（および軍事関連費）のみ増強されていることは、すでに財政軍事化が進行しているといつよい。

軍事費の増大——軍事生産の拡大——軍事力の増強の過程は、一旦この過程がはじまると、軍事技術の進歩を軸にして、ら線形を描きながら、拡大していく。この過程の進展のなかで、軍事力は量的拡大のみならずその質的变化を伴いながら拡大していく。軍事力の拡充は、戦時（わが国では「有事」という言葉が使われている）を想定したものであり、戦時即応（有事即応）の態勢をつくるには、戦時に軍事力が有效地に機能するために必要な条件を作る戦時立法（有事立法）の整備が不可欠である。わが国では、すでに日米共同で戦時立法の研究がすすめ

られている。自衛隊は、米軍との共同作戦、というよりは米軍の一部隊としての役割分担を果しうる実戦力を持つ軍隊として、装備の近代化がすすめられ、日米共同訓練がおこなわれている。いうまでもなく戦時立法は、人間の徵用、食糧やその他の物資、施設等の徵用をはじめ、国民の諸権利の制限を内容としたものである。

軍事費の増大——軍事生産の拡大——軍事力の増強の進展は、社会生活全般にさまざまな影響を及ぼし、政治・経済はもとより、教育、文化、芸術その他の分野において軍事優先を強めることになり、軍国主義へとみちびくことになる。中曾根内閣成立後、日本国憲法よりも日米安保条約（日米安保条約は日米軍事条約にほかならない）優先を鮮明にした（例えば、軍事技術の対米供与を決定し、武器輸出3原則を事実上空洞化したのも日米安保条約優先のためである）ことは、軍事優先の立場であり、しかもそれは米国の軍事戦略の一翼を分担するための米軍優先の立場でもある。戦後わが国の軍事化、軍国主義の考察にあたっては、日米安保条約がわが国の政治、経済、軍事、文化、教育、その他国民生活全般にどのような影響を及ぼしているかについての具体的な検討が不可欠である。というのは、戦後の事態を正しく把握するためには、戦前の日本軍国主義の規定だけでは不十分だからである。

III

現在、世界における主要な特徴は、米ソを二つの軸とした核兵器中心の軍拡競争が、発展途上国をもまきこみながら、未曾有の規模、範囲、速度で進行していることである。強力で惨忍な破壊力をもった核兵器体系の開発競争は、戦争の範囲を地球上はもとより、大気圏のみならず、宇宙空間にまで拡大している。すでに地球上の人類を絶滅させるに必要な量をはるかに越える量の核兵器が存在し、いつでも使用できる態勢のもとにおかれている。脅威に備えるための核抑止力の必要、平等と同等安全の原則に

基づく軍事力の均衡維持を理由に、つねに相手より下廻ることのないよう、軍事力増強が不斷に進められている。しかしながら、バランスや均衡は実現されたことはなく、現実に存在するのは軍事力の拡大競争のみであり、しかも軍備拡充は、ますます急速かつ史上最大の規模で進行している。すでに世界各国の軍事費(1983年)は年間7,500~8,000億ドルを越え、過去2年間の増加率は毎年5%と飛躍的に高まってきた。〔SIPRI 年鑑84年版〕わが国の軍事費は、日米安保条約優先のもとで米軍事戦略の一翼を担うため、すでに世界第8位(NATO諸国の軍事費算定基準に従い軍人恩給費等を加算すれば、さらに増大する)を占めるにいたっている。「経済大国」であるわが国が応分の負担をするのは当然ということで軍備の増強がはかられている。米国の軍事政策で「死活的地域」と位置づけられたわが国の軍備拡充——軍事費増大——軍事生産の拡大——日米軍事協力(軍事技術・兵器の対米供与〔輸出〕、兵器の共同生産なども含む全面的協力)——軍備のより一層の拡充という拡大循環過程は、世界的軍拡競争下米国の要求という外的圧力と軍事技術の不斷の発展と軍備拡充自体のもつ内在的法則の作用により、急速に進展している。

世界各地に軍事基地が置かれ、太平洋、大西洋、地中海、印度洋、北極海には常時核ミサイルを搭載した艦艇が常時巡航している。軍備の拡充は、抑止力として戦争を予防するために必要であるなど、軍拡を正当化するためさまざまの理由がのべられている。しかしながら、核兵器体系を中心とした軍備の拡充は、核戦争の危険性をいちじるしく高めている。なぜなら、核ミサイルの量的増大とその多様化、巡航ミサイル(トマホークなど)やパーシングIIなど誘導技術や命中率の高い戦域核兵器といわれる中距離ミサイルの配備は、先制攻撃の可能性をいちじるしく高めるとともに、核兵器は常に使用準備の状態におかれているため、情報の誤認や些細なミスによっても核兵器の使用が現実となる可能性はますます大きくなっているからであ

る。

米国がソ連攻撃のため、第一撃用核ミサイルであるトマホークやパーシングIIを使用すれば、ソ連もまた報復措置として自動的に核兵器を使用するであろう。ソ連国防相ウスチノフはつぎのように述べている。「ソ連およびその同盟国に対する核攻撃は、そのミサイルが存在する領土であれ、その使用に関する指令が発せられた領土であれ、直ちにかつ不可避の報復攻撃を招かずにはすまない。これに関して疑いを持ってはならない」と。(1984.5.21付「プラウダ」紙)このようなソ連国防相の発言は、相手を牽制するための政治的掛引であり、核兵器の破壊力・殺傷力を熟知している米ソは核兵器を実際に使用することはないともいわれている。しかしながら核兵器で装備されている部隊が、核兵器は使用しないという保障は全くない。なんらかの原因あるいは独自の判断にもとづき、軍が核兵器を使用する可能性もあることを否定することはできない。

核戦争がひとたび始まれば、大規模かつ残忍な方法での人畜の殺傷と建造物・施設の破壊競争が繰り広げられ、その被害は広範囲にわたり、想像に絶するものとなるであろう。このような結果をもたらすであろう核軍拡のため、多数の科学者、技術者、労働者が、軍事技術の研究・開発、実験、ならびに核兵器体系の生産に従事している。軍備の拡充は、非生産的目的への人的・物的資源の投入であり、莫大な資源の浪費である。これに加えて、軍備の拡充は、われわれの生活環境を破壊し、大多数の国民の負担を加重するばかりでなく、基本的人権と自由を侵害し、民主主義の暴力的侵犯を伴うことは歴史の示すところである。

軍事技術の研究・開発の進展にともない、研究の軍事主導が強化されるにしたがい、軍事機密の範囲が不当に拡大され、機密保持を理由に、研究と研究成果の発表が制限され、あるいは禁止される。軍事主導のもとで、軍事研究には優先的に研究費が交付されることになり、軍事技術の研究、研究費の配分を媒介として軍産

官学の協同、さらには軍産官学の癒着へと発展し、研究の軍事化が進展する。

軍備の拡充はあらゆる分野での軍事優先を促進し、政治・経済・文化などを含めた「総合安全保障」体制、すなわち国家総動員体制の確立へと発展する。日米安保条約=日米軍事同盟優先のもとで、日米安保条約の円滑かつ効果的運用のため、すでに日米軍事当局が中心となり検討されている「有事立法」（戦時立法）は日米共同作戦のための戦時立法であり、中曾根政権のもとで準備されている「危機管理」は戦時即応態勢にほかならない。戦前と異なる点は、我が国の軍隊（自衛隊）は、米国の世界戦略の一翼を担う役割分担の一つとして増強され、米軍の作戦計画遂行のために増強されていることである。中曾根首相の「不沈空母」論は、日本全体が空母としての役割を果すということであり、シーレーン防衛は米軍作戦計画の一翼分担にほかならない。すでに日本は、米国の世界戦略に堅く組み込まれ、日本全体が前線基地になり、核攻撃の口実を与える状況におかれている。

最近のわが国では、軍事力増強により利潤獲得を狙う独占資本と軍事力を信奉し軍国主義思想をもつ政治家が、現体制の維持と現政権の保全を図るために軍事力の増強をすすめていることがありますます明白になってきている。軍事力の不斷の増強は、財政軍事化と産軍官学癒着を促進し、さらに国民経済の軍事化、軍国主義への傾斜を深める。軍拡思想は「死の商人」といわれる独占資本の行動原理である。

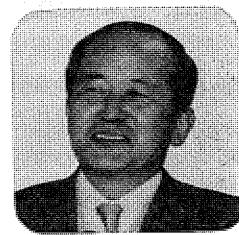
核時代といわれる今日、軍備はもはや平和を保障するものではなく、核軍拡が保障するのは戦争への道にほかならない。今日なによりも必要なことは、軍事力に依存しない国際平和と保障

の道の探究である。今日核兵器が存在するのは、核兵器の研究・開発と核兵器の生産の結果である。核兵器を廃絶するためには、核兵器の研究・開発を中止し、核装薬の生産に必要な核分裂物質の生産を停止しなければならない。核兵器を廃絶し、軍事力に依存しない真の平和を達成する現実的可能性はあるのか。この問題の解決は、自然学者のみならず、人文・社会科学者とくに経済学を研究する者に課せられた緊急の課題である。なぜなら、人間の福祉向上、人間社会の発展を研究対象とするわれわれにとって避けて通ることのできない問題だからである。軍拡競争や人間社会にみられるあらゆる不公正は、道徳的願望だけで解消することはできない。昨今、急速に進んでいるわが国の軍事化への傾斜は、「高度成長」政策による日本資本主義的大量生産体制の確立と消費者信用制度=借金による消費の拡大によりつくり出された「豊かさ」と「中間層」意識と無関係ではない。なぜなら、「中間層」意識は、ともすれば現状妥協への傾向をもち、保守勢力に組み込まれる素地をもっているからである。野党といわれる諸政党の与党化になる革新性の喪失、労働組合幹部の資本との協力・癒着の進むなかで、労資の関係は資本主導型となり、戦後獲得された勤労者の諸権利は急速に縮少あるいは剥奪されようとしている。

核兵器を廃絶し、軍拡競争を停止するため、経済学を研究する者は、具体的にいかなることをなしうるか、そしてまたなにをなすべきかを明らかにするとともに、いかなる社会経済体制が軍備を必要とせず、人間の真の解放と社会の発展を保障しうるのかを明確にしなければならない。

（きはら まさお、高知女子大学長）

構造転換と教育臨調



高 浜 介 二

I

1 この巻頭言シリーズ、〈現代社会の「構造転換」を考える〉について、教育学の研究者として発言するように依頼を受け、引受けたものの、なにを書くか、あれこれととまどったまま、いくつかのことを書いてみます。

もともと教育学は人間発達を中心課題にしてきた科学です。とりわけ、成長中の世代、人間的可能性に満ちた世代の発達の構造については、実践的、理論的にそれなりの解明をしてきた蓄積があります。そのなかで、発達の原動力は、成長中の世代の内的主体的矛盾ですが、その発達の内容を性格づける主導的なものは、教育であると考えてきました。

成長中の世代の“成長”や“成熟”，さらには“形成”というコトバと区別して，“発達”を使う場合，“教育なくして発達なし”と考えています。

もちろん、人格の発達と教育（実践）との相互関連については、まだまだ論争的で、解明すべき点は多々あるのですが、“発達”というコトバのなかには、成長中の世代（青少年、子どもなど）の、単なる（量的）成長、単なる（自然的）成熟とは違って、子どもたちの（質的）自己の主体変革をともなう過程だと考え、その場合、教育（自己教育、相互教育も含むのですが）主導的な役割を果たすと考えているのです。

いわば、子どもの自然成長性（その必然性）に、意識的、自覚的な制御を加えるものが教育

であると考えています。それは、意識化された成長、成熟、形成であるともいえるでしょう。

2 ところが、この子どもたちの“発達”にさまざまな“くずれ”，“ゆがみ”，“落ちこみ”などが普遍化し、今までの子ども観と教育実践の力量では、個々の子どもに、人間的な能力や資質を充分つけてやれない事態が生まれてきました。子どもの「非行」、「落ちこぼれ」の増加、青少年の遊び、価値観、文化、意識のなかに侵透する「退廃」など、ここ10年以上つづいているのです。ちょうど10年前、「赤旗」に「民主的教師論」がのったことが思い出されますが、私などこの一連の主張のなかに教師の専門家としての力量を、子どもの立場、国民の立場で高めることの意味を提起した実践的先見性をみるのは、このような背景があるからです。

いわば、子どもの自然（成長）の必然性のあらわれが現代社会の激動のなかで、大きく変化し、また、現代社会の構造的矛盾が、子どもの世界（自然必然性のあらわれ）に侵透するメカニズムに新しい再編成がおこり、教育実践、教育運動にも、新しい力量、新しい内実（新しい意識的制御のあり方）が期待されるようになったのです。

今日の子どもの具体的な，“くずれ”や退廃のあらわれについては、個別的、具体的にその特徴や傾向を多数あげることができても、それだけでは、今日の子どもの変化の本質がつかめなくなっていました。どうしても、社会科学的な分析、多面的な分析が必要になってきました。この点で、私たちは、経済学、とりわけ、『経済科学通信』同人の皆さんから多くのもの

を学ばせていただきました。

現代社会の構造的危機のなかで、今日の教育の危機、子どもの発達の具体的な危機をつかみなおす必要があり、教育実践、教育労働、教育運動等の課題もこのなかで考える必要が出てきています。

3 今日の子ども（青少年）の“くずれ”とそのあらわれは、いうまでもなく、現代社会の矛盾の産物です。従って、この“くずれ”的構造を厳密に、社会科学的に分析する必要があります。分析すればするほど、今日の子どもの“くずれ”とそのあらわれ（「非行」や落ちこぼれなど）は、構造的危機の一翼であり、今日の構造的危機の深刻さの証明でもあります。

しかし、私たちは、そこだけにとどまっておれないのです。

教育の諸科学は、社会科学であり、歴史科学であるとともに、実践の科学でもあります。

“くずれ”を克服する主体形成の客観的根拠と方向を明らかにすることも必要ですし、さらに、個々の具体的な“くずれ”を克服する一人ひとりの主体形成を手だすけし、指導する実践的課題も明らかにしなければなりません。

1970年代の中ば頃から、とりわけ1980年代に入って、今日の子どもを主役とする教育問題の克服をめぐって、教育問題の社会的要因の把握、子どもから奪われ、失なわれているものは何か、どういう実践、運動の内容と方法で克服していくか、その「対決の構図」が鮮明になってきました。（拙著『教育問題の社会学』あゆみ出版 1983年を参照）

II

4 政府・財界は、青少年の人格形成の上にまで侵透している教育荒廃の状況（「非行」、校内暴力、家庭内暴力、「落ちこぼれ」、からだや心の“くずれ”など）などをテコに、戦後教育の総決算、教育の大改革と称して、「教育臨調」を打ちだしてきました。

この「教育臨調」路線の本質をどう理解する

か、今後、ますます重要な問題になってきます。

戦後教育政策が、政治、経済、社会、軍事、文化の政策にくみこまれて政策化された最初は、1960年代初頭の「国民所得倍増計画」からです。その基本は、「高度経済成長政策」の阻害要因にならないよう、学校教育等を再編成することでした。新しい労働力流動化政策の一環として、各級労働力の養成、誘導をはかり、とりわけ、エリート養成を軸にした能力主義教育の学校教育への導入をすすめたのです。

教育政策を政治、経済、社会、軍事政策の一環として計画化したことによって、一方で学校教育の統制をつよめることになりました。それとともに他方で、教育の社会化をも一層おしすすめたのです。六・三制は、その制度的保障となり、エリート養成のための能力主義の強調は、その意図に反して国民の教育要求を高め、幼児教育・中等・高等教育の進学志望率を急激にふやすことになりました。この時期の教育をめぐる矛盾は、戦後教育改革のなかで、教育基本法、学校教育法、児童福祉法、児童憲章等に反映された、教育における平和、民主主義、平等の原理、国民主権、地方分権、教育・研究の自由を一層内実のあるものにしようとする国民の要求と、それを形骸化し、統制し、教育内容を画一化しようとする権力との対立であり、教育の機会均等の発展を願うことを中心にした国民の要求と運動に、行政が立ちおくれ、ある程度、要求に応えながら安上りですまそうとした矛盾でした。

5 1970年代は、中央教育審議会、社会教育審議会、青少年問題審議会等、さらに、自民党、総理の私的諮問、財界諸団体等、総合的な学校教育施策、社会教育、生涯教育、家庭教育、青少年の社会参加（集団組織化）、等々幼、小、中、高、大学、大学院、専門学校、各種学校、障害児教育、学校管理と教員統制、教科書、道徳教育、入試、「非行」校内暴力、国防意識、体力づくりなど、教育にかかわるあらゆる問題を含んで、答申、意見具申、提言など満ちあふ

れた時代です。

中曾根首相の「教育改革、七つの提言」の内容は、ほぼ70年代に出揃っています。

この時期の特徴は、戦後教育改革の平和的民主的内容に対する敵意、平和的、民主的内容にそって国民の要求と運動が獲得した諸成果に対する敵意に満ちたものであることです。

この間、高度経済成長政策は破綻をし、構造的危機が深刻になり、その克服策は、国民生活を犠牲にしてすすめられました。

さらに、労働者、勤労者、国民の日常的な個人消費行動に依存する分野、社会的共同的業務として発展することがのぞましい分野で、ある程度、国民の要求にささえられて発展して来た分野、保育、教育、娯楽、教養、交通、福祉、健康、医療、外食などを「行革臨調」のなかで、財政からじょじょに切りはなし、過剰資本の自由な活力に満ちた侵蝕がひそかに奨励されるようになりました。

子どもの生存、成長、発達、学習、遊び、健康、労働、文化、しつけ、根性など、子どもの生活、意識、能力、価値感、精神生活、等々、青少年の人格形成の土壤に、「商品化」を過剰に、高額にはんらんさせ、青少年の心の“くずれ”的な媒介の一つになっています。

III

6 「教育臨調」路線は、この70年代から、今日まで進行してきた、教育改革にかかる答申、提言等にみられた内容を引きつぎ、部分的にしか実現しなかった事項を、このさい一挙に実現する手がかりをつかもうとしています。

その基本は、戦後の教育基本法を中心とした法体系の改変です。今日の教育現象にあらわれた危機や困難は、戦後教育の平等主義による画一化、硬直化、形式化にあるとして、教育の理念、制度、形態、内容、方法、教師と学校の統制・管理、教師（集団）、父母（家庭）、子どもの人間関係のあり方、子どもののぞましい人間像（奉仕、ボランティア活動の義務化など含め

て）等々、教育構造全般にわたって、「構造転換」をはかろうとしています。ここでの最大の眼目は、教育の結果——一定の能力をもった人格形成——にたいする支配、統制、誘導です。国家と財界がかかげるシンボルに操作され、誘導されやすい人格支配のシステムをつくりあげようとしています。

現代社会の未来の変化を、「モデルのない未踏の領域」、「海図のない航海」、「不確定な時代」として見ざるをえない危機意識の深さのなかでは、とりあえず、「有事」なときも含めて、国家と財界にとって、教育を操作可能なものとして管理できるシステム（総合安保構想の一環）につくりあげたいという戦略が生まれるのは当然です。

7 しかも、戦後の教育の発展は、一面では教育の社会化の発展がありました。その社会化は、いやおうなしに、資本主義的社会化として発展してきました。構造的危機をのりきるためにも、青少年の人格形成の土壤に、資本の「活力」を自由に侵透させざるをえません。教育的労働（教育にかかわる労働）は、学校内外に広汎に拡がりました。今日、青少年の人格形成を語るとき、学校の教育労働、家庭、地域の教育力の検討だけでなく、学習塾、パソコン企業、テスト企業、出版企業、玩具・健康・スポーツ企業から、子どもむけの企画もたてる旅行会社等々あらゆる業種に含まれる教育的労働を無視できません。

戦後教育の社会化の発展とその資本主義的形態の矛盾は、子どもの世界に浸透する「商品化」に端的にあらわれているように、人格形成の「無政府性」を強めています。

しかも、この社会化された教育に、依存と寄生を強めざるをえない国家独占資本主義の機構は、いやおうなしに、教育への統制をはからざるをえないのです。

このことを政治的に実現していくためには、一定の世論をつくる必要もあり、多少のジグザクの過程もあるわけですが、現実の教育現象への敵意にみちた手段をえらばない攻撃性を強

め、（このなかには、教師、父母、子どもへのかくされた、ときにはあからさまな不信と敵意——ここには資本の人民に対する敵対的関係が反映されています——が含まれています）一方では、むやみやたらな美辞麗句が氾濫するのです。

今日の教育の画一化や硬直化や形式化は、1950年代の後半から、文教政策が教科書の統制、教師と学校の統制、「道徳教育」の強制、「行革臨調」のなかで、学級通信の紙一枚にも文句をつけるような行政指導、等々に大きな責任があることは、教育関係者のよく知るところです。

今日、教育は「量の発展から質の発展」をめざす必要があります。それは、学校がただ入ればいい、入ればいいという形式的機会均等から青少年の生存、成長、発達、学習を権利として具体的、現実的に保障し、機会均等を実質のあるものにしていくことが求められています。このための教師の自由な研修、父母と教師の積極的な協力、子どもに希望、見通し、生き甲斐を生みだすような行事や活動、授業の自由で集団的工夫や努力、それらを保障する条件の整備が必要です。「行革臨調」での教育における「受益者負担主義」や「40人学級」を凍結する枠組をそのままにしていること一つとっても、国民に敵対する教育改革であることは明らかです。

8 現代社会における「構造転換」の一環としての「教育臨調」は、もう一つ、政治、経済、軍事社会の「構造転換」に、教育を奉仕させることがあります。

「構造転換」が、情報化、国際化（多国籍企業化）、防衛力増強（核軍事化）によって象徴

されるとするなら、「教育臨調」でも、それらに見合った、さまざまなスローガンが出てくるに違いありません。自由化、多様化、国際化とか、「創造性、多様性、国際性を求めて」（経済同友会 1984.7 の経営者からの教育改革提言）など、すでにあらわれはじめています。

それらは、一つ一つ、内容にそって検討しなければなりません。

「自由化」が、基本的には、資本の自由な活力を生かすことであり、競争原理の学校教育等への導入、教育の工学化など、エレクトロニクスの市場としての学校などの考えも反映していくかも知れません。

「創造力開発元年」（1980年）といわれたり、個性の育成も強調されていますが、教育の画一化や硬直化、さらには、子どもの“くずれ”や人格の跛行的発達などをうみ出した客観的根拠や、現実の矛盾を分析しないでのあれこれの改革は、あらたな矛盾を生みだすだけであり、「創造性」にしても、アーネークーなものに依存するほかなくなり、資本主義競争のなかでの、磨滅した、むなしい「創造性」におわる可能性もつよいのです。

現実の教育危機や困難を生みだしているものをそのままにし、現実の矛盾のなかで生まれている、国民、教師、子どもの要求に基づき置かない改革が、結局は専制的な管理と統制へ向かうのは避けがたいのです。

本当に現実の変革を望むものが、現実を、その原因をも含めて全面的に分析することができるし、そのための努力がみのるのも歴史の教訓です。これらのことについても、またの機会に考えたいと思います。

（たかはま すけじ、所員 大阪支部）

座談会

現代の消費構造の転換を考える

出席者 小沢 修司（京都府大）、近藤 文男（立命館大）、
佐藤 卓利（立命館大院）、的場 信樹（京都大院）、
山西 万三（労働金庫職員）

司会 江尻 彰（編集局）

司会 本日はお忙しい中をお集りいただきましてありがとうございます。本日のテーマは「現代の消費構造の転換を考える」ということで、各分野で消費生活問題を中心に研究をすすめおられる方々に集まってもらいました。

御承知のように『経済科学通信』の編集局では、今年度のテーマとして、「現代社会の構造転換」をあげ、特集を企画しています。『通信』42号では、その内容について総括的な問題提起を、座談会「情報化のもとでの構造転換の意味するもの」の中でおこないました。本日は、これをふまえ、さらに各分野での「構造転換」の具体的な中身の検討ということで、わたし達の消費生活をめぐる問題について議論したいと思います。

そこで議論に入る前に簡単な問題提起を司会の方からおこないたいと思います。

今日の消費構造の転換を考えていく場合、わたしはそれは資本の側からも消費者の側からも問題がたてられると思います。後ほど近藤先生の方から詳しい報告があると思うのですが、資本の側からみれば消費不況が長く続くなかで、これまで急成長してきたスーパー資本などは現在、大きな曲り角にきており、その危機打開の方向として、ニューメディアを軸とした消費構造の転換を狙ってきていると思います。POS

のように既に経営効率を高めるために実際かなり有効性をもったシステムも導入されてきてています。今後、わたし達の消費生活の中にこのようなニューメディアがどんどん入ってくることは当然、予想されます。これが、私たちの将来の消費生活をどのように変化させていくのか、これは一つの大きな問題になると思います。

他方、これとは逆に最近の消費不況の中で地域の市民生協が急速に発展してきています。これはスーパー資本の低落とはまったく対照的であって注目すべき現象だと思います。組合員の増えている直接の原因は、「食品の安全性」に対する消費者としての自覚の高まりが背景としてあると思いますが、今日ではそれとどまらない豊富な内容の運動がとり組まれているように見受けます。この生活協同組合の発展が今後、わたくし達の地域の消費生活にどのように関わってくるのか、一つの大きな論点ではなかろうかと思います。

本日は、このような資本の側、消費者の側という両側面から今日の消費構造の転換について御議論いただき、その現局面を明らかにしていこうと思っています。それでは、まず小沢さんの方から、全体の議論のベースになるような最近の家計の変化について報告をお願いします。

報告 I 家計からみた消費構造の転換

小沢修司

小沢 私に与えられた課題は、家計構造からみた現代の消費構造の特徴とその転換の方向を探ることであることであろうかと思います。そこでまず、現在の消費構造の特徴点から確認していきたいと思います。

過去20年間の消費構造の長期的变化

小沢 今年4月、経済企画庁国民生活局は、『消費構造変化の実態と今後の展望——「大衆消費」から「消費ルネッサンス」へ』という報告書を出しています。この報告書は戦後とくにここ20年間の家計消費の長期的な変化の構造的あるいは質的特徴について述べたものですが、私はこの国民生活局の報告を手がかりにして、私たちの国民生活における消費構造の長期的变化の特徴と現段階をさぐってみたいと思います。

この報告書は、過去20年間にわたる家計消費の長期的变化の構造的、質的特徴として以下の4点にわたって特徴づけをおこなっています。

まず第1は、消費内容の高度化が進展しているということをあげています。それは、この間の家計費の支出のさまざまな費目の変化というものを見るなかで、食料費や被服費や住居費等の基礎的消費支出、あるいは必需的消費支出といつてもいいですが、このウェイトが低下しているのに対し、外食や交通通信や教育、教養娯楽、交際費など、これを報告では随意的選択的消費支出とよんでいますが、こうした性格の支出が増大している、これを消費内容の高度化といっているわけです。その背景としては所得水準の着実な上昇、生活水準の向上があると位置づけをしています。

第2が、そうした消費内容の高度化と重なりあいながら進行するものとして、消費のサービ

ス化の進展ということを大きな特徴としてあげています。これは先ほどの消費の高度化の背景として指摘した所得水準の上昇にプラスして、この間、余暇時間が、労働時間の減少とか家庭における電化製品の普及による家事労働時間の減少、あるいは子育てについて子供の数が減少することによって子離れの時期が早くなる。さらには寿命が長くなるにつれて生涯の自由時間の増大などいろいろな要因が重なって、余暇時間が拡大するなかで消費のサービス化という事態が進行している。これは、いわゆる「モノ」離れとなっても現われているというふうにいっています。

さらに、光熱費とか家賃、地代とか教育関係費とか、あるいは交通通信費でも、レジャー目的以外に使われる交通費つまり通勤費とか、そうしたものは生活の基礎的部分をなす必需的なサービスの増大と余暇を利用した選択的サービスの増大、また女性の社会進出とくに主婦の就労にもとづく家事サービスの代行、家事労働の外部化の進行などが進展してくるなかで、消費のサービス化が進展すると特徴づけるわけです。

消費の個性化、多様化、カード化

小沢 第3の特徴としては以上の高度化やサービス化は言葉をかえれば従来、量的な豊富を求めていた時代から質的な豊富を求めるという時代に移ってきた。あるいは「モノ」の充足から精神的な充足への移行がみられる。それを消費の個性化、多様化という事態の進展として指摘しているわけです。しかも最近の消費生活の変化をみていくと国際化という事態も進行しているといっています。とくに食糧の自給率の低下にみられるように農産物の輸入がふえてきて

る。これを国際化の進行というわけですが、このような国際化も消費の個性化、多様化に拍車をかけると述べています。

第4の特徴は、以上の三つが消費内容の変化について述べているのに対し、最後のものは『報告』の言葉を借りていうなら「消費手段や方法における高度化や複雑化」いわゆる「キャッシュレス時代」、カード化が指摘されています。これらは、またあとで山西さんの方からくわしい報告があるだろうと思いますが、『報告』でふれられている限りでいえば、公共料金など自動振替制度が発展するなかで、預貯金口座を利用して現金を使わずに決済する仕方が発展してきている。さらに最近ではお金そのものが、消費者金融という形で取引きされる。そういう事態が急増している。これが消費手段や方法における大きな変化だといっているわけです。

今後の消費構造の見通し

小沢 以上の4点が過去20年間にわたる家計消費の長期的な変化の特徴としてあげられているわけですが、このような変化をふまえて今後どうなっていくかが次の問題になるわけです。

今後、現在の世界経済、日本経済をみている限り、かってのような高成長は期待できない。その結果、所得も大幅に上昇することが見込めない。所得制約下のもとで、しかも税金とか社会保険料など公的負担の上昇も避けることができない。いわゆる「可処分所得」の大幅な伸びは期待できないとみるわけです。そして、このような所得制約下のなかで、消費者は、ますます個性的な消費を求め、実践せざるをえない。その点で『報告』が重視しているのは、消費者の価値観や意識あるいは心理的な側面というものが消費の動向を決定する傾向が強まるということです。

これは、日本経済研究センターが『成熟型消費社会』(日本経済新聞社、1982年)という本をだしていますが、そこでの言葉を借りれば、「所得が伸び悩んでいるもとで必要なものを十

分に選択して、それにお金をかける『したたかな消費者』」といわれる消費者像と、内容的にはつながるものと思われます。

要するに『報告』でいわれる消費構造の変化をまとめるなら、従来、大量生産・大量消費にもとづく大衆消費社会——これは画一性を特徴とする——が今日、個性化、多様化を特徴とし、人間性豊かな文化的、創造的活動を促進し、人間としての自覚、人間尊重に立脚した「消費ルネッサンス」の時代を迎えるとしているというわけです。いま紹介した『成熟型消費社会』でも同じようなことが述べられています。すなわち、従来の大衆消費社会では企業がマスコミ等を使って、一方的に大量生産にもとづく大量消費を強要することが可能であったが、所得制約がすすむ今日、消費者の行動というものが非常にしたたかになって、財布のひもがなかなか緩まない。だから、消費者の心理的要因に訴えかけて、生活の創造あるいは人間の発達ということを標榜した消費欲求をひきださない限り、消費は増やすことができないというもくろみが表現されているわけです。以上が国民生活局がまとめた報告書のおおよその内容です。

ただ、私たちがこの内容をストレートに受けとめるには、あまりにもそらぞらしい感じを受けるわけで、もっと国民生活の実態にそくした消費生活の内容の変化をみつめていかなければならないだろうと思うわけです。その際に私が重要だと思うのは、国民生活を基本的に規定する資本蓄積の動向と、国民生活を支える公的制度、行財政の動きとの関連というものを視野において考えていくことが重要ではなかろうかと思います。

アメリカ的生活様式の輸入・定着と家計

小沢 そこで先ほどの報告書の内容を国民生活の実態にそくして、私なりに理解するとおおよそのようなことになるのではなかろうかと考えます。

御承知のように戦後の日本社会で消費が拡

大、あるいは日本経済が発展する際には、アメリカ的生活様式を輸入・定着させることによって、国内市場を拡大するという方向がとられてきたと思います。もとより、戦後日本経済の発展が、従属的加工貿易方式にもとづく輸出第一主義によって、外貨を獲得するという蓄積方式を中心であったことはいうまでもないですが、それと併せて国内市場の拡大の面においてアメリカ的生活様式の輸入・定着が大きなものであったと思われます。御存知のようにアメリカ的生活様式は、独占段階における大量生産＝大量消費にマッチした生活様式ということで、家庭電器製品や自動車などの耐久消費財を各家庭へ配置することを特徴としています。そして、それが都市的生活様式をすすめ、マイホーム主義を前進させ、持家主義という傾向を強めてきました。このアメリカ的生活様式が定着した結果として、各家庭における電力消費が増え、それが光熱費や水道料の上昇につながり、しかもモータリゼーションの発達による自動車等の普及によって、交通通信費もふくれあがってきた。そのうえ持家主義が徹底されると、住宅ローンの返済におわれるという関係がでてこざるをえないわけです。しかも、こうしたアメリカ的生活様式のもとで、個別化された家族ごとに所得の上昇に向けた競争が相互に組織され、激化させていくわけですから、高所得を求めるために、その手段として教育水準の向上、高学歴を求めざるをえない。のために貧しい家計のなかからも教育費を多く負担することも辞さない家族がつくられることになるわけです。

生活の社会性のひろがりと個別性の強まり

小沢 こうして、戦後のアメリカ的生活様式の輸入・定着という事態が、生産や生活の社会性のひろがりとともに家族の個別性を強めてきたことは否めない事実だろうと思います。私は、この生産や生活の社会性のひろがりと個別性の強まりが今日、われわれの生活を苦しめ、家族

を貧困化におとしいれている原因、内容をなすものであろうと考えるわけです。

たとえば戦後の過程においても地域が変ぼうし、農村から都市へ労働力の流出がひき起こされる過程で、核家族化が進展し、従来の共同体的な扶助機能が失なわれるなかで、社会的な共同消費手段への依存を深めざるをえない状況がでてくるわけですが、ところがこうした事態に對して、採られた政策があるいは社会保険制度の導入という形で、租税にもとづくのではなく、社会保険方式で公的な社会保障を整備する。したがって、社会保険料の持出しを増やすざるをえない。住宅政策についても公営住宅というものを大量に安価に快適なものをつくるという政策が採られたことはない。教育の面でも税金を使って豊かな教育が保障されるという関係がとられたことがなく、したがって高度成長で疲弊した人間性を回復し、いい住宅に住みたいとか、いい教育を受けたいというような発達要求を高めれば高めるほど家計負担の増大が必ずあるという関係がつくり出されてきたわけです。この結果、家計の硬直性やゆとりのない生活が所得の高低のいかんをとわず、国民全般にわたった特徴となってきています。さまざまの調査でも、比較的高所得と思われる層でも教育費や住宅ローンの支払いをまかぬうために、その家の主婦がパートにでるという報告が出されています。

サービス経済化をどうみるか

小沢 それから、そのうえでサービス経済化をどうみなければならないかという問題ですが、これは第1に家計の硬直性、ゆとりのなさの中で、他方で発達要求が強められれば強められるほど家計費が増大するという特徴があるわけですから主婦の就労がふえ、したがって家事労働の代替という形で外部サービスに依存するという関係が強まらざるをえない。さらに公的な社会保障や福祉の面でも、今日、それらの切り捨て政策が進められる中で、福祉や医療サービス

や教育費のいっそうの家計負担が増大せざるをえない状況もつくりだされる。そういう仕方で、各家庭内への商品経済化を促がす結果となってきたているように思うわけです。

消費の個性化、多様化をどうみるか

小沢 それから最後に消費の個性化や多様化についてですが、その評価にあたって重要な点として消費の個性化、多様化というのが生産力の高度化、発展の一つの反映だとしてとらえておく必要があるということです。マルクスは『資本論』の中で生産力の高度な発展は物的生産の飛躍的な発展を生みだし、それが剩余労働と剩余生産物の量的拡大をもたらすことになるが、そのさいに生産力の高度な発展が社会内分業の発展にささえられて進むわけで、こうした社会内分業の発展にうながされた生産の洗練性や多様性が求められていかざるをえない。そして、欲望水準のたかまり、あるいはその充足手段の提供というものもあわせて進んでいくという関係が述べられています。それは同時に精神労働の拡大、発展につながるという点も指摘されていますし、こうした社会内分業の発展を通ずる生産力の高度な発展というものが社会的生産の一般的条件の整備に通じていくということで、『資本論』では、交通、運輸、通信のネットワークが形成されていくということが指摘されていたかと思います（『資本論』第1巻第13章）。今日、消費の個性化、多様化が求められていく

一つの背景としては、今日の資本主義が高度に生産力を発展させてきている反映とみななければならぬと思います。そのさい、マルクスが指摘した点としては「資本の文明化作用」が確認されなければならない。要するに資本の生産をすすめていくさいには、消費欲求をあるいは人間の欲望水準をひきあげていく、個性化、多様化をはかりながら、さまざまな発達欲求をひきだしていくことを通じて、資本蓄積が進まるえないというような内容を述べたところがありますが、それをマルクスは、「資本の文明化作用」といっているわけです（『経済学批判要綱』）。ある意味で今日の消費の個性化や多様化が求められていることは、資本主義の高度な生産力発展の現段階にたってこうした人間の発達や個性化、全面的な発達欲求というものをひきださなければ資本蓄積が進まないような現段階を表現しているのではないかと思っている次第です。

司会 どうもありがとうございました。小沢さんからの報告は、家計費からみた今日の消費構造の転換について、消費の高度化、サービス化、個性化、多様化などがいわれているが、それを国民生活の実態にそってみた場合、どうみればよいのかという報告だったと思います。それでは次に山西さんの方から、最近、急速に普及してき、今日の消費構造の変化の一つの特徴となってきた「カード化」の問題について、消費者信用を含めて報告をお願いします。

報告Ⅱ 消費者信用の発展と新しい局面

山西万三

山西 いま、小沢先生のお話の中ででてきました消費者信用の問題について簡単に報告させていただきます。

戦後日本における消費者信用の発展

戦後日本での消費者信用の発展を簡単にふり

かえってみると、戦後の経済混乱期には質屋金融のような典型的な高利の庶民金融しかなかったわけですが、日本経済が復興してゆき、消費財生産面で耐久消費財の大量生産が軌道にのるにつれて個別商品にローンを付けて販売する個品割賦型消費者信用が発達をします。「月賦月賦でゲップもでない」という流行語が生れた背景には国民がミシン、テレビ、冷蔵庫等の耐久消費財をローンでつぎつぎと買わされたことがあります。こうしてローンによる耐久消費財購入が一般化していく段階になりますと、個々の消費者ローン債権を買取る形態での消費者信用供給をする信販（総合割賦購入斡旋）が急成長してきます。ここまでなんらかの形でモノと結びついた形での信用供給が主であったわけですが、高度成長期も後半になると直接モノと結びつかない形で、かねそのものを貸すという形態の消費者信用がでてきます。「サラ金」はその代表的な例ですが、現在ではこのカネそのものを貸す消費者金融市場に本格的に銀行、生保、流通資本等が積極的な進出をはかりものすごい競争状態が生れています。このなかで大きな社会問題等を巻き起してきた「サラ金」については御存知のように昨年の法改正以降、倒産による廃業者がでるなど整理淘汰の時代に入っています。もっとも「サラ金」問題解決がされたということではありませんが。

ところで、最近の消費者信用の供給形態のなかで特に注目をしておかなければならぬ点は、小沢先生の報告にもありました「カード化」です。一口にカードといっても非常に多様な種類があるのですが、一般的に「カード化」はかねそのものの貸付からさらに一步すんで信用枠の販売へと信用供給方法の合理化がすすみ消費者にとって生活の「キャッシュレス化」ができるなど高度の利便性がえられる反面、金融資本による消費者の情報管理が徹底されるという性格をもっています。

「カード化」はこれから消費者信用産業内部における競争手段として極めて重要な意味をもっているとともに、国民の生活構造や消費構

造に及ぼす影響も大きなものがあると予測されます。

消費者信用の新しい局面

山西 以上のような消費者信用の新しい局面をどう位置づけるか、今後の方向をどう見定めるかは、低成長経済をどのようにつかむかという問題と大きくかかわって考える必要があると思います。

低成長経済の特徴のひとつは、高度成長経済の時代、大量生産にもとづく商品を消費者信用をテコとして大量消費させるというやり方が一つの転換点を迎えていることです。言い換えますと、低成長経済というのは市場の伸びが非常に低くなるあるいは縮少することによって、今迄の大量生産・大量消費型経済が効率の悪い経済に転化することです。この困難の打開のため情報化を武器とした新しいマーケティング活動の展開とともに、販売促進のためのより効果的な消費者信用供給として、信用の基礎を商品担保のみに求めるところから人的担保のみに求める、商品ローンからキャッシュ・ローンという形、さらには消費者個人へのクレジットラインの設定とカード化という方法で市場の限界を打破ろうとする、これが今日の消費者信用の新しい局面を生んでいると考えられます。

ところで、このような消費者信用の供給形態を現実に可能にした技術的要因についてですが、個々の消費者にカネを貸して回収するということは、非常にコストもかかり手間もかかるということで、今まで銀行も積極的にはやってこなかったわけです。けれども最近の技術革新、特にコンピューターを駆使することによって、非常に融資コストを低くすることができますようになりました。それから、個々バラバラの消費者をコンピューターを使って金融機関が総合的につかむ、つまり消費者の信用状態を金融機関がまるごとつかむことができるこによって、消費者金融を大量かつ安全性をもって効率的に供給することが可能になってきたわけで

す。

現在の日本では、低成長下の市場競争の激化によってこのような金融技術革新が加速度的に進行しているわけですが、このことは、「キャッシュレス社会」の導入という形で消費構造や生活構造に大きな影響を及ぼしてくると考えられます。

「キャッシュレス社会」とは何か

山西 このように日本の消費者信用は消費者信用の消費者金融化、つまり商品と結びつかずにはダイレクトにお金を消費者に貸しつけるという方向にむかっているわけですが、この動きがさらにクレジットカードと結びつきまして、「キャッシュレス社会」を日本でも現出させつつあるのが最近の特徴です。

「キャッシュレス社会」は、金融の技術革新により振替決済制度や預金通貨機能の高度化・大衆化により、消費者に対する信用供与が「カード化」を通じて普及し、流通の最終段階で消費者が、支払手段として現金を所持することなく商品やサービスの購入ができる社会と規定できます。

この「キャッシュレス社会」を最近の銀行の金融戦略である銀行業務の情報化の影響という視点から見ますと、重要な特徴点がいくつかあります。第1に、オンライン・リアルタイム処理の発展による「資本の流通時間の止揚」、第2にコンピューターによる大量高速処理の実現が「資本の量的な所有の制限を突破する」技術的手段を提供していること、第3に日本のトータルな金融のなかで常に本源的貸し手となってきた個人部門の家計の支配の強化、第4に銀行業務過程における流通現金の節約、第5に人べらし「合理化」が非常に大きくすすんでいるということです。

さらに最近の金融戦略として、情報化の進展にもとづく新しい金融商品の開発ということがあります。利便性と収益性をかねそなえた金融商品が、他業態との提携ということもふくめ

て、機械化を武器にすすめられています。さらに従来から集められてきた家計や企業のストックとしての資金ではなく、支払金利も安く銀行利潤の大きな源泉となるフローとしての資金の吸收手段の開発が進められてきます。カネの流れとモノの流れ、商品の販売と金融とが結合され、「ホームショッピング」、「ホームバンキング」、「ファームバンキング」が発達しますと、家計、企業、自治体等社会のあらゆる分野のフロー資金の吸收が可能になると同時に、「キャッシュレス社会」を進展させることになります。

いま申し上げましたように、金融機関にとって情報化、機械化、キャッシュレス化というものは非常にメリットが多いものです。したがって、今後この面での金融機関の競争と経営の効率化が一層進んでいくと予想されますが、逆に、都銀1行当り700~1000億を要するといわれる第3次オンラインの投資コストの回収戦略が非常に重要になってきます。といいますのはこの投資を回収しさらに大きな利益を引きだすために、たとえば、すでに生じていることですが、消費者を無視した融資競争が発生し激化しますと、ローン漬けの消費生活構造を生みだすとともにコゲツキの増大という形で金融機関の経営にもハネ返るからです。これからはキャッシュレス社会の裏面にも眼を向けることが大事になってきます。

「キャッシュレス社会」の落し穴

山西 「キャッシュレス社会」というのは、金融部門と流通販売部門の同時的合理化の進展を条件としつつ、金融機関の技術革新を通ずる競争のうえに、金融の社会化あるいは消費生活の社会化というものを、銀行を軸に進めるのではないかと思います。

ところでこの「キャッシュレス社会」というものは、先程申し上げましたローン漬けになり易いといふことも一例ですが、落し穴の非常に多い社会でもあります。この落し穴は大きくふ

たつに分けて考察することができます。

そのひとつは、「キャッシュレス社会」がのっかっている物質的技術的土台や制度的土台に対する事故です。すでに問題になっているコンピューター社会の事故や犯罪、契約社会における消費者の知識不足等による不利益を想定していただくとよく御理解してもらえるかと思います。

もうひとつは、生活や家計というものがますます非常に見えにくくなっていくということです。先ほど、小沢先生のお話のなかにアメリカ的生活様式の導入と家計消費の増大についてのお話があったわけですが、このアメリカ的生活様式=大量生産大量消費型生活様式の支援システムとして、消費者信用は重要な役割をはたしてきたわけですが、現在ではこのような経済内部における生産と消費の矛盾や生活構造の矛盾が増大し、金融資本総体の市場深耕戦略として新しい生活様式をどのように創りだすかが問題となっています。このことは具体的に消費の多様化や個性化、差別化、といった形でアメリカ的生活様式をより一層徹底させる方向で、従来のマスマーケティング方式からセグメンテーシ

ョンされたマーケティング方式への進展にも表現されているわけですが、消費者信用の分野でも、成人家族全員にカードを持たせ家族員各自が独立に借金も消費もできるというシステムにより、新しく資本の創造してきた生活様式を徹底させるということにあらわれてきているのですが、このことは消費者の生活管理、家計管理を非常に困難にします。

最後に、「キャッシュレス社会」、「カード社会」は非常に高度の情報集中機能を持っていてこれをもとにしたマーケティング活動、生産活動という流れが今日注目されてきていますがこの情報集中機能を消費者主権、生活者主権のもとにとりかえし、消費者信用の供給のあり方を含めて勤労する消費生活者本位の生活様式、生活構造を創りだすことが必要だと思います。

司会 どうもありがとうございました。山西さんの報告は、今日いわれている「カード化」が戦後の消費者信用の発展の到達点であり、それが今後の銀行や流通資本の一つの大きな戦略となってきたということがたったと思います。そのあたりも含めて、近藤さんの方から報告をお願いします。

報告Ⅲ ニューメディアと流通資本の戦略

近藤文男

近藤 流通資本の最近の動向ということですが、流通資本といつてもいろいろあります、商社、百貨店、スーパーなどいろいろあります。私の報告では、消費生活と非常に密接な関係にあります小売業のところで、ここ数年ドラスティックな変化がみられますので、小売業を中心みていくたいと思います。

戦後日本の流通資本の展開の特徴

戦後日本の流通業、とりわけ小売部門の特徴

を一言でいいますと、スーパー経営の急成長、とりわけダイエー・西友などの新興大手流通資本の急成長とそれによる流通支配が進行して、従来の地域的なボス商人に代わって、全国的なネットワークをもった巨大流通資本が、スーパー・チェーンとかディスカウント・ストアといった様々な経営形態を開拓して、地域の小売業界における寡占体制を築き、地域の末端まで支配の手をひろげていったということではないかと思います。

その結果、地域の中小零細商業とか、商店

街、さらには中小卸売業とか、中小メーカー、そういう人達の営業と生活を非常に危機に陥れただけでなく、地域の文化、歴史を破壊し、地域住民の生活環境まで破壊していったということがいえるのではないかと思います。

転換期を迎えたスーパー資本

近藤 戦後急成長を遂げてきたスーパーも、オイルショックを契機に低成長のもとでその成長が非常に鈍化しています。その背景には、次の三つがあげられると思います。第1に、勤労市民の所得の伸びの低下と消費者ニーズの多様化です。第2に、大規模小売店舗法の成立による出店規制。第3に、中小小売業者を中心とする大型店の進出反対運動です。

こういうなかで、大手小売資本も従来の出店一本やりの経営戦略を変えざるを得なくなりました。その一つは、省力化を中心とする経営合理化、主婦を中心としたパートの採用が増え、大手のところではパート比率が50%くらいになっています。それから、提携・合併によるグループ化の推進をあげることができます。高度成長期には直接の出店が多かったのですが、地価もどんどん高騰し出店する場所も少なくなった、また建設費用も高くなるなかで、提携・合併による勢力の拡大が積極的にすすめられています。ダイエーとC.G.Gジャパンとの提携なんかは典型的なものです。

さらには、小売業にとどまらず、ホテルとか病院、外食産業、旅行業、さらには保険業など、もうかると思った部面にはどんどん資本を投資し事業を拡大しています。世界一の巨大小売業アメリカのシアーズ・ローバックが、不動産とか金融・証券・保険・クレジットカードそれから旅行業とかに、特に、金融サービス部門にどんどん手を伸ばしています。シアーズの業績をみてみると、これはグループ内の取引、損益勘定があるために必ずしも合計100%にならないんですが、本体の小売業の純利益が51.3%に対して、保険が51.2%，不動産・金融が

3.6%，証券・金融が3.9%で、この三つの合計が60%近くになり、本体の物販をこえるという状況が生まれてきています。

自由競争の時代には商業は、商品の販売によって収益を得ていましたが、今日ではそれ以外のところにも収益の源泉を求めています。日本のスーパーが高成長を遂げることができた原因として、土地の買収とか株の販売による収益を見過ごすことはできません。スーパーは不動産業とも言われ、土地の安い所を買い占めておいて、そこでスーパーを建てますと人が集まって地価が上昇し、上がった土地を担保にして銀行からカネを借り、そして店舗を作るといったやり方で、高度成長期には店舗を拡大してきました。

70年代になりますと、大手スーパーが一斉に株式市場へ上場し、これによって多額のプレミアを獲得しました。有価証券報告で、68年から78年までの10年間をとったものを決算書でみてみると、各社の増資による取得プレミアムと還元額をみますと、ダイエーが実に53億8200万円という莫大なプレミアムを獲得しております。その他に海外起債とか時価転換社債の発行とか、こういうことでも莫大なもうけをしています。長期不況の中で販売不振の小売資本は、もうかると思えばどんな産業部門にも手を出し、とりわけ保険業、レジャー産業などに積極的に手を伸ばし寄生的性格を一層強めています。

ニューメディアによる「流通革新」

近藤 以上は小売業を中心とした流通の情況をおおざっぱに話しましたが、次に80年代の流通はどうなるのだろうか、少しふれてみたいと思います。ここに、産業構造審議会流通部会が今年の1月に発表した中間答申『80年代の流通産業ビジョン』があります。その冒頭において、「わが国流通産業を取り巻く環境は、高度経済成長から安定成長への移行、情報化技術の飛躍的発達、我が国経済社会全般にわたる国際化等

新たな情勢を迎えるに至り、80年代における流通のあり方を提示する必要性が出てきた」と、80年代の流通産業のビジョンを述べています。

「流通産業の先導的役割」という項目がありまして、「流通産業が『成熟化』社会において多様化する消費者ニーズに的確に対応していくためには、従来のような生産者と消費者を結ぶモノ（商品）を流す『パイプ』としての機能とともに、情報の流れの『接点』としての機能がより一層重要なものとなる」と指摘し、「経済の『成熟化』と『情報化』の同時進行は、流通産業の重要性を相乗的に高めることになる」といっています。ここで指摘されている「経済の成熟化と情報の同時進行」を満たすものが、ここ数年、大手流通産業を中心としてすすめられているエレクトロニクス・ショッピングであり、ノンストア・リテイリングです。

その未来図の中心に位置するのが、都市型双方向CATV（有線テレビ）、キャプテン（文字図形情報ネットワーク）システムあるいはビデオテックス（文字多重テレビ）、INS、高品位テレビ、VANなどのいわゆるニューメディアです。しかし、こうした家庭レベルの情報化が進む前提として、物販に携わる企業の側でもPOS（販売時点情報管理）システム、CAT（信用照会システム）、キャプテンターミナルの設定など、基盤整備が必要です。このところ多くの小売企業ではPOS端末機の急速な普及、顧客情報の蓄積ができるクレジットカードの発行など大手百貨店、スーパー、銀行各社が入り乱れて参画して、“ニューメディア前夜”が間近いことを示しています。

ホームショッピングの本格化とともに、ホームバンキングが結合すると利用度合は加速されることはずかしいでしょう。

今後ニューメディアの発展とともにそれを媒介として異業種間の結合が進み、メーカー、流通、運輸、金融の連携が強化され、強大資本による地域支配は一層強まるでしょう。

流通資本の地域戦略

近藤『80年代の流通産業ビジョン』によると、情報化社会では、高度情報技術の活用の進展に伴い、逆に人間的な触れ合い、文化との接触等の社会的・文化的ニーズが買物行動により一層求められる、といって流通産業の文化の扱い手としての役割を重視しています。かつて商業が都市文化の扱い手として社会をリードした時代もあったが、今日再びその役割が重視されてきていることを次のようにも言っています。

「現在の我が国においては、日常的なコミュニティ機能を果たす公共的外部空間が極めて乏しくなってきており、かつて我が国においても、街路空間には、地縁的人間関係、行商人との交流といったコミュニティ的要素が存在していた。現在各地で進められている街並みづくりや文化活動はこうしたコミュニティ機能をもった人間的な都市商業空間を取り戻そうとするものであり、その意味で『都市商業ルネッサンス』の時代を迎えようとしているのである」と。

今日多くの流通資本はコミュニティ作りに熱心ですが、なかでも西武流通グループは西武百貨店、西友ストア、西武都市開発が共同して「商業ルネッサンスのための街づくり」に積極的です。しかしここでいわれている文化は上から作られた規格化されたおしつけ文化ですから、これは住民が消費者や小売業者が下から創意工夫して主体的に作りあげた文化とはちがったものになっています。たとえ便利ですぐ役立つようなものであっても、ほんとうに住民の発達に役立つ、地域に役立つ、地域に根ざした生活文化は期待できないと思います。

しかし、このように巨大流通資本による上からのコミュニティ作りや地域文化が破壊される中で、地域住民や消費者は街づくり運動と結合させて、伝統的な地域文化を守り発展させようと従来にない熱心な取り組みもでてきています。特に生活協同組合が、貴重な数多くの経験

をしていますが、その点については次の的場さんの報告にゆずりたいと思います。我々流通を研究している者も従来の狭い流通の研究の枠にとらわれないで広い視野からこのような貴重な経験を流通理論研究の中に組み込む必要があると痛感している次第です。

司会 どうもありがとうございました。それでは、しめくくりとして、近藤先生から報告のあった流通小売資本の新しい動きとは別に、最近の消費構造の変化の中で、一つの大きな新しい流れとして発展してきている生活協同組合の問題について的場さんから報告をお願いします。

報 告 IV 生協運動の到達点と課題

的場信樹

的場 生協運動の到達点と課題ということですが、正直言って、あまりにも大きな課題であって、私個人の力量をこえているので、日頃、生協運動について考えている点だけを少し述べてみたいと思います。

先ほどからお話しのように、最近生活協同組合が流通過程の民主化や地域における民主主義運動において果たす役割について、多分に期待がこめられ注目をあびています。しかし、私の考えでは、今日、生協運動は大きな転換点に立っているように思います。

生協運動の到達点

的場 地域生協はその多くが高度成長の時期である1960年代に設立され、オイルショックによる物不足や食品公害が多発した70年代に組織的にも事業的にも定着し、80年代に入って急速に成長しています。日生協の年間総事業高は1兆5000億円で、それは小売業界トップであるダイエーを上回るに到っています。とはいえ、小売業に占めるシェアは1.3%で、ヨーロッパのいくつかの国の生協と比較するとなお大きなひらきをもっています。

そのことを考えるなら、今後なお組織の拡大が予想されますが、同時に今日、大規模な生協組織をもつヨーロッパ諸国と同じ課題、つまり、大規模化した組合組織における組合員の民

主主義的参加と効率の達成という問題が今後、日本の生協運動にも大きな課題としてでてくるのではないかと思います。規模が大きくなるということは、それ自体、意志決定機構を複雑にするだけでなく、年々の投資額が大きくなることを意味します。生協が社会的役割や組合員の要求に応えて事業規模を拡大しようとすれば生産事業にも着手する必要があり、そのためにはまた膨大な自己資本の調達が大きな課題となります。そうなれば現在以上に組合員が拡大するなかで、経営活動への組合員の参加が必要になってくると思います。ところが、現在の地域生協の組織構造は、専従職員と主婦を中心とする相対的に自覚の高い数千人の組合員を単位とする一定の層が比較的強固な核として存在しており、その回りに10万から数10万人の組合員と、その要求を組織するという構造が比較的うまく出来あがっていますが、今後の事業活動の展開と組合組織の拡大に対応して現在の構造をいかに発展させるかということが避けて通ることのできない問題となっています。

生協運動への期待と発展方向

的場 そこで、現在、様々なレベルで議論よされている生協運動への期待というものがどのようなものか、ここで一應、整理して、その後でもう一度、生協運動の発展方向について考えて

みたいと思います。

一つは、企業別労働組合運動と地方自治における草の根保守主義の存在とかかわって出てくる問題があると思います。日本の労働運動が地域住民の要求を取り上げて運動化していくという点で弱点をもっているということであるとか、それから地方自治が住民の権利として住民の自主的な組織によって支えられていくというよりも、利権集団によって地方自治の施策が左右される面が依然として強いという事情から、地域の住民要求の担い手として期待される生協の役割が注目されています。

それには生協として様々ななかかわり方があると思いますが、その中でも最も強調されているのが地域における共同性の回復という点で生協がはたす役割だと思います。いいかえますなら、地域における相互扶助と自治の担い手としての生協の役割にたいする期待です。これは先ほど近藤先生が紹介された『80年代の流通産業ビジョン』で言っている「消費者ニーズの個性化・多様化」という事態の裏側にある消費者の孤立化という現実に対応する問題です。そして、このような事情のために様々な住民の自主的組織や運動が生まれ発展していますから、今後それらと生協との関係を整理することが検討課題になってきていると思います。現在、地域においては、先ほどお話しのようにスーパー資本などが営利活動の対象として、このような事態に注目し始めていますから、資本による疑似的共同性の回復との違いを明確にすることも必要だと思います。

安全・安心・安定的商品供給

的場 つぎに生協が供給する商品、とくに食品添加物を排除した安全な商品の供給に関する問題があげられると思います。生協が供給する商品の構成を見てみると、食品が63%を占めており、70年代の生協運動の発展は、消費者が安全で安心できる商品を手に入れるためには生産者に任せておくのではなく、消費者自身の手で

商品を供給しなければならないということで生協に期待をかけたことが第1の要因として指摘できると思います。

生協が供給する商品には、日生協が開発するCOOP商品と単協開発商品——産直商品を含む——がありますが、後者についていえば、日生協の調査によれば商品開発に組合員の参加を積極的に保証している地域生協は80%以上あり、その意味でも組合員活動の中心になっていきます。さらに80年代に入ってから組合員の強い要求もあって産直に積極的に取り組まれるようになっています。これには組合員と専従職員の商品や生産過程に関する知識や生産者の組織化といった幅広い判断力を必要とするような主体的力量が問われる問題であって、先ほどのお話しのあった資本の販売戦略にはみられない、消費者自身が生産過程をコントロールする意図を示す典型的な事例だと思います。今後この方向は生協が生産工場を所有することと並んで生協への期待が増大する分野であると思います。

中小零細業者との協同と街づくり

的場 第3の問題としては地域の産業とのかかわりで中小零細な生産者や小売商との協力協同関係の問題です。最近、分野調整法に関連して、自民党の商工部会に大型店舗の出店規制の中に生協規制を盛り込む動きがあることが明らかになっていますが、これは業者と消費者の間の対立や不團結が最大限に利用されているわけで、このような動きにたいして生協も小売商問題を事業政策の中に本格的に位置づけなければならなくなってきたことを示していると思います。そして、このことは同時に生協が変化しつつある地域の商業構造の中で、消費者や業者の利益のためにどのような機能を果しうるかという、いわば街づくりのための政策を生協自身がもつ時期に来ているのではないかということも意味していると思われます。その際、小売業者の組織化が当然、必要となるわけですが、

そのために生協や行政がはたす役割も検討課題になると思います。

最後に、わが国における消費者行政や消費者運動の未発達という問題にかかわって生協に期待されていることです。最近、研究者の間で生協の消費者運動の側面を強調する論調が見られますが、その際に同時に生協が企業活動を行なう事業体であるということをおさえておくことが必要だと思います。といいますのは、商品検査や情報の公開、あるいは消費者教育といった事柄は、行政が現在もっている機能やシステムを使って消費者の利益や権利を拡大することがまだ可能ですが、生協の場合には商品検査や消費者教育が結果的に商品の供給に結実するようなシステムを考えないと経営的には安定しないことになるからです。したがって、商品検査や消費者教育について生協の機能やシステムをより強化すると同時に、それらが商品開発、生産そして供給という一連の流れの中に位置づけることができるような組織構造をつくりあげることが必要だと思います。

消費者運動と生協運動との関係について言えば、先の『流通産業ビジョン』もそうですが、最近、財界がいっていることは、市場の自由な動きに任せておけば消費者の選択によって悪い生産者は陶冶されるという新古典派的消費者主権論の考え方ですから、消費者運動の役割はいっそう重要で、積極的意味をもってきていると思います。とはいって、消費者は商品の購入によってのみ不利益を受けるだけでなく、生活の不安定さや不安感、展望の喪失などは労働と結びついているので、その原因である社会的生産過程それ自体をコントロールしなければなりません。そのための民主主義的な力量を形成するうえで、民主主義の学校である生協がはたす役割には重要なものがあると思いますし、そして、それが意味する内容も、現在ではかってそれが言っていたことよりはるかに豊かな内容を含んでいるのではないかと思います。

生協運動の課題と生協労働者

的場 以上まとめますと、現在の生協が直面している問題は、これまでの利害が直接、一致し易い一部の消費者の要求を組織し、その中で構成員の経営活動への参加と効率を追求する段階から、利害が錯綜する社会的諸階層の要求を調整し、かつその中で組合員の参加と効率を達成するという新たな段階に入ったということを意味していると思います。そして、その中で最も重要なことの一つは、これまでの地域生協の発展を支えてきた生協労働者の役割だと思います。大学生協を母体として、60年代に地域に地歩を築いた地域生協において、総合的判断力と調整能力を備えた生協労働者の力量が現在の発展を可能にしたわけですが、これからはさらに専門性を兼ね備えた生協労働者の再生産ができるかどうかに、生協運動の将来がかかっていると思います。専従職員を上回るパート労働者を導入している生協の今後の労働政策と生協労連における生協労働論の確立が重要で緊急な課題であるように思います。

報告をめぐる討論

司会 どうもありがとうございました。それでは以上の四氏の報告をふまえて、討論に入りたいと思います。どなたからでも自由に発言をお願いします。

小沢 いま資本の側からも生協の方でも問題になっている文化の創造という問題についてですが、生協が食品の共同購入から出発して、それが今日ではそれだけに限らず文化活動も担うところにまで発展してきている。それは、おそらく的場さんの報告でいわれている地域における共同性の回復の様々な中身の一つと考えていますが、それについて、原因というか理由はありますか。

的場 わたしは共同性の回復といいましたが地域生協は、安全で品質の良い商品を一人ひとり

の力でなく、集団の力で保障することから出発していると思います。それがさらに文化的要求が出てくるようになったのは、その背景には、わが国の消費の向上であるとか、家計の状況があると思うんです。それをみてみると今日の家族は非常に生活が個別化され、一方で文化的欲求が強まっているにもかかわらず満たされない。それを生協に求めてきていると思うのです。消費者や組合員が生協を共同性を回復する場とみれば、そういう活動が活発化するし、他方、生協の側もそういう取り組みを強めるという形で進んできていると思います。

小沢 そうすると先ほどお話しがあった資本の側からの疑似的な共同性を使う上からの「文化創造」に対し、生協が下からの地域の文化をつくりあげていく、あるいは地域の共同性を回復していくという場合、その担い手の問題が問題となると思うのです。現状の生協運動の実際の担い手となると、地域でパートぐらいはするけれども日常的に家庭にいる主婦が中心となると思うのです。そのこと自体は大変いいことだと思うのですが、問題はそこにダンナが登場しないことがあると思うのです。男性が何らかの形で、生協による地域文化や地域の共同性の回復にかかわるかが現状ではなかなか難しい。そう考えてくると、地域だけで考えるのは限界があって、どうしても家庭の問題、つまり家庭の文化というか、それと共同歩調をして進んでいくような地域文化の創造はどうしても必要だと思うのです。わたしは、先ほど社会性の発展と個別性の強まりという形で矛盾が進んでいることを強調したわけですが、個別性の進行が家族のまとまりをもっている段階では、まだいいのですが、家族の中をバラバラにする形での個別化が現状では進行しているわけです。文化的要素を充足していく場合でも、各人がそれぞれの要求を満たしていこうとする。しかも家計の硬直化のもとで、パート化がますます進んでいく状況にあるわけですから、家計としてではなく個計として、支出がなされて各人の要求が満たされていく傾向が強くなる。そうすると、先ほ

ど山西さんの言われたよに家計が見えなくなるという状況が生まれてきていると思うのです。

今日の家庭の状況は、ダンナは四六時中、家にいない、奥さんは奥さんで自らのニーズで社会とのつながりを求める、子供は子供で学習塾とか受験戦争とかで、家庭はバラバラになるわけですね。家計構造というか、消費支出の構造でもバラバラになるし、生活時間もバラバラになるし、行動様式でもバラバラになってくる。ですから、地域で上からでなくて、下から文化をつくりあげて共同性を回復していくという場合でも、家族における家族文化、家庭文化の創造というものがわせて進められないと、それはどこかで上に吸いあげられてしまうのではないかという気がします。

佐藤 家庭がバラバラである、ダンナが家にいないという労働者の生活状況は、彼らの労働現場での状態と密接な関係があると思います。先ほど小沢さんの報告の中で、戦後わが国においては、アメリカ的生活様式が導入され定着させられた、というお話しがあったわけですが、そのアメリカ的生活様式の導入とともに、おもに大企業の労働現場では、60年代ごろから本格的にアメリカ的労務管理が導入されました。それに伴って「合理化」が急速に進行する。労働組合——大企業では60年代なかばには右翼的潮流の支配が確立するのですが——は、結局のところ「合理化」を受け入れるかわりに、生産性の上昇の範囲内で名目の賃金の上昇を確保するという対応をとるわけです。こうした過程で、労働現場では労働者間の競争が激化し、長時間労働、労働強化、さらに労働者の精神的機能がはく奪されていく。労働者は、労働現場での疎外感を、消費の部面で解消しようとする。耐久消費財・自家用車・住宅の購入が労働者のあいだに急速に広がる。しかし、精神的機能のはく奪は、労働の部面だけにとどまらないで、消費の部面にまでもおよんでいます。ウサギ小屋のような狭い住宅の中に豪華な耐久消費財がところ狭しと並ぶ、自らの所得を考えずに多額の住宅ローンをしおこむなど……。いまあ

らためて、消費のあり方を考えること、アメリカ的生活様式に対する疑問、これは、労働のあり方を考え直すことと切り離すことはできないと思います。

司会 少し話題を変えまして、先程、近藤先生が報告された資本の側の情報を軸とした消費戦略の問題についてどうでしょうか。

近藤先生の報告にもありましたように、今、スーパー資本などは情報機器を導入し、顧客情報の把握という点ではモーレツに進んできていると思います。そうすると、生協などはこれまで発展してきたが、逆にスーパーなどに巻き返しにあうという危険性が大きいように思いますが、……

消費者の組織化をめぐる対抗

近藤 わたしはその問題を考えていく場合、重要なのは、いま資本が一番狙っているのは消費者の組織化だと思うのです。そして、そのテコになっているのは、カードだと思います。従来、小売店は大福帳を持ってやっていた。それは地域的規模でやられていた。そして、この大福帳によって、各家庭の家計状態とか、し好とか、この人だったらこういうものを売ったらいいと確信をもっていた。ところが現在は、資本がこれをネットワークを使って全国的規模でこれをやってきていると思うのです。そのテコとなっているのはカードシステムだと思います。ですから、結局、最終的には消費者をどちらがどう組織化するかが勝負だと思うのです。この点で資本は相当、組織していると思います。しかし、生協も元来、消費者を組織しているという点で、資本より強い側面を持っています。そこで問題は、その場合、組織する場合のカナメになるのは、何といっても消費者の要求だろうと思うのです。

その要求は、これまで品質とか価格とか、これが中心だったと思うのです。生協が伸びてきたのは何といっても食料品の供給が中心だったと思うのです。ところが、消費者の要求という

のは、先ほどから問題になっているように非常に多様化しているわけです。文化とか、とくに精神的な面にずっと向いてきている面があるわけです。そこで資本の側は、文化とか精神とかに目をつけていると思うのです。

この点で、生協の側でも、そういうことに着目してきた生協もあると思うのです。わたくしの知っている限りでは、鶴岡生協などはそのことを早くキャッチし、文化とか教育、消費者の切実な要求のところを把んでやっているように思います。京都生協あたりもそういう方向に進んでいると思います。

消費者の要求をどう組織化するかという点では、上からのものは画一的でどうしても受動的になるのに対し、下からやった方が各人の主体性が生かせますから、どうしても有利だと思います。

小売・物流・金融の一体化

山西 今後のニューメディアを軸とする流通資本の再編成についてですが、高度成長期の大量生産・大量消費という時代であれば、単調な商品であっても、マス・セールやテレビなどで宣伝し、大量に販売できたわけですが、低成長になって所得が伸びない、従って生産してもなかなか売れない、そうなってきますと、従来のように国民全体に対して、画一的な宣伝、販売政策をとっていくのは、効率の悪い、ムダなやり方だということになってくると思うのです。

そこで、資本の効率上の手段として、今の情報化・通信化というものをフルに使って、こういう消費者にはこういう商品をというものを当てはめて宣伝し、売るということになってきていると思うのです。だから、販売のために、どういう消費者がいるかの情報を収集し、物流のためどういう業者がいるか、それから、カネの決済にどういう金融機関を使うか。この三つの要素の組合せ、それが企業グループとして出来てきていると思うのです。そして、その三つの組合せに成功し、しかも、そのための莫大な投

資に耐えうる資本力をもったところが、今後生き残るということになると思うのです。そう考えるなら、今後の低成長経済の中で、一面では、非常に独占化が強まる傾向がおき、それは同時に、生き残るために資本間の競争が激烈になっているということでもあると思うのです。

このように資本の側が高度な情報・通信手段を使って、個々の家計情報をますます総合的につかむようになっているのに対し、先ほど小沢さんが言われたように私たちの家計について、個計などもいわれるような状況になっていて、消費者は家庭という最低限の単位でさえ自分自身をつかめないという状況があると思うのです。そういう点では、そのところをどういう風に、生協運動の中、あるいは地域の運動、学校教育、消費者教育という所も含めて、総合的にやっていくのかということが問われざるを得ないような気がするんです。

小沢 そうですね。情報化社会、ニューメディアなんかが一層進展してくると、情報が氾濫するわけで、そうなるとその情報の中からどれを選びとるかも、家としてまとまって選択するよりも、個として選択ということが絶対でてこざるを得ないと思うわけです。そうするとよけいに共同体最後の砦ともいえる家族が解体されていくという形になると思います。

生協運動から学ぶ

的場 生協運動との関わりで、いくつかの論点がでていると思うのですが、私の報告の中でも少し述べたように、今日の日本の生協運動はヨーロッパのそれにくらべ、なお発展途上段階であって、生協が持っている社会的影響力なんかは、まだまだ弱いわけですし、先ほどからいわれている課題が生協だけで実現できるのかというと非常に問題があると思います。ただ生協運動から学ぶとすればそれは、報告の中でも申しましたように、結局、住民が自ら相互扶助的な組織を持った場合に、そこに経営の問題が当然でてくるわけで、それは同時に効率の問題にな

ると思うのです。民主主義的な参加のなかでの効率の問題をどのように追求していくのか、その点では他の民主主義的組織も生協から学ぶ点は多いと思います。

それから、消費構造の転換、消費生活や生活方法の転換という問題で、家族というものを基本的な単位として考えることが重要だとの指摘はまったくそのとおりだと思います。ただ、先ほどから言われている家族の解体という点についていえば、確かに労働力が流動化し、労働が強化されその延長線上に家族の解体化の進行があることは事実なのですが、資本主義の中で家族が解体されてしまうとか、それが一つの法則であって、避けて通れないんだというような見方だけではやっぱり問題があるのではないかと思います。

たとえば、サラ金問題の解決の仕方などをみると最終的には親族が集まって相談し、それに民商を通じて弁護士を紹介してもらい、それに行行政が……というパターンが多いと思うのです。これなどをみると家族が最終的には資本に対抗する砦であると思うのです。もちろん、今日の状況はその家族が残業々々という形でダンナ不在の状況におかれているとか、主婦のパート労働がふえているわけで、労働運動の役割はそういう点でも重要性が強まっていると思います。

生協運動と労働運動

佐藤 確かに、労働者とその家族の労働と生活を守り、より豊かなものにしていくという労働運動の本来的な役割が、今日ほど真剣に問い直されなければならない時期はないと思います。なにしろ、労働者の生命の再生産の基盤である家族が解体されつつある、という現象が広範に広がっているですから。こうした状況は、一方で、賃金や労働条件といった狭い範囲に限定されがちであった労働運動のあり方に反省をせまり、労働と生活の両面を一体のものとして、

そのより豊かなあり方を追求する労働運動を客観的に要求しています。他方では、生協運動を中心とする労働者の生活部面における運動の発は、消費のあり方（生活時間の問題を含めて）問い合わせ直すことからさらに進んで、労働時間や労働のあり方を問題とせざるをえないようになります。これまでの労働と生活の部面でそれぞれ

分離していた労働者の運動は、家族の解体という状況に対して、両部面を一体のものとして、独占資本と対抗する運動とならざるをえないでしょう。

司会 まだまだ議論は尽きないのですが時間ですので、そろそろ終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

本誌最近号内容目次

第41号 (1984年3月) 800円 (〒200)

特集・日本経済の国際関係

現代日本の国際的環境——現代帝国主義と日本資本主義の若干の理論問題——	中村 雅秀
地域経済の国際化——直接投資交流政策を中心に——	岡田 知弘
座談会・貿易摩擦と日本経済	
江尻彰／北藤憲治／閔下稔／高田好章／竹本邦彦／中村雅秀／中尾茂夫／吉田昭臣	
〔論 文〕「社会資本」概念の基礎的考察	
一般的・共同社会的条件と「社会資本」——	佐中 忠司
日本の労働者の人間的発達と階級的主体形成	成瀬 龍夫
婦人労働者の発達課題——生保労働者の実態を中心に——	野崎 律子
〔誌上討論〕再生産論と日本資本主義分析の課題	山本 義彦
〔科学運動〕第3回経済学教育をめぐる研究・討論集会に参加して	角田 修一
〔書 評〕小嶋昭道著『社会科教育の歴史と理論』	本田 清春
池上 僕著『民主主義日本の憲章』	菊地 修平
〔基礎研だより〕北見地域の学習・調査・研究運動	北見地域・基礎経済科学研究会
〔誌面批評〕本誌 (No.39) を読んで	音羽 周

第42号 (1984年6月) 800円 (〒200)

巻頭言特集 現代社会の「構造転換」を考える (I)

今宮謙二／島 恭彦／山口正之

座談会 情報化のもとでの構造転換の意味するもの

青水 司／芦田 宜／小森治夫／永吉秀幸／藤岡 悅 〔論 文〕日本資本主義の「合理化」再編成と大企業労働者の主体形成	北条 豊
〔職場からの研究報告〕	
釜ヶ崎労働者の状態	宇田 緹生
〔経済学を劇にした学生と教師〕	土居 英二
〔インタビュー・この人に聞く〕	
武元勲さんに聞く	
〔書 評〕	
重森 晓編『日本財政論』	梅原 英治
柏尾昌哉『生活の経済——現代生活様式をめぐって——』	角田 修一
中村静治『現代自動車工業論』	安井 恒則
社会科学研究セミナー編『社会科学年報(1983年版)』	山西 万三
〔基礎研だより〕	
現代資本主義研究会からの報告(4)	研究教育委員会・共同研究部
東京支部の現代と今後の方向	東京支部
『人間発達の経済学』学習会を行なって	柳 幸夫
〔誌面批評〕	
芝田進午「労働者階級論の問題点と課題」を読んで	重本 直利
本誌 (No. 40) を読んで	宇田 緹生

現代マーケティングと消費・生活者像

二 宮 厚 美

I. 生活様式を見る視角

地域における家族の生活様式を、その変化の過程に焦点をあわせて見る場合、今日では少くとも次の四局面を視野にいれる必要がある。

その第1は、資本・賃労働関係の深化と拡大によって家族生活が再編成されていく過程である。資本関係に家族が包摶される場合、そこでは「資本のもとへの労働者の実質的包摶」が新技術の導入を媒介にして深化する局面と、「労働力の価値分割」をとおして共働き・多就業世帯化が進行する局面との、二つの内包的・外延的句摶の力が働く。

前者の「資本のもとへの労働者の実質的包摶」が進行すると、職場における精神労働と肉体労働の対立が拡大し、労働の内容が大きな変化をとげ、そのために新しい労働様式に適応的な生活様式が要請されていく。新たな労働方法・様式はそれにふさわしい生活様式・生活意識をよびおこす——この過程に注目したのはグラムシであった。かってグラムシが、フォーディズムの労働様式によって新しい型の労働者がつくりだされる点に注目したことを解説して、グリュックスマンはこう指摘している。

「工場内ヘゲモニーは、まさしく生活様式にかかわった、職場外での、増大するイデオロギー的・道徳的拘束体制を伴っている。」¹⁾

この指摘にしたがえば、不断の技術革新と労働様式の変化とともに「資本のもとへの労働者の実質的包摶」の過程は、それにあわせて生活様式の適合的再編成を要請する。労働者が新

技術に適応し、新たな労働形態に馴致されていく過程は、彼とその家族がそれに応答性をもって生活様式を改造していく過程でもある。

その意味で労働と生活の両軸を互いに切り離してとらえることはできない。特に、現代のように、急速な技術革新が「M E革命」とか「OA革命」とかの形で進行する時には、19世紀産業革命の進展期に「苦汗労働と動物的消費生活」とが対応的に問題とされたように、新しい労働様式の進行とそれに対応する生活様式の変革とが同時に問題とされなければならないであろう。資本・賃労働関係の深化が家族の生活様式を変化させる、これが第1の側面である。

他方、資本・賃労働関係が「労働力の価値分割」をとおして家族生活の再編をよびおこす過程は、よく知られているように、共働き・多就業世帯化が家計支出や生活時間の再配分等をつうじて新たな生活スタイルをつくりだしていく過程である。今日では特に、婦人が不安定就業の形をとって資本関係にくみいれられ、家族構成員全体のもつ「家事のための自由時間」が減少し、家計・生活構造に新しい要素が入り込み、家族内の人間関係にも新たな変化が生まれることに目をむける必要がある。

こうした要因とならぶ生活様式再編の第2の要因は、商品・貨幣関係が地域・家族の中に入りこみ、カネとモノの力で旧来の共同体的諸関係が弛緩・解体されることである。この局面も大きくわければ二つの面が確認できる。

一つは、地域コミュニティが貨幣関係で寸断され、旧来の地縁がすたれてしまうこと、従って同じ地域に居住していても互いに「一人暮

し」の関係にたつバラバラの家族の単純な集合に地域がその様相を変えてしまうことである。各家族の生活は個々に独立するが、そのかわりいわゆる共生の関係からプライベート（私事）化した生活に変化する。

これと同じようなことが家族の内部にまで入りこむと、いま一つの「家族内部における精神的一人暮し」が進行する²⁾。それは「いわば同居の中の独り住まい」である。貨幣関係が家族内部の人間関係にわりこんできたり、個室とか構成員各自の専用に属する生活用品が家族生活のすみずみにあまねく入りこむと、過剰な商品生活の中で人格的結合は貧しくなるといった事態がおこりかねない。共同・共用の生活財が私的な生活を担う専用の生活財に分割されていく過程は、家族構成員の生活の独立性や個性的圧力を多様に発展させる基礎になる反面、家族内部における「生活の私事化」を浸透させる要因ともなる。

こうした問題は、要するに商品・貨幣関係に担われた人間関係が過剰と思えるほど無秩序に地域・家族内部へ入りこみ、地縁や血縁とは別の社会性をもって各家族そして個人の独立性をひきだすが、その同じ過程で、生活の私事化、孤立化、原子化の可能性も同時に発展して、直接的人格関係が「過疎化」する危険性もまた高まる、ということである。生活様式の変貌を見つめる場合、私たちの生活周辺で日常茶飯にでくわす、これが第2の変化要因であろう³⁾。

これらとならぶ第3の要因は、孤立化し私事化する個人生活に旧来の共同体的諸関係とは異質のメディア（媒体）が入りこみ、人々を新たな社会的場でコミュニケーション（交通・連絡）する力が働くことである。マスコミに代表される諸個人のネットワーキングがその事例を示している。

ここでは、各種のコミュニケーション・メディアの作用と情報の流通がきわめて重要な役割をはたし、生活における文化性を急速に変化させる。たとえばマスコミは、一方では砂粒のように切り離され、群衆化したマス（大衆）を前

提にしながら、他方では、あたかもかますに砂粒をつめこむように、バラバラなままのマスをコミュニケーションさせる。人々はそこで一定の文化や情報で関連づけられる。

この面を見れば、資本主義は商品・貨幣関係の徹底によって諸個人を分離・分裂しながら、同時に商品文化のメディアを準備して、寸断された個人をいま一度交通させ、つなぎあわせる力を發揮しているわけである。この作用は資本主義的ネットワーキングとよぶべきものであろう。

資本主義的なこのネットワーキングは、しかし、現実のマスコミや商品情報、商品文化を見れば明らかなようにきわめてアンバランスな形で展開され、そのもとで暮らす住民の生活様式や欲求構造に根深い偏向をつくりだす。たとえば各種のワンウェイ型商品広告・宣伝・情報の氾濫、住民統治と操作目的の行政情報の濁歩、プライベート化された教育・住宅情報の洪水、破廉恥文化の濁流……。

これらは、諸個人の生活・欲求体系に反作用し、たとえば私的欲求と社会的欲求のバランスに一つのひずみをもたらすであろう。分断された諸個人を原子化したままネットワークすることの帰結は、一つにはこのひずみに求めることができる。それは、マイホーム情報は豊富だが社会問題としての住宅対策・街づくり情報は不足する、受験情報は氾濫するが眞の教育・発達に関する情報は過少に放置される、健康ブームのかたわらで医療保障の情報はスミにおいやられる、育児情報の洪水の中で保育所情報が地域に入らない、といった形であらわれ、地域・住民の生活様式に一定の偏倚をつくりだしていく。

人々の生活様式が変化する過程でみのがせないことの一つは、このように情報やそれを担うメディアが孤立化する個人を媒介し、社会的にみれば一定の共通した生活様式の群をつくりだすこと、そしてそれは人々の内面的不安が高まり、生活の情報依存が深まれば深まるほど、ますます進行しやすくなることである。

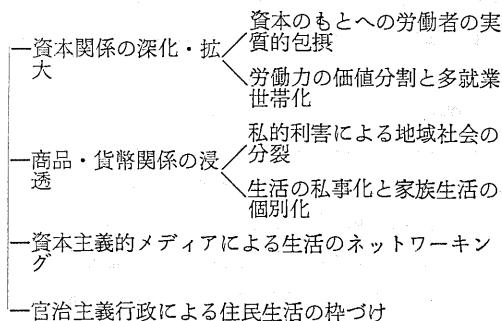
最後に第4としてふれておかなければならぬ

いことは、「生活の社会化」を背景にもつ住民の社会的必要を担うはずの行政が、現代では官僚機構の支配をうけるために、住民生活が官治主義による上からの枠内に封じこめられることである。

教育にせよ、保育・医療・福祉にせよ、また住宅分野にせよ、今日では行政の作用がそれらにかかわる住民生活に一定の型をつくりだす。ステロタイプ化した行政や官僚的タテ割行政が国・地方の行政の末端にまで浸透すると、その行政の枠によって、住民生活がいわば線引きされ、錫型にはめられたように外枠を規定されてしまう。日々の生活様式がこれによって重大な影響をこうむることは、ここで多く指摘するまでもないであろう。

以上の4点にわたる生活様式の規定因を再度要約すれば、第1図にまとめられる。現代のマーケティングが展開される基盤、マーケティングの対象とする消費生活は、この4点を契機として再編成される生活様式であると見てよい。そこで、次に、生活様式の変化を磁場にしてすすむマーケティングの様相をみてみることにしよう。

第1図 生活様式再編の契機



II. 生活様式の変化に適応するマーケティングの進行

現代のマーケティング論によれば、「深刻化する市場問題の個別の解決をめざす手段」としてのマーケティングは、製品戦略の面で、三つの戦略形態を展開する、とされている。その第1

は、製品の使用価値の差別性に着眼した「製品差別化戦略」であり、第2は、「市場需要の異質性、多様性に対応し、消費欲望の多様化、高級化、個性化にも対応するかたちで、市場を異なる製品選好に応じて多数の小さい同質的な市場に細分化して、細分化市場を排他的に獲得しよう」とする「市場細分化戦略」であり、第3は、自動車のモデル・チェンジなどにみられる「陳腐化戦略」である⁴⁾。

このうち、第1の製品差別化戦略は高圧的マーケティング、第2の市場細分化戦略は低圧的マーケティングと呼ばれたりするのは、周知のところである。後者の市場細分化戦略が登場する契機は、通常、いわゆる市場の成熟期・低成長期に過当競争が激化する点にある、とされる。次のような指摘がその一例を示していよう。

「需要の伸びが鈍化し、同種製品をめぐる企業間競争が激化する飽和期には、既存の市場をより深く集約的に開拓するために、市場細分化戦略が重視される。⁵⁾」

このように市場の飽和期・成熟期に対応するとされる市場細分化戦略は、多様化する消費需要の種別化と、それにもとづく市場の細分化を追求し、「消費者中心志向」とよばれるマーケティングを発展させる。企業サイドからみたマーケティングとは、この場合、消費需要・市場動向などの「環境変化への対応」であり、「時代の変化の中でビジネスの再定義をしながら、新しい適応そのものを考える」⁶⁾こととされる。

そこでは、消費者の欲求や文化性、嗜好、関心等が広く調査され、住民の生活様式や生活文化の変化に対応したマーケティングの手法が開発されていくことになるが、その際に基盤となるのが、すでにみた生活様式再編の契機である。

住民の生活様式が変化する局面をマーケティング・サイドはどのようにつかむか、一例を見てみよう。技術革新と労働内容の変化について、ある論者は次のように指摘している。

「情報化が進む社会とは、多くの人たちがサービス産業、ソフト産業で働くということで、

それだけ頭脳労働に労働の質が傾斜する。そうなると、私生活での頭の使いようや感性の働くせどろと、会社の仕事でのそれを、きっちりと分けることは実際問題として不可能になる。とくにクリエイティビティを發揮しなければならない仕事においてはなおさらで、日常の物の見方、考え方、感じ方というものがそのまま仕事に現われてしまう。24時間が私であるとともに公である。」⁹⁾

精神が24時間仕事に拘束された状態、これを「新モーレツ主義」とよんでいるが、この24時間精神拘束状態にある「新モーレツ社員」に必要とされるのは、より文化性の高い生活である。カルチャー・マーケティングはここから基礎づけられる。労働の質が変化すると、その新たな労働を担う人々の生活に新しい要素が入りこみ、たとえば神経系統に緊張を強いる労働であれば、その労働を担う生活の文化性が変わる。ここに一つのマーケティングの新手法が要求されていくわけである。

「労働力の価値分割」を媒介とする共働き世帯の増加についても、同様のことが言える。共働きによる生活・家計構造の変化については、すでに次の点が確かめられている。

「一般的にみれば、夫婦共働き世帯の方が世帯主のみ働いている世帯よりもサービス的支出の構成比が高くなっている、女性が外に働きに出ると、消費のサービス化が一層加速化する」とみられよう。」¹⁰⁾

サービス支出の増加が生活そのものから必要となる共働き家族では、食生活ひとつとっても新しいライフスタイルがつくりだされる。共働きにプラスして「外出主婦」の増加に注目した佐橋慶氏は、主婦の行動変化を「奥さん」から

「奥さん」への変ぼうと見て、「奥さん」では「家事に対する意識、行動は自己実現欲求という尺度によって変化、決定づけられる」とする。氏は言う。

「“奥さん”の意識、行動を決定づける因子を私は三不（不満、不足、不安）、三離れ（夫離れ、子離れ、家事離れ＝物離れ）、三省（省

行動、省時間、省心理）、三氣（気配り、気働き、気遣い）プラス三氣（気軽、気楽に、気持ちよく）、三快（快適に、快感、快樂）と称し、分析している。」⁹⁾

語呂あわせふうにここで指摘された特徴づけがあたっているかどうかは別として、婦人の就労の発展に代表される婦人の社会性の高まりが、家族生活の様式や家計構造に一大変化をよびおこすことは疑いをいれない。佐橋氏らによって要約された変化の姿は、第2図のようなものである。

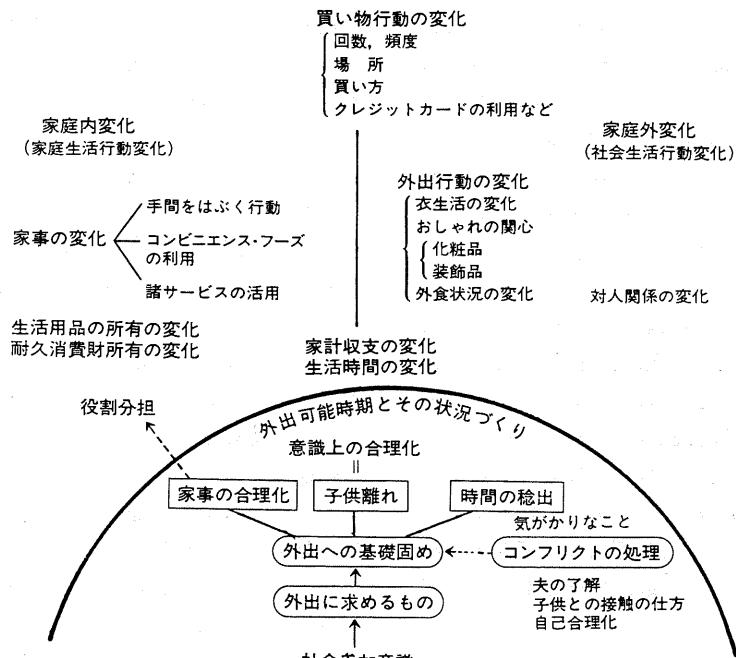
共働き化などによって住民の生活様式が急速に変化する時期には、その変化に即応したマーケティングが求められることになろう。変化の時期は生活が再構成される時期もある。ここから、かって「生活提案」としてのマーケティングとか、「人生提案」としての広告が流行し始めた。それは、70年代後半、「団塊の世代」とか「ニューファミリー」とかよばれる世代が、文字どおり群をなして市場の動向を左右する時代、新しい家族生活が市場にも大量にあらわれる時期に対応していた。

この時期、「生活提案」としてのマーケティングを重視した西武百貨店では、たとえば、あらゆる生活がファッショナブル化する時期ととらえ、「衣、食、住にわたる生活一切の中にファッショナブルな実体を作り上げていこう」としている。80年代に入るや、中心テーマは「すべての生活者の生活の場の広がりに対応すること」におかれ、最近では、「消費者を一つの『マス』として捉えるのではなくて、『一人一人のライフスタイル』について生活の質まで掘り下げて把握すること」に、マーケティングの主眼がおかれる¹⁰⁾。

こうした「商品提案から生活提案へ」とか、「消費者から生活者の再発見へ」とか、また「マスから個人のライフスタイルへ」とかの視角移動は、後に再述するが、マーケティングの手法が家族生活や生活文化の変化に対応してきたことを物語っている。

マーケティングの対応は、商品・貨幣関係が

第2図 主婦の外出による主な変化要因



(出所) 佐橋慶『主婦マーケットはこう変わる』日本経済新聞社,
1983年, 79ページ。

地域・家族の共同体的諸関係を変化させ、「生活の私事化」を進行させる過程でも、同時に進展する。

「生活の私事化」の進行に対応するマーケティングは、一方ではすでにふれた一人一人のライフスタイル重視・個性開発型のそれであり、他方では、市場をつうじた原子的諸個人のネットワーキングである。個性重視の時代を流通業界は「キャラクター時代」と名づけた。

「今はキャラクター時代であると言われる。キャラクターとは何か。キャラクターとは、集団から脱け出した個人ということであり、パーソナリティによっても、また、その人の価値観によっても違ってきてる。家族とか職業とかの制度的集団をとらえて、そのライフスタイルで分析しても、そのキャラクターが同じ傾向であるとは言えない。」¹¹⁾

「キャラクター時代」には、個人を「嗜好の共通性」 = 「感覚の共通性」でまとめた「群」

をとらえなければならない。ただし、「群」はあくまで「群」であって、集団ではない。バラバラな個人をバラバラなままに、感覚の接点において市場のネットワークにくみいれる必要がある、というわけである。

企業には、その場合、「企業とユーザーとの間に『共感の体系』がつくり上げられることが、きわめて重要になる。」¹²⁾ 感覚の共通接点において、企業はユーザーとコミュニケーションを取る。「企業も生活者もいっしょにこの社会を生きていくんだ、そういう思い込みが大事です」と説く電通の宣伝マンは、企業のアプローチを次のように述べている。

「今や、企業も社会の経済単位を越えて文化単位になってきた。そこでは、企業自身が豊かな感性で自己表現をしなければならないのです。企業の自己表現は、企業内の人の誇りのためにも、外の生活者とのコミュニケーションのためにも、最も豊かで洗練された表現でなけれ

ばならないのです。」¹³⁾

このように、企業は「生活の私事化」の延長線で登場してくる原子的個人をバラバラなまま「群」でまとめる一方で、「群」単位に包摵された個人を企業とのコミュニケーションでネットワーク化しようとする。カルチャー・マーケティングやC I (コーポレイト・アイデンティティ) 戦略が、ここから続々と展開されてくるわけである¹⁴⁾。

こうして、原子化した個人は、そのままで放置されるというよりも、市場の担い手として評価される場合には、企業のネットワークで再統合される素材として位置づけられる。孤立化した個人は、企業が商品をつうじてコミュニケーションする相手とみなされるのである。個人は、この過程で、その生活文化の深部にまで企業の触手の侵食をうける。その最近の様相を次にみてみることにしよう。

III. マーケティングにおける消費者像の再構成

「消費者中心志向型のマーケティング」は、企業にたいして、消費者に深く内在するところから市場動向をとらえなおし、新たに描きだされた消費者像に絶えず適応する課題を提起した。

新しくつかみなおされた消費者は、それに適合的なマーケティングの対象にくみいれられ、その作用を受ける過程で消費様式や消費欲求を再開発され、再びその様相を変貌させていくであろう。この過程の現局面で特徴的なことの一つは、消費者を生活者ないし生活開発者としてとらえなおす傾向が、今日のマーケティングで支配的になりつつあることである。

一例をあげよう。西武系の流通産業研究所所長は、小売業界における考え方の一大変化を次のように語っている。

「1960年代にわが国のスーパーが急成長をした時期には対象となられたのは『消費者』であった。しかし現在では『消費者』という概念だけでは小売業を円滑に営むことができなくなってしまった」と

きている。「すなわち『生活者』という概念で『消費者』を捉えなおさなければならない。」¹⁵⁾ここでズバリと指摘された「消費者から生活者へ」の見方の転換は、広告業界大手の博報堂では、「消費者から生活者へ、さらに生活開発者へ」というふうに語られる。

消費者は「今や自ら考え行動する学習者であり、自己の意思を明確に有する“選択の自由”をもった生活者へと変貌したと考えたほうが理解しやすい。この傾向はさらに加速し、より積極的に自己の生活に取り組む『生活開発者（ライフ・デザイナー）』へと深化するであろう。」¹⁶⁾これが、博報堂グループの消費者に対する見方の転換である。

このような消費者像のとらえ直しにはさまざまな意味が含まれている。

たとえば上の博報堂の場合、生活用品やサービスに対する住民の接し方、見方の変化と結びつけて「生活開発者」の視角を提示する。すなわち、「消費者にとっての商品は『消費財』である。生活者にとっての商品は『生活財』である。生活開発者にとっての商品は『生活材』である」¹⁷⁾という具合に、商品のもつ意味が生活過程で変化しているという見方と重ねあわせて、『生活開発者』のとらえ方を提起するわけである。

「消費財」を「生活財・生活材」として見直すということの意味は、同じ商品でも、それが「単品」として利用されるのではなく、むしろ生活過程では「商品群」の中の一パートとして利用されていることに着眼したところにある。生活開発者を見ると、「この人々は、『消費者』がモノを財産として所有していたことに比べ、自分なりの生活を組み立てる『材料』としてモノを活用している点で、大きな特色を有している」¹⁸⁾というわけである。

同じことは、別の人物によって次のようにとらえられる。少し長いが引用しよう。

「人々が今、最も力を入れていることは生活財の再編成である。そして欲していることは、より自我関与度の高い生活をするために、いか

に生活の1コマ1コマをコーディネイトし、統合して作り替えるかである。それは1点の商品によって達成できるものではない。にもかかわらず、企業は単品である商品を売ろうとするところに問題がある。売り手としては、お客様の一つの買い物からその単品が生活のどの部分を構成し、どんな生活を作っているかということまで理解できるくらいでなければならない。」¹⁹⁾

要するに、群としての商品集合を一定の様式で組みあわせ、コーディネイトしながら生活を構成している人々、これを「消費者」ではなく「生活者」としてとらえなおすべきだ、というわけであろう。このことは、商品が購売され利用・消費されていく過程を、単にモノが消耗・消尽される過程として見るのではなく、むしろ一つの生活様式がそこで編成・構築されていく過程として評価する、という見方を提起する。

「生活者の眼で見た場合の消費は、一定の生活様式を構成する要素になってくるわけである。したがって、「消費者から生活者へ」という見方の転換は、購買者の生活様式をその総体からながめる方向にマーケティングをむかわせる。ここから、すでに西武百貨店の例でふれたように、一人一人のライフスタイルをその質にまで掘りさげてつかむ眼が提起された。その背景・動機については、「『ライフスタイル』という考え方は、生活というのは個々バラバラなものではなくて、全体としてシステムを構成しているとみるものであり、複眼思考にもとづいたものである」²⁰⁾と説明されている。

「生活様式から購買動機をとらえる見方は、たとえば、生活過程で営まれる行為・行動の集積から、需要される商品群を逆算し、それをスーパー・百貨店等の売り場に反映させるという方法を生みだす。それは、次のように「動詞的な構成の売り場づくり」と名づけられた。

「メーカーが作る製品は食器やグルメ食品というように名詞的であるが、小売業は『食べる』という動詞的な構成の売り場づくりに努めなければならない。消費者は『食べる』『着る』『遊ぶ』などという構成で商品を楽しもうとしているのである」²¹⁾

これは、消費者・生活者をその have からではなく do からとらえる、という見方を示している。その行為・行動の視点から購買者の購買動機をとらえ、マーケティングを再編成しようというわけである。

こうした have から do への座標転換がさらにすすむと、「have から do へ、そして be の時代」へという見方が生まれてくる。

「その旺盛なモノ欲求時代を Have の時代という。そして数度のオイルショックを経た40年代後半から50年代にかけての、いわば高度成長社会リアクションの約10年を『Do の時代』という。……そしていま本格的成熟化社会時代を迎え、人は自らを考え、人間らしさを模索し、生きていることは何か、を追求する時代になりつつある。これが Be の時代なのである。」²²⁾

こうした「Be の時代」は、言葉を変えていえば、自分の存在そのもの、自分らしさ（アイデンティティ）が生活における主要な動機となる。したがって、人々は「キャラクター時代の到来」のところでみたように、集団としてとらえがたく、せいぜい少数の群、つまり「少衆」として把握されることになる。「大衆から少衆の時代へ」というわけである。

「大衆から少衆へ」とか「having から being」とかの見方の転換は、生活の原子化、個人の孤立化がどこまですんだかを逆に表現するものである。

なぜなら、「大衆から少衆へ」というとらえ方は、多くの人々が生活感覚と感性をつうじて通じあう、というよりはむしろ正確には感性をつうじてしか互いが通じあわない、という事態に着眼したものだからである。『さよなら、大衆』の著者は、感性で結ばれた仲間=少衆の登場をこう語っている。

「『感性』という最も個人的、個別的なモチーフを生き方の中心に置きながら、だけど一人ぼっちはいやだ、仲間が欲しいということになると、もちろん大衆はもっといやなわけですから、結局『少衆』ということになる。『少衆』

が一番住み心地の良い場所ということになります。」²³⁾

「少衆」とは、この場合、感性によって通じあう仲間集団ということになる。ここでは、人々の孤立・孤独感は感性の共通性を満足させる少数集団の中でしか解消されない。

他方、「have から be の時代へ」という呼称も、人々の貧困の様相に関係してくる。それは、人々が have（所有）に希望をたたれ、生活の中身である do（行為）を奪われ、ついには be（存在）にしか自らの証を求められなくなる過程に対応している。「Be の時代」は、自己の存在そのものが問題となるために、上の「少衆」と同様、ただ感性だけが、生活の指針となりやすい。当然、マーケティングは、この動向にとびつく。

その動向の一つの事例を示すのは「感覚差別化戦略」とよばれるマーケティングである。生活者に注目し、ライフスタイルを視野にいれ、商品販売に「生活提案」をとりいれてきた今日までの流れでも、いまではそれすらもが不十分になったという論者は、次のように指摘する。

「感覚は今や資源になってきている。従来は製品の差別化戦略と言えば、品質や機能、価格などが差別化の要因であった。しかし現在では、感覚そのもの、あるいは文化性が資源になっており、感覚的、文化的差別化がマーケティング戦略上、重要なものになっている。」²⁴⁾

生活感覚やフィーリング文化を一つの「資源」と見て、その開発と差別性・差異性にもとづいてマーケティングをすすめるべきだ、とするこの議論は、感性だけが通じあう孤独化した人々がいかにふえているかをマーケティング論が反映してきたことを示している。感覚が市場再開発の主要資源となり、「感覚差別化戦略」が市場差別化の主要手段となることは、裏をかえしていえば、感覚の共通性が商品市場化の基礎になることを意味する。そこでは、感覚と感性と結ばれた「少衆クラスター集団」が生みだされるが、それが企業主導の受動集団にとどまっている限り、少衆内部の孤独感を拭払すること

ではない。

その意味からいえば、今日のマーケティングは、住民をその生活感覚にまで入りこんで「差別化」「個性化」し、したがって感覚にもとづく欲求や生活感覚を一面では多様化しながら、他面では感覚次元まですんだ孤立感を深める。その永遠のテーマは、相変わらずリースマンの言う「孤独なる群衆」であるかに見える。

(注)

- 1) Ch.・ビュシ＝グリュックスマン、大津真作訳『グラムシと国家』合同出版、1983年、118ページ。
- 2) 拙稿「願いわけ集団づくりと変革主体」『科学と思想』第53号。
- 3) 拙稿「願いわかつあう地域づくりと生協運動」日生協組織部編『希望分け合って』日生協、1984年、参照。
- 4) 小松勇吉「マーケティングと消費生活」森下二次也監修『講座現代日本の流通経済』第五巻、大月書店、1984年。
- 5) 阿部真也「マーケティング戦略」『大月経済学辞典』
- 6) 井関利明「ライフスタイル分析から見た明日の企業戦略」西武百貨店池袋コミュニティカレッジ・流通産業研究所『先端商業の発想と戦略』ダイヤモンド社、1982年、20ページ。
- 7) 小川明『感性革命』TBSブリタニカ、1984年、197ページ。
- 8) 経済企画庁国民生活局編『消費構造変化の実態と今後の展望』大蔵省印刷局、1984年、54ページ。
- 9) 佐橋慶『主婦マーケットはこう変わる』日本経済新聞社、1983年、119ページ。
- 10) 前掲『先端商業の発想と戦略』120—121ページ。
- 11) 山田佳男「今、この店がおもしろい」西武百貨店池袋コミュニティカレッジ、流通産業研究所『新時代感覚の商業発想』ダイヤモンド社、1984年、35ページ。
- 12) 前掲『感性革命』75ページ。
- 13) 藤岡和賀夫『さよなら大衆』PHP、1984年、206ページ。
- 14) カルチャー・マーケティングについては、田中

- 利見『カルチャー・マーケティング』ビジネス社, 1980年, C I 戦略についてはトータルメディア研究所『日本型C I 戦略をつかめ』ダイヤモンド社, 1984年を見よ。なお、企業の文化戦略全体については、拙稿「企業の文化戦略、イベント主義と攻防点」大阪文化政策研究会編『都市文化を耕す本』日本機関紙出版センター, 1983年を参照。
- 15) 前掲『先端商業の発想と戦略』44ページ。
- 16) グループ・ドゥ・タンク'83『生活開拓者をつかめ』ダイヤモンド社, 1983年, 10ページ。
- 17) 同上, 31ページ。
- 18) 前掲『感性革命』42ページ。
- 19) 前掲『先端商業の発想と戦略』15ページ。
- 20) 前掲『新時代感覚の商業発想』10ページ。
- 21) 前掲『先端商業の発想と戦略』36ページ。
- 22) 東急エージェンシー・マーケティング局『シティ・マーケティング』日本能率協会, 1984年, 82ページ。
- 23) 前掲『さよなら、大衆。』20ページ。
- 24) 前掲『新時代感覚の商業発想』9ページ。
(にのみや あつみ, 所員 大阪支部)

基礎経済科学研究所 研究年報

労働と研究

第7号 ¥ 600 (税込 ¥ 200)

第1部 研究運動論

- 働きつつ学ぶ私の歩み 遠藤 晃
生涯教育をめぐる二つの道と基礎研運動 藤岡 慎

第2部 夜間通信研究科1983年度修了論文

- 社会(福祉)事業の社会科学的認識の発展と、現代社会
福祉事業の2~3の理論的課題 中井 健一
(コメント) 重森 晓, 小沢修司, 武元 熟

第3部 活動記録

- 基礎研活動日誌(1983年1月~1984年5月)
支部活動の飛躍めざして(東京支部・大阪支部)
夜間通信研究科活動報告
所員・所友業績一覧
『労働と研究』(第1号~第6号)内容目次

生活協同組合の発展構造

的・場・信・樹

I はじめに

現在、わが国には消費生活協同組合法にもとづいて設立された生活協同組合は1,256、組合員数は2,392万7千人あると言われている（1981年、厚生省社会局生活課の調査）。その大部分は労済生協が占めており、残りの購買生協はその9割が日生協（日本生活協同組合連合会）の会員生協である。日生協の会員生協は646、組合員は722万人¹⁾、その購買生協の中で地域の一般消費者を対象に事業をおこなう地域生協は187、組合員は330万人である。地域生協は公共サービスの低下や独占資本による一方的な価格の押しつけ、有害商品や欠陥商品などによる消費者被害から生活を守る消費者の自主的組織として、1960年代の後半から家庭の主婦を中心に組合員を拡大して急速に発展した。また、地域生協がおこなう活動分野は共同購入や店舗の開設から始まって、調査・商品テスト、学習活動、対企業・行政行動、商品開発、産直運動、文化・余暇活動、教育問題への組り組み、平和運動など多岐にわたっており、その総合的な運動形態が注目されはじめている。

ここで、地域生協の発展水準を理解するために事業規模について見てみると、日生協の総事業高が小売業全体の年間総販売額に占めるシェアは1.3%にすぎないとはいえ、わが国の小売企業売上げ高上位200社の中に7生協が入っている。灘神戸生協23位、市民生協（札幌）31位、かながわ生協41位、トヨタ生協94位、みやぎ生協129位、東京都民生協137位、市民生協さ

いたま195位²⁾。こうして、いくつかの地域生協は事業高についてもスーパーや百貨店と同じ程度に大規模化しており、この傾向は他の少ない地域生協についても同じことが言える。これらの地域生協では事業高や組合員の増加にともなって、組合員の民主主義的参加が困難になるという問題が発生している。また、地域生協の急速な店舗展開が中小零細の小売業者との間で一定の軋轢を引き起こしていることもあって、生協が営利企業であるスーパーと同一視されるような状況も生まれている。

次に行政の対応を見てみると、国の消費者行政は、経済の高成長期に公共料金の値上げや独占資本の管理価格、有害商品や欠陥商品によって引き起こされた食品公害や薬品公害などの消費者被害が激増する状況の下で、行政の責任はできる限り回避しながら消費者運動を現在の市場経済の枠組みの中に押しとどめようとする政策的意図にもとづいて、生協にたいしては市場において相対的に弱い立場にある消費者の経済的地位を強化するための社会的対抗力（カウンターベイリング・パワー）として評価し、その発展を助成する立場をとっていた³⁾。ところが、最近では先に指摘したような事情を背景として、生協にたいしては消費者保護の観点よりも、むしろ流通政策の一環としての位置づけが重視されて、生協の事業活動を規制する抑制政策への転換がおこなわれつつある⁴⁾。

また、スーパーなどの私的資本は業界自体の競争が激化していることによって、総合商社や銀行と結合して調達した資金力を基礎に高度情報技術の導入を積極的におこないながら、商品

開発力の強化や省力化、新たな業態の開発にいっそう力を入れている。そのために、規模の拡大を追求する地域生協は今後スーパーをはじめとする流通資本とのますます激しくなる競争にさらされることになろう。すでに、スーパー資本の低価格政策への対抗上地域生協においてもパート労働の導入が進んできており、3万7千人の生協労働者のうちパート労働者は2万人を超えており、今後、生協における労働条件や経営活動への参加などの問題をめぐって新しい労働問題が発生する可能性を否定することはできないように思われる。

これまで見てきたように、わが国の生協運動はすでに創設期を過ぎて新たな発展段階に入っていると言うことができよう。

ここで、地域生協の発展過程に注目してみるといくつかの特徴が明らかになってくるのであるが、その中で最も重要なものは次の点であろう。つまり、わが国の地域生協は、西欧式民主主義社会における協同組合運動が大資本とのマーケット・シェアをめぐる激しい競争に直面して、経営上・組織上の困難に遭遇しはじめた1960年代に、急速な発展を開始したこと、言い換れば、わが国ではじめて生協運動が定着したのが、1960年代後半以降であったという事情である。そして、このような事情はわが国の生協運動の性格と今後の発展方向を規定するものであると考えられる。また、このような事情を規定した諸条件を解明することは協同組合研究の差し迫った課題の一つであると思われるのでも、本稿では1960年代の地域生協の発展を可能にした諸要因を、とりあえず一般的な形ではあるが、検討してみたい。

注

- 1) 本章の日生協に関する数字は、『生協の経営統計』(日本生活協同組合連合会)からとった。
- 2) 日本経済新聞と日経流通新聞がまとめた第16回「日本の小売業調査」(57年度)による。
- 3) 1976年5月に閣議決定された「昭和50年代前期経済計画」に見ることができる生協にたいする位置づけは、次のようなものである。「国民の消費

生活の安定向上のためには消費者側の努力、対応を通じて、社会的対抗力としての消費者の地位が確立されることが重要である。このため、消費生活協同組合等の消費者による自主的活動を一層助長する。」(『日本生活協同組合連合会二十五年史』日生協、1977年、474ページ。)

4) 産業構造審議会流通部会と中小企業政策審議会流通小委員会との合同会議においてまとめられた「80年代の流通産業と政策の基本方向」では、次のように述べられている。「消費者組織による購買事業の展開は、小売業をはじめとする流通活動にも様々な影響を与えるものとなっている。とりわけ消費生活協同組合(生協)及び農業協同組合(農協)による生活購買事業はそれぞれ1.2兆円(56年度)、1.6兆円(同)に達し、かつ、その伸びも小売業全体の伸びを上回るものとなっており、地域の小売業への影響が生じる場合もある。これら組織においては、購買事業を組合員の生活安定等のための活動として、より明確に位置づけていくことが求められているといえる。」(『80年代の流通産業ビジョン』、昭和59年、65ページ。)

II 1960年代の流通産業

1. 流通近代化の動き

1950年代の中ごろからはじまる経済の高成長と急速に拡大を続ける重化学工業のために国内市場を整備したいわゆる「消費革命」は、国民生活の大規模な転換をともないながら新しい消費者問題を発生させて、1960年代の後半から発展を開始する地域生協のための社会的基盤を準備した。そして、「消費革命」を推進した耐久消費財をはじめとする大量生産された商品の普及とそれを可能にした流通近代化の動きは、大資本の市場支配力を強化して、新しい消費者問題の発生に決定的な役割を果たしたのである。

1960年代に「流通革命」論の提唱とともにはじまった流通近代化の動きは、それまでの膨大な数の零細な小売商と中間段階にある卸売商が複雑な流通経路を形成する伝統的な流通機構を、耐久消費財をはじめとする大量生産された商品の流通経路にふさわしく、「太く短く」す

することを目的としていた。また、大量生産された商品の販売促進のためには独自のマーケティングが必要となり、それらの要請にこたえることができる流通形態としてスーパーの役割が高く評価されたのである¹⁾。

スーパーは低マージンと高回転による低価格政策、セルフ・サービスの採用、食料品から日用品、衣料品、耐久消費財までの豊富な品揃えによる便利性などを基本政策として積極的な販売促進をおこなうことを特徴としながら、本社を中心とするチェーンを結成してマーケット・シェアを拡大しつつ流通支配を強化していった。スーパーのシェアは1965年の不況とスーパーの大量倒産によって一時的に拡大のテンポを緩めたが、1960年代後半には銀行や総合商社と結合したスーパーが全国チェーンを結成して急速に伸張した。1963年の年間総販売額に占めるスーパーと百貨店のシェアは4.7%と8.9%であったのにたいして、1974年には19.2%，14.2%と飛躍的に拡大した。また、スーパー資本の集中も進み、その結果スーパーの創業からほぼ10年後の1972年には、スーパーのトップ企業であるダイエーが百貨店を抜いて小売企業ランキングの1位に進出し、上位10位までにスーパーは5社が入った。こうして、小売業における経営形態の中心は、高級品を取り扱う百貨店から大量・廉価販売をおこなうスーパーに移行していく。こうして見ると、大量生産と大量消費を結ぶ大量流通機構は、一応1960年代に完成したと言うことができるであろう。

しかし、スーパーが供給する商品の構成を見てみると、「消費革命」を推進した耐久消費財の割合は必ずしも多くないことがわかる。とりわけ家電製品の流通経路は、メーカーによる系列化というわが国の流通機構に特徴的な形態をとっているのである。

家電メーカーは大量広告やモデル・チェンジによる販売促進とならんで、独占的市場を形成して再販価格を維持していたが、それを補強し、また消費者と直結した小売段階において販売を促進する目的で卸売段階から小売店までの

系列化をおこなった。1地区1販売会社を基礎とするテリトリー制とリベートをはじめとする販売奨励制の導入によって、小売店にたいするメーカーの系列化は強化された。それは自社製品の販売率によって区別されて、松下電器のナショナルショップ、ナショナル店会、ナショナル連盟店、東芝電気の東芝ストア、日立の日立チェーンストール、日立ファミリー店などの名称で呼ばれており、その総数は1970年代の中ごろには5万5千店を超えていた。メーカーによる流通過程の支配としての系列化はこれ以外にも、自動車、牛乳、粉ミルク、カメラ、家庭用合成洗剤、化粧品、医薬品、楽器などの業界にみられる。

ところで、家電メーカーは従来流通過程にたいする支配力に依拠して小売段階においてもメーカーの指示価格を維持してきていたので、メーカーの価格政策とは相容れない廉価販売をおこなうスーパーにたいしては、通例自社製品の販売を拒否していた。しかし、スーパーの販売力が無視しえない状況になると、系列店の一定の抵抗を回避しながらメーカーはそれまでの態度を変えてスーパーとの直接取引に応じ、スーパー向けにデザインした製品の生産に着手はじめた。同時に、スーパーは一定量の商品を確保するために、独占的市場を形成している家電メーカーの指示価格を受け入れていった。こうして、メーカーによる流通支配はしだいにその形態を変えつつあるとはいえる、しかしその力はいっこうに弱まっておらず、これが1970年に明らかなになったカラーテレビの例に見られるような再販価格を支える基礎になっているのである。

次に、食料品や衣料品などの生活必需品についてその流通経路をめぐる1960年代の動向として、総合商社の役割を無視することはできない。総合商社は1960年代の後半ごろからスーパーの商品供給力に注目して、スーパーとの提携に乗りだした。総合商社は豊富な資金力と生産、物流、不動産などの分野にもついている総合的な機能を使って、おもに衣料品や鶏卵、食

肉、魚介類などの食料品という日常生活に密着した分野で生産から販売までの独自の流通経路を開発しはじめた。衣料品について見れば、三菱商事が帝人・日清紡と西友ストアとの提携を、伊藤忠が鐘紡とダイエーとの提携を仲介するなど、商社はメーカーとスーパーの共同活動においてオルガナイザーの役割を果たしている。また、総合商社は生鮮食料品の分野でも独自の流通経路を開拓しており、卸売市場では卸売会社を系列下におき、また市場外では流通センターを建設して地方スーパーやチェーン・ストア向けの大量流通を可能にし、その結果冷凍魚や一定の青果物では価格を左右する力をもつようになった。さらに畜産については、総合商社は1960年ごろから進出を開始して、飼料、製油、加工、販売のそれぞれの段階の資本と結合し、あるいは系列化をおこなって畜産インテグレーションを形成した。これらが1973年の石油ショックとその直後の狂乱物価の時期に、買占めや便乗値上げを可能にした背景になった。

こうして、総合商社は独自の流通経路を形成しつつ、スーパーとは信用供与や商品開発の際の共同活動をとおして提携関係を強化し、他方スーパーはメーカーと総合商社との提携関係を強めつつ、銀行との結合を深めていった。大手スーパーの主力銀行を見ると、ダイエーは住友銀行、イトーヨーカ堂は三井銀行、西友は三井銀行と第一勧銀、ジャスコとニチイは第一勧銀と結合関係にある。このようなスーパーと総合商社や銀行との結合は、流通資本の集中をいっそう促進した。

大量生産と大量消費を結ぶ大量流通の機構が整備されるにしたがって、特定の商品ではなくますます多くの生活必需品が全国的な流通経路に入っていくことになり、しかも流通近代化と同時に少数のスーパーとメーカー、総合商社などが流通支配を強化していくので消費者に対立する企業行動は消費者被害の規模を局地的なものから全国的な規模に拡大し、かっては特定の商品について発生していた消費者被害をほとんどすべての商品にその範囲を拡張することに

なった。

2 流通近代化と地域商業

流通近代化のもう一つの側面は地域における小売業の規模や機能の変化、あるいはその程度に関わって問題となる。

まず小売業の経営規模について見てみると、わが国の流通産業の特徴としていつも指摘されることは、スーパーと百貨店などの大資本がマーケット・シェアを拡大しながらその地位を強化する一方で、地域においては依然として膨大な数の零細な小売業が広範に残っているという問題である。この点について従業者規模別商店数を見てみると、1960年には従業者規模1～2人の商店数のシェアは71.0%であったのにたいして、1979年の段階でもなお102万店、61.6%を占めており、この数値を欧米諸国と比較すれば(表1)、わが国ではフランスとならんで、依然として小売業における規模の零細性が特徴であると言えることができる。このことは商店数それ自体の多さにも反映していて(表2)、1979年のわが国の人口1万人あたり商店数を見てみるとそれは144店を数え、これはアメリカや西ドイツ、イギリス、フランスなどと比べて格段に多い数である。

わが国の場合、流通近代化はアメリカのそれにほぼ50年、ヨーロッパからは約10年遅れては

表1 従業者規模1～2人の商店数のシェア
(単位、%)

日本 (54)	アメリカ (52)	イギリス (46)	西ドイツ (43)	フランス (52)
61.6	49.0	40.1	49.1	67.0

(出所)『中小企業白書』(昭和54年版)

(注)アメリカの場合雇用従業者数0～2人。

表2 人口1万人あたり商店数

日本 (54)	アメリカ (52)	イギリス (51)	西ドイツ (51)	フランス (52)
144	67	69	56	72

(出所)表1と同じ。

(注)イギリスとフランスは企業数、他の国は事業所数。

じまっており、この出発点の違いがこのような数字に反映していることは否定できないのであって、このことから小売業における構造変化への傾向を過少評価することは誤りであろう。1979年の調査によれば、全商店数の99.7%を占める中小小売業では、そのうち37%が何らかの副収入をもちこのうち総収入にたいする副収入の比率が50%を越える小売業が46%を占めている²⁾。また、當時雇用従業者を使用していない個人商店は1964年の103万5千店、79.4%から1979年の94万4千店、56.4%へと絶対額および比率ともに減少している。つまり、わが国の特徴であると言われる小売業における規模の零細性は比較的ゆっくりとしたテンポではあるが、しかし確実に変化しつつあることがわかる。

規模の零細性ということに関連して、わが国の流通政策が地域の小売業に及ぼした影響について見てみると、1956年に成立した百貨店法は直接中小小売商の保護を目的として厳格な許可制をとっていたにもかかわらず、1973年のいわゆる「大店法」が成立するまでの期間スーパーを規制の対象から除外していたために、零細な小売商の減少を阻止する要因にはならなかったことが明らかである。

ところで、膨大な数に上る零細な小売商の減少が比較的ゆっくりとしたテンポで進行した理由を考えてみると、そこにはまず小売業が新規参入の容易な業種であるという事情が働いていた。創業資金が少なくて済むことやそれほどの経営技術を必要としないことなどから、小売業は不況期には相対的過剰人口のプールとなり、また人口急増地域における店舗の開設も比較的容易であった。また、わが国の生活様式の特徴が地域商業の構造に反映している側面も否定できない。生活様式の特徴を購買行動について見てみると、1960年代のわが国の場合ほとんどの主婦が毎日買い物に出かけており、その理由として所得水準の低さや生鮮食料品に強く傾斜した嗜好などが指摘されているが、いずれにせよ週2~3度まとめ買いに出るアメリカなどとは地域商業の構造に違いが現われてくること

は当然のことであった。このことから、わが国で近隣型店舗が広範に存在することはそれなりに必然性をもっていたと言うことができる。しかし、所得水準が一定程度上昇し、家計に計画性が求められるようになると、従来の近隣型店舗では品揃えや品質管理、消費者への情報の提供などの面で消費者の要請に十分こたえることができなくなってきた。つまり、一定の条件のもとで存続していた零細な小売商が都市構造や生活様式の変化に対応できなくなって、業者の生存権と消費者の権利が対立するような状況も生まれている。

このような事情は1960年代の地域生協の設立過程に大きな影響を及ぼした。

その設立過程に現われた特徴の一つは、地域生協が都市の周辺部、とくに郊外の新興住宅地を中心に発展を開始したことである。その背景としては、①都市部ではすでにスーパーや百貨店が出店していて生協が参入する余地が少なかったこと、②新興住宅地では商業施設の整備が十分でなかったこと、③事前に団地自治会などによる各種の共同購入活動が発展していたことを指摘できる³⁾。つまり、スーパーや百貨店などの私的資本はターミナルや都市の繁華街に大店舗を開設し、その周辺部では概して商業を含む公共施設の整備が十分でなく、また一部に既存の商業施設として個人商店が存在していたとはいえ、品質管理や品揃え、交通手段とそれに付随する施設、消費者への情報の提供などの点で消費者の要求にこたえられなかつたことが、逆に地域生協の設立にとって好条件であった。したがって、地域生協が急速な出店を続けていけばいくほど、一方ではスーパーとのますます激しくなる競争にさらされ、他方では個人商店との軋轢を生みだしていくことは当然のことと言えよう。

注

- 1) 1節の執筆にあたって、佐藤肇『日本の流通機構』(有斐閣、1974年)を参考にした。
- 2) 中小企業庁『中小企業白書』(昭和54年版)、353ページ。

3) 『日本生活協同組合連合会二十五年史』、357ページ。

III 「消費革命」と消費者問題

1 「消費革命」による住民生活の変化

耐久消費財の普及に代表される「消費革命」は一方で消費の個別化を押し進め、他方で大都市とその周辺地域への人口集中という事態とあいまって、個別化した消費の社会的依存の程度を強めた。しかし、それにもかかわらず社会的共同消費手段の整備とその管理への住民の参加は不十分なままであったので、消費が個別化すればするほど私的資本の営利活動の領域は拡大して、家計は私的資本への従属をますます強めしていく。そして、このような住民生活の変化は流通近代化を促して、大資本による流通支配が強化された結果、地域生協の急速な発展の契機となった新しい消費者問題を発生させたのである。

住民生活の変化を、まず個人消費支出の面から見てみると、1955年から1968年までの間に国民総生産は実質3倍以上に拡大したのにたいして、個人消費支出はほぼ5倍の伸びであった。個人消費支出の増大にともなって、消費構造も大きく変化しており、1955年と1970年を比較してみると(表3)、食料費と被服費の比率が低下し、逆に住居費と雑費の比率が上昇している。これは項目としては住居費に含まれる耐久消費財が一般家庭に普及したこと、雑費に含まれる教養娯楽費などの奢侈品がおこなわれるようになったことを反映している。耐久消費財について見れば、1955年から1961年にかけての第1次耐久消費財ブームではテレビ、電機洗

表3 消費構造の変化 (単位: %)

	食料費	住居費	光熱費	被服費	雑費
1955年	46.9	5.8	5.2	11.7	30.4
1970年	34.2	10.7	3.8	10.8	40.0

(出所) 総理府『家計調査』

表4 世帯構成の変化

	1955年	1975年
世帯規模	5人	3.5人
核家族世帯	60.2%	63.9%
主婦の就業	20.9%	51.5%

(出所) 総理府『国勢調査』
同『労働力調査』

灌機、電気冷蔵庫が、1967年ごろからカラーテレビ、自動車、ルームクーラーが急速に普及して、とくに前三者についてはほとんどの家庭が備えるようになり、消費財の個人所有が増加した。

次に、世帯構成の変化について見てみると(表4)、いわゆる「消費革命」がはじまった1955年以降世帯規模が縮小し、核家族世帯が増加して家計の個別化が進んだ。また、世帯規模が縮小するにともなって育児期間が短縮され、その結果、主婦の就業機会や社会的活動に参加する機会が拡大した。

資本主義の独占段階の大量商品生産はその実現の条件として大量消費を必要とし、消費財の個人所有を増加させて消費を個別化するが、しかし消費が個別化すればするほど、逆に消費は社会化する¹⁾。たとえば、電気洗濯機や電気冷蔵庫、テレビ、クーラーなどの普及は用水や電力の需要を増加させ、自動車の普及は道路や駐車場にたいする需要を増加させる等々。しかし、わが国では経済の高度成長期に公共投資が生産基盤を中心におこなわれた結果、国や地方自治体は個人消費の一般的条件である社会的共同消費手段にたいする需要に十分こたえることができなかった。こうして、1960年代には農村における過疎問題とならんで都市問題と言われるゴミ処理問題や交通公害、住宅不足、環境破壊などが多発した。つまり、個人所有や個人消費の一定程度の充足と社会的共同消費手段の慢性的不充足といった事態は、新しい住民生活の特徴であろう。

住民生活の変化を引き起こした大量生産一大

量消費が成立するためには、流通経路の大規模な整備が必要とされ、そのためにショッピングセンターや中央卸売市場、倉庫、高速道路、トラックターミナルなどが建設される一方、それらは私的大資本によって利用されることがますます多くなってきた。商業活動が公共設備を利用しておこなわれるようになればなるほど、個々の家計はますます全国的な商品流通の網の目に結びつけられ、その結果消費者被害の発生は、それまでの局地的で偶発的なものから全国的に大規模なものに変化した。さらに、消費者は商品を購入することによって発生する消費者被害だけでなく、同時に都市問題や産業公害にも直面することによって、社会的共同消費手段の充実やその管理・運営への住民の参加、企業活動にたいする住民の規制といった事柄に関わる利害をますます共有するようになった。

2 新しい消費者問題²⁾の発生

有害商品や欠陥商品が原因で発生し、社会的问题となった消費者被害は1960年代以降、急速に増加している。また、管理価格やカルテル価格、再販売価格維持制度のように消費者が一方的に価格を強制されることによって発生する消費者被害の件数も、消費者運動の前進を反映して増加している(表5)。国民生活審議会消費者保護部会の消費者救済特別研究委員会の1975年の推定によると、消費者被害全体の発生件数は年間277万1千件に上ると言われている³⁾。

直接、人の生命や健康に関わる消費者被害の中には森永ヒ素ミルクやカネミオイルなどのように、有害商品を消費することによって直接大量の被害者を発生させる場合だけでなく、チクロのような食品添加物や残留農薬のように、その有害性が科学的に検証されていても被害が顕在化することが少ないとために被害者を特定することが困難な場合もある。統計に表われるのは前者だけで後者は含まれないが、後者の場合は住民全体が被害者であると言うことができる。また、購入した商品を消費することによって必ず

被害が発生するわけではなくても、自動車の保有台数と交通事故の発生件数のように一定の相関関係が認められる場合には(表6)、これも消費者被害であると言うべきであろう。

表5 戦後のおもな消費者被害

1955年	森永ヒ素ミルク事件
59	新聞代一斉値上げ問題
60	ニセ牛権事件
62	サリドマイド事件、ライポンF誤飲事件
63	グロンサン事件
65	アンプル風邪薬によるショック死
66	ユリア樹脂製品のホルマリン溶出問題
67	ポッカレモン事件
68	カネミライスオイル事件
69	欠陥車問題、チクロ問題
70	欠陥電子レンジ事件、カラーテレビ二重価格問題
71	コーラビン破裂事件、再販問題
72	P C B水銀汚染問題、石油タンパク製品問題
73	チバニッコーオイル事件、AF ₂ 問題、石油ヤミカルテル

表6 自動車台数と交通事故件数の推移

年 度	自動車台数	件 数
1956	1,718,864	122,691
57	2,017,338	146,833
58	2,331,883	288,193
59	2,775,189	371,763
60	3,453,116	449,917
61	4,282,542	493,693
62	5,198,697	479,825
63	5,722,037	531,966
64	6,775,971	557,183
65	7,897,499	567,286
66	9,339,191	425,944
67	11,275,971	521,481
68	13,594,859	635,056
69	16,167,272	720,880
70	18,586,503	718,080

(出所)『警察白書』

(注)自動車台数には原動機自転車は含まない。

次に、消費者が一方的に価格を強制されることによって発生する消費者被害について見てみると、それにはプライス・リーダーの設定した価格に他企業が暗黙裡に追随する管理価格、企業間の明示的な協定によって設定されるカルテル価格、メーカーが販売価格を指定する再販価格によって発生する三つの形態があり、これらに関する社会的問題となつた商品としては、1955年以降に限定すれば新聞、ビール、清酒、牛乳、しょう油、ガソリン、灯油、カラーテレビなどがあった。たとえば、1970年に明らかにされたカラーテレビの再販価格の場合、表示価格と実売価格との差が30%近くあるという実態が公表されて社会問題となり、不買運動や公取委の介入の後メーカーによって22%ほどの値下げがおこなわれている。これらはいずれも、一社あるいは数社の企業が合同、あるいは結合することによって形成される市場支配力を背景に一定の取引条件を消費者に強制することから生ずる消費者被害であり、この中には原料や中間製品を供給する立場にある大企業が価格を設定して、中小企業がそれを消費者に転嫁するために価格協定などをおこなう場合も含まれている⁴⁾。

これまで見てきたようなさまざまな消費者被害の形態は、消費が社会化するのにともなって現代生活に必要なほとんどすべての商品にそのいずれかが該当するようになり、被害の範囲も全国に広がって、消費者はますます共通の利害で結ばれるようになる。消費者被害が現代社会の構造そのものに帰因することが自覚されるにつれて、消費者は消費者の保護を権利として要求するようになり、その実現のために独自の運動を展開する。たとえば、1956年に設立された消費者団体連合会（消団連）は、運動が一時的に低滯した後、1964年の全国消費者大会を契機にして組織的基盤を確立した。それまでの消費者運動では、おもに正しい商品知識をもって家計を上手にやりくりする「賢い消費者」を育てることが重視されていたのにたいして、その後消費者被害が多発する状況のもとで、消費者運

動は行政や事業者に消費者の権利を認めさせる運動へ向っていった。このような事情を背景として、1961年の経済企画庁における国民生活向上対策審議会の設置や1963年の「消費者保護に関する答申」、1964年の臨時行政調査会による「消費者行政の改革に関する意見」の公表を経て、国会では1968年に消費者保護基本法が成立した。

消費者保護基本法は国や地方自治体、事業者の責務と消費者の役割を規定し、法制上あるいは財政上の措置、行政組織の整備等の消費者保護に関する総合的施策を体系化したものであったが、他面その有効性については違反行為にたいする罰則規定がないことなど、依然として不十分なままであった。これは基本法の施行自体が消費者運動を現在の市場経済の枠組みの中に押しとどめようとする政策意図にもとづいておこなわれたことからすれば、当然予想される事態であったと言うことができる。とはいっても、基本法において消費者の「健全かつ自主的な組織活動」が奨励され、生協の役割が市場における対抗力（カウンターベイリング・パワー）としてそれなりに位置づけられたという事情は地域生協の発展を比較的容易にしたのである。

資本主義国家の消費者の協同組合への対応は、つねにその発展を肯定する側面とそれを抑制する側面の両面をもっており、わが国では員外利用の一律禁止や地域制限、系統金融機関設立の禁止など法的に厳しい制限を受け、また税制上も他の協同組合に比べて不利な取り扱いを受けていることを見ることができるよう、生協は厳しい規制の対象となることが多かった。とくに、中小小売業の保護政策との関連で、生協にたいする規制を強化しようとする動きは繰り返し見られた。消費者運動の発展とそれを契機とした消費者行政における生協にたいする位置づけは、このような傾向にたいして、一定程度歯止めの役割を果たしたと言うことができる。

地域生協が消費者被害から生活や健康を守るために消費者運動としての性格を比較的よく堅持していたという事情は、1960年代後半からの

地域生協の発展を支えた最も重要な主体的要因であったと思われる。

注

- 1) 宮本憲一『社会資本論』(改訂版)有斐閣, 1976年, 2「独占資本主義段階と社会資本化」のⅢ「独占段階の都市集中と社会的消費」, とくに115—123ページ参照。
- 2) 消費者問題の理解については野村秀和氏の見解, 「消費者問題の登場は, 消費者被害の集積を前提とするものの, 消費者の権利意識による被害の自覚すなわち被害の救済と予防を要求する主体的力量の社会的形成がなければ完結しない。」(『消費者問題と消費者行政』法律文化社, 1978年, 3ページ。)を参考にした。
- 3) 小谷正守『現代消費経済の基礎理論』ミネルヴァ書房, 1981年, 169ページ。
- 4) 消費者被害のさまざまな形態を消費者の権利にたいする侵害という視点で整理したものとして, 正田彬『消費者の権利』(岩波新書, 1972年)がある。とくに26ページ以下参照。

IV 労働者福祉型生協と消費者運動 型生協

1960年代前半までの生協運動の中心は, 地域労働者生協に代表されるような労働者福祉という運動理念を掲げた労働組合主導型の生協であった。

労働者福祉運動は「労働者の福祉要求の実現をつうじて, 労働者・家族の生活の向上と安定をはかり, 真に平和で豊かなくらしを保障する社会を創る」¹⁾ことを目的として, 労働組合運動の一環に位置づけられ, 労働金庫, 組合共済事業, 労働者共済生協, 住宅生協, 地域労働者生協を包括するものであった。これにはもともと労働者の生活要求が基礎にあったとはいえ, 他方ドッジプランにもとづく労働者の大量解雇と定員法に反対する労働運動の敗北やレッドページなどによって, 労働運動の主導権が産別会議から総同盟・民同に移行し, 1950年に総評が結成されるという戦後労働運動史の特殊な条件も一定程度影響していた。労働者福祉運動は基本方針として, ①自助にもとづく福祉の増進,

②国家にたいする社会保障・住宅政策などの要求, ③福利事業における経営者との協力を掲げ, また労働運動における経済主義的・改良主義的傾向を助長しようとしていた政府も, これを積極的に評価したのである。

それでは, 地域労働者生協の性格を理解するために, まず組織形態から見てみると, それは地区労や地区福対協など労働組合の地区組織を基盤に労政事務所の指導によって設立され, 組織労働者を組合員にする形で, 地域に店舗を開設していく。事業面について見てみると, いわゆる「神武景気」による消費ブームの時期までは, 生協の店舗はその地域で最も近代的な大型店舗であり, 商品構成の充実, 「市価より10~30%程度の低価格を標準」²⁾とした供給価格に見ることができるように, 地域商業において一定の優位性を維持していた。ところが, 労働組合が生協の出資金を一括納入し, 生協の人事を機関で事実上決定してしまうというようなことに見られるように, 組合員の経営活動への参加は一般的に弱かったと言える。

ともあれ, 1950年代をとおして労働組合を基盤に設立された職域生協と地域労働者生協は生協運動の中心的存在であった。労働省の統計によれば, 1955年11月現在の労働組合を基礎とした生協は組合数569, (職域352, 地域199, 混合18), 組合員数88万人 (職域61万人, 地域20万人, 混合7万人) であった³⁾。1955年から1957年までに設立された生協は職域生協が4割, 地域生協が4割, 共済・医療生協などが1割という構成であり, 地域労働者生協は地域生協のうちの6~7割を占めていた。また, はじめは職域生協として設立されながら後に地域労働者生協に転化していくものや, はじめ地域生協として出発して, しだいに組織労働者が加入するようになって地域労働者生協に転化するものも少なくなかった⁴⁾。

しかし, 1960年を前後してスーパーの開設ブームがはじまると, 地域労働者生協はその労働組合依存の体質や組合員の民主主義的参加の弱さなどの経営基盤の脆弱性をさらけだして, 生

協の店舗は地域商業におけるその優位性を維持できなくなり⁵⁾、経営不振に陥り資金的に破綻する生協が多数発生した。それへの対応策として、セルフサービスやスーパー・マーケットの導入、店舗の大型化、事業連合会を中心とする共同仕入事業の強化などがおこなわれたが、しかしそれらは経営の効率化に一定の貢献をしたとはいえ、地域勤労者生協が消費者としての労働組合員にたいして協同組合としての独自の利点を明らかにすることはできなかったために、基本的に危機的状況を克服するまでには至らなかつた。また、職域生協も日経連の福祉企業体構想にもとづく、企業内購買会や互助会の設立など企業内福祉制度の導入あるいは充実の影響を受けて解散するものも少なくなかつたのである。

1960年代前半までの生協運動の大きな流れを振り返ってみると、地域勤労者生協にしろ職域生協にしろ労働組合によって設立された生協は、労働運動の一構成部分として独自に位置づけられていたといふより、むしろ労働組合の狭い利害に従属していたということを特徴として指摘することができるであろう。

これにたいして、1960年代の後半に発展を開始した地域生協は、その多くが大学生協の役職員によって設立されたとはいえ、家計を管理する主婦を中心に組織され、多発する消費者被害から「くらしと健康を守る」という切実な消費者の利益を実現することにその存在意義を置いていた。そして、その組織や機構は共同購入や店舗の開設、商品開発、co-op 商品の委託生産や自己生産、調査・商品テスト、学習活動、対企業・行政行動など運動や事業の発展にともなって拡大し、あるいは分化して消費者の相互扶助の機能⁶⁾は拡大していった。そして、これは相互扶助という一種の協業を自主的に組織することによって、個別化された消費者の限界をひ

とつひとつ打破っていく過程でもあった。つまり、1960年代後半以降の地域生協の発展は、資本主義の独占段階における消費者被害にたいする消費者の相互扶助のある歴史的形態の発展として理解することができるであろう⁷⁾。

注

- 1) 『日本生活協同組合連合会二十五年史』、277—8ページ。
- 2) 同上、138ページ。
- 3) 『協同組合事典』家の光協会、1966年、353ページ。
- 4) 『日本生活協同組合連合会二十五年史』、139ページ。
- 5) 地域商業における小売業・生協・スーパーの経営効率について、1961年時点で比較してみたのがここにあげた表である。

(指数)

	販売員1人当たり売上高	1坪当たり売上高	商品回転率	総利益率	純利益率	交叉比率
小売業	100	100	100	100	100	100
生協	120	105	145	60	30	80
スーパー	190	130	220	80	140	280

(出所) 『日本生活協同組合連合会二十五年史』、267ページ。

- 6) 消費者運動の組織形態と機能を調査・分析したものとして、国民生活センター編『消費者運動の現状と課題』勁草書房、1981年、参照。
- 7) 消費者の協同組合を労働者階級の相互扶助の歴史的形態として理解する仕方については、G. D. H. Cole, *A Century of Co-operation* 1944, 森晋監修『協同組合運動の一世紀』家の光協会、昭和50年, Cole, *The British Co-operative Movement in a Socialist Society*, 1951, 抽稿「コールの協同組合論—社会主義への過渡期における協同組合論の課題一」,『財政学研究』第8号、1983年, を参照。

(まとは のぶき、所員 京都支部)

私達の“地域づくり街づくり”運動

町田 豊治

I. はじめに

貝塚市は、大阪南部、泉州のほぼ中央に位置し、人口約8万人、面積約40km²、南北約14.3km、東西約4.8km、和泉山脈と大阪湾に囲まれた、まだ豊かな自然の残る街です。この街は、“願泉寺御坊”とよばれた寺内町を中心とし、6ヶ村が合併、昭和18年には早くも市制を施行した、古い歴史ある街です。寺内町は、中世末期、浄土宗により作られたもので、境内がそのまま町となり、住む人達は、すべて、今でいう壇徒でした。この寺内町は相当栄えたらしく、魚問屋、櫛問屋、米問屋などが、100石～700石の船を所有して、遠く越後、津軽にまで足を延ばしたといわれ、貝塚港は、輸出入船でにぎわいました。大阪府下では他に、富田林、八尾などに寺内町がありましたが、貝塚寺内町は、本願寺の寺内町として発展、とりわけ由緒があるといわれています。願泉寺寺内町は、中世には、和歌山の雜賀衆、根来衆とともに、織田信長に抵抗した反権力の町衆支配の町でもありました。そのことは、貝塚（とくに旧貝塚町）の人々の誇りとなっていましたが、歴史は皮肉なもので、その後の時代発展の中では、この反権力の伝統が逆に、保守の伝統となっていました。後で述べるように、この保守的風土が、高度成長期から今日になると、近隣各市に比べて、街づくりや、地域発展が立ち遅れた原因の一つになっています。

II. なぜ、産業・街づくりにとりくむのか

1. 貝塚地域の現状と特徴

貝塚では、市民の間で、「街に活気がない」とか「魅力がない」とかいうことがよく話題になります。貝塚市では、1960年代のあの高度成長の時代においても、大規模な住宅開発や企業進出が少なく、そのためか、確かに街に活気がありません。そのことをいくつかの指標で具体的に見てみます。

①人口

まず人口ですが、昭和20年にすでに、44,075人いたのに、昭和55年でも81,162人で、人口急増の府下各市の中では、きわ立って人口増の少なかった街です。なぜそうなのか、そのこと自体が、地場産業や街づくりと深くかかわっています。端的な例をあげます。**図1**を見て下さい。これは、貝塚市の人口ピラミッドですが、他市に見られない型をしています。要するに貝塚では、石油ショックまでは、15才～24才の女子の人口が異常に多かったのです。昭和25年には、15才～24才の女子は約11,000人、これに対し同年令の男子は約5,000人です。昭和35年には、女子約12,000人、男子約5,000人、昭和45年では女子約10,000人、男子約6,000人、昭和55年では女子約7,500人、男子約5,500人です。今でも少し女子の方が多いわけですが、石油ショック以前は、倍からちがっていました。これは何を示すのか、それは貝塚の中心的地場産業である繊維産業に、若年女子労働者が、九州や四国から大量に勤員されていたことを示してい

図1 貝塚市年令別人口構成の変化

貝塚市年令別人口構成の変化

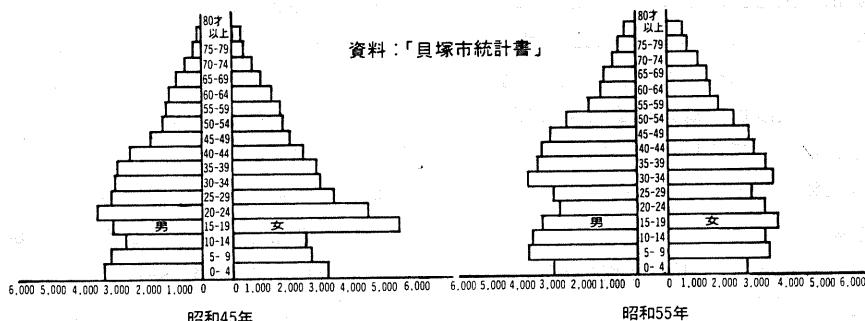
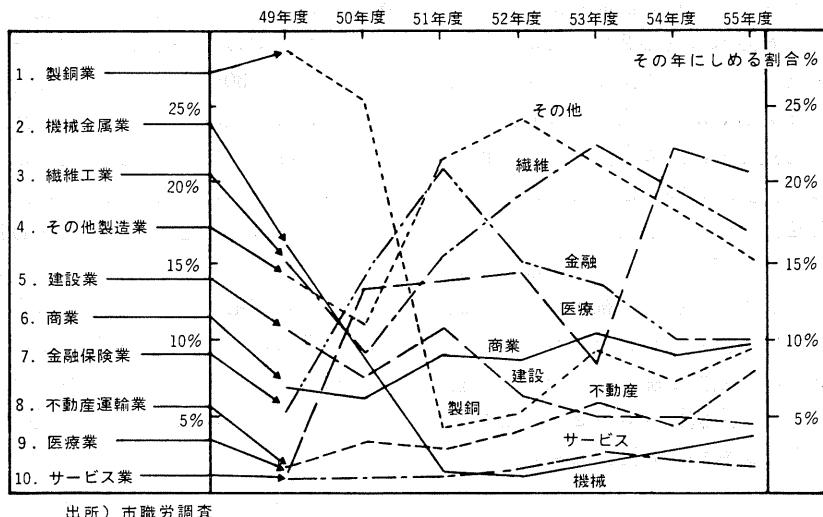


図2 地場産業の不振示す法人市民税の業種別構成、推移



ます。あの石油ショック以降の繊維の衰退と「合理化」の中で、この女子労働者が大量に首を切られて職場を去ったことを人口ピラミッドが示しています。人口全体は減っていませんので、これだけの減をさらに上まわる自然増があったことがわかります。しかし、この部分だけでもこれだけ大量に減っているのですから、他市より人口の伸びが低いのがわかっています。

②地場産業

次に地場産業の動向はどうなっているかを見てみます。図2は、法人市民税の推移を示しています。これをみると、どの業種が好調でどの

業種が不調かがすぐわかります。これによると、昭和49年(1974年)のトップは、製鋼業すなわちワイヤロープ、2位が機械金属、3位が繊維、4位がその他の製造業、5位が建設業です。これが51年(1976年)では、1位その他の製造業、2位金融保険業、3位繊維、4位医療、5位建設業となり、さらに、昭和53年(1978年)では、繊維、その他製造業、金融保険、商業、医療、55年(1980年)では、医療、繊維、その他の製造業、金融保険、商業となっています。石油ショック後、地場産業に大きな変化がおこったことがわかります。つまり、素材型産業の典型であるワイヤロープ産業が、大き

く衰退、機械金属も衰退、建設業も不況の波をもろにかぶって衰退していることが一目でわかります。繊維産業も衰退していますが、この方は、ワイヤロープほどではなく一定盛り返していますが、これは、人べらし「合理化」と製品の質の向上、近代設備の導入によるものです。そうした方法のとりにくいワイヤロープ産業は、存亡の危機に立っています。

②行政水準

貝塚市の行政水準は、市の財政のせい弱さや、要求運動の不活発さなどによって、府下でも低い水準となっており、市民の不満が高まっています。プールは、二色ノ浜海水浴場があるとはいえ、人口8万人に対し2ヶ所しかなく、学校水泳にも足らないという深刻さです。また公立保育所が5ヶ所しかないとか、体育館の老朽化、図書館も狭くて、蔵書も少いなど、市民活動のための社会資本の投下が著しく遅れているといわざるを得ません。加えて、行政サービスの面でも立ち遅れしており、「冷い行政」と批判されるような弱点が、特に、福祉や教育の面で表われています。例えばDRというランクの保育料の第2子減免制度を廃止したため、公務員の共働きの場合、未満児(0~2才)を2人保育所に入れると保育料が8万円を越えるといった事態が生まれています。

また、家庭の貧困な児童に対して行われる就学援助金についても、府下各市で行っている教育委員会への直接請求制度を認めようとせず、「担任教師を通しての受付」に固執しているため、就学援助を受ける市民の数が、近隣各市より極端に少いという状況を作り出しています。こうした市当局の姿勢に対して、市民は、「仮にも革新をなめる市長のやることか」と怒りの声をあげています。

いま、第3プールの着工、第4プールの計画推進、体育館建設(59年秋完成)、図書館建設計画など、施設の拡充は進められつつありますが、臨調路線のもとで、福祉や教育については、改善どころか一層冷いものへと変わりつつあり、こうした国、府への屈服追ついを許さない

市民の主体的な力の形成と、それへの市職労の積極的貢献がもとめられています。

③低所得層の集積

地場産業の不振、街づくりの遅れや行政水準の低さから来る中間層の近隣各市への流出などによって、貝塚では次第に低所得者層が蓄積しつつあります。

個人市民税所得割税額をみると、貝塚市は、府下30市中ビリから2番目で、58,096円、1位の箕面市は、130,447円ですから、貝塚市民は箕面市民の半分以下の収入だということになります。この調査は、54年度のものですが、30位の泉佐野市は、近年、都市勤労者層がふえつつありますので、このままでいけば、貝塚市は近い将来、30位となり、府下でもっとも貧困層の集積した地域になることが予想されます。また、貝塚市では、世帯数の約4%が公営住宅に住んでおり、公営住宅の比率は、府下で断然トップです。公営住宅の大半は、2DK、3Kクラスで、そこに住む市民の多くは、低所得者層です。公営住宅が多く、低所得の人達が住めるということは、一面良い事ですが、他方、それが、特定の市に集中するということは、その市にとって大きな負担となることもまた事実です。

まだまだくわしい調査が必要ですが、この公営住宅——ほとんどが府営あるいは市営——が貝塚市が直面している困難の一つのシンボルであることはまちがいありません。そこには、失業、非行、高齢者問題、サラ金など、今日社会問題化していることが、集中的に表われています。貝塚市で失業率の高いところは、ほとんどこうした公営住宅を抱える地域です。

このような状況は、もちろん、団地以外のところでも、今日の情勢のもと拡がっているわけですが、他地域とのつながりがきわめて弱く、また、団地内でのつきあいも希薄ということで、一層深刻化していると考えねばなりません。

貝塚市の団地の住民の多くは、大阪市への通勤者でなく、市内あるいは近隣の地場産業の従事者ですから、地場産業衰退のあおりをまとも

にうけたわけです。

そして、最近こうした団地では空家が目立ちはじめ、とくに一番奥にある三ツ松団地というところでは、3戸に1戸近い空家が出ています。狭くて、都心から遠くて、かつては近所の繊維工場などに職が求められやすかったが、いまはそれもないということでは当然のことといえるかも知れません。

こうした状況ですから、関西新空港への幻想が根強く、なかなか払拭されないという現状もまたあります。もちろん、それは、ズサンな空港計画がハッキリするにつれ急速に、さめて来ていますが……。

㊯政治状況

議会の力関係は、共産党5、社会党2、民社党2、公明党4、保守系無所属10、自民党2、欠員1です。70年代初頭からの推移をみると共産党が着実に議席をふやし、かつて、3議席づつもっていた、社会、民社両党が著しく衰退、代って、公明党がふえてきています。また、自民党への組織化も最近進んでいます。そしてごく最近まで、議会は、自民、公明（先の一斉地方選では議席数は、共産党より少いが、得票は1,000票も多い）と、保守系無所属の民生クラブ（6人）に牛耳られていました。この6月の役員選挙では、保守系無所属の新風会（4人）が造反し、共、社、民と組んだため、力関係が一変し、議長は、社会、副議長は民社、常任委員長ポスト5のうち2つを共産党がにぎるといった変化がおこりました。

この変化の背後にあるものが何であるのか、見きわめるには、時間がかかりますが、1975年頃から続いている、自社公民による反共シフトが内部矛盾の拡大でうまくいかなくなつて来ていていることだけは確かです。

貝塚は、古い繊維を中心とした街でしたから、これまで全織同盟をバックに民社党が強く、社会党も一定の力を持っていました。そして共産党も、労働者階級の集中のなか、党勢拡大によって、次第に力をつけ、今日議席数では第1党です。泉州では、堺について、古くから共産党

が議席を確保したのが貝塚ですが、石油ショックによる地域の変化、地場産業の衰退の中、府レベルと同じ様に、反共シフトがひかれて、共産党的前進が阻まれ、市職労など、革新統一勢力への攻撃も強まって来ていますが、これまで述べて来たような、産業や市民生活の矛盾がいよいよ激化する中、地域の政治情勢に、新たな革新的変化を起こし得る条件もまた成熟しつつあります。

2. 市職労のこれまでの闘い

こうした中で、私達貝塚市職労は、これまで、一貫して、革新統一の旗をかけ、市内民主勢力の中心として闘ってきました。賃金闘争では、かつては、衛都連全体をリードする役割を果たしたこともあります。また、行政のあり方、自治体労働者の任務を明らかにするための自治研活動も、他市の組合に負けないぐらいいとりくんで来ました。市民参加の自治研集会、組合の提案にもとづく機構改革、水問題についての市民アンケートとそれにもとづく当局交渉、保育を考える集会等々、各分野からとりくみを進めてきました。また、選挙闘争でも、革新統一の首長選挙では、労働組合の総力をあげて闘います。大半の組合員がこの闘いに参加し、例えば、全戸配布では全世帯の約1/3を市職労がひきうけるなど、貝塚の統一戦線の中軸です。

さらに、地域での労働者、住民との共同闘争では、統一労組懇の事務局、住みよい貝塚をつくる会の事務局、健保改悪反対各界連絡会事務局などほとんどの闘いの中心にすわって、市民要求の実現、未組織労働者の組織化、平和と革新統一の前進にむけてがんばって来ました。しかし、これまでのこうした精力的な闘いにもかかわらず、一層疲弊していく地域の現状は、これまでのようなとりくみだけで打開できないこともまたあきらかになって来ました。ましてや反共包囲網を打破して、地域に革新統一の力を着実に拡げていくには、さらに一層の知恵と力が必要とされています。

3. 私達のつきあたっているカベ

①旧来型の闘いでは、前進できない

大阪府下、衛都連の各市職も同じだとは思いますが、私達がみずから市民の要求を前進させ、地域の革新統一の力をさらに大きくしようと思えば、これまでのような、事後対応型、個別対応型の闘いでは、到底無理なところに事態は来ています。戦後第2の反動攻勢といわれる中曾根内閣による臨調行革攻撃はマスコミを利用し、市民の中に巧みに分断を持ち込みながら進められています。すさまじい、反公務員、反自治体労働者キャンペーン、業者へのクロヨン攻撃、老人への攻撃、等々が欺瞞的な大量宣伝を先行させながら行われています。

また、民間労働者はどうかといえば、産業再編の中で、貝塚の多くの企業が切り捨てられようとしています。そしてそれらの民間労働者の多くは同盟に組織されており、総評であっても労戦の右傾化で闘う展望が示されないため、企業とりわけ、背後にある独占企業のやりたい放題にされ、有効な反撃の闘いも組織されず、今春闘でも旗をあげて闘っているところはほとんどない状況です。

独占のむき出しの攻撃と、全民労協路線による民間労働組合抑え込みの中で、貝塚の民間労働者の多くは、賃上げどころか、職場ごとスポーツされかねない状態におい込まれています。反動攻勢の本格化と、地場産業切り捨て、産業再編の波の中で、いま私達は旧来の経験にもとづく闘いだけでは通用しないという現実を思い知らされています。

まだまだ摸索中で、ハッキリしたこと�이える段階ではありませんが、この厳しい情勢の中で市職労が、職場と地域、地方自治を守って新たな前進を開始するためには、要求にもとづく徹底した論議で、職場での団結を一層強めて、みずからの要求にもとづく闘いをうんと強めながら、民間労働者との連帯・共同の強化、文化・スポーツ、街づくり等々、市民生活のあらゆ

る分野での要求の掘りおこしと組織化、運動の提起が必要です。

その中で、市職労が積極的、献身的役割を果たし、なくてはならぬ存在として、多くの労働者、市民に認知されるようがんばることが、臨調攻撃に打ち勝つ道です。

②総反撃は可能である

地域の状況は確かに厳しく、反動攻勢、地域経済の困難、労働戦線、政治戦線の右傾化など、これを突破して、要求と革新勢力の前進を勝ちとることは容易ではありません。しかし、攻撃は新たな人達の起ちあがりを促し、運動の質的発展をも促しつつあります。臨調行革攻撃を公務員や、行政の問題と考えていた人達も、その攻撃のほど先が自分達へもむけられていることに気づきはじめています。

私達はいま、健康保険法改悪を許さない闘いを、全戸配布、駅頭宣伝、街頭宣伝、署名活動、官製団体を含む各団体への共同の申し入れなど多彩な形態で展開しています。この中で、これまでに見られなかった変化が市民の中に起っていることがわかりました。駅頭での署名を並んで待つ人、宣伝カーに手を振るお年寄り、主婦が増えています。そして何より大きな変化を示しているのは、私達がよびかけた健保改悪反対各界連絡会へのいくつかの地域老人会の参加です。他地域や、ボスなどへの気がねから組織参加こそしないものの、「趣旨に賛同する」「署名に協力」するとの声を寄せた、婦人会、老人会、町内会など官製団体の数は相当数にのぼります。

これは、攻撃の正体がわかり、要求がハッキリすれば、これまで「保守」といわれた人達でも闘いに参加するようになって来ていること、そうならざるを得ないことを示しています。5月25日に行われた、新空港問題学習決起集会でも同様の状態が生れています。この決起集会は、新空港設置反対泉州連絡協の主催で、700人を集めて、泉佐野市で開かれましたが、ここにも、民主勢力の関係者を除く、自治体幹部、官製団体役員、同盟系労組幹部、中小企業

家、一般の市民などが多数参加しました。これも、泉州地域の住民なら誰もが、空港問題に無関心ではおれないことを示すと同時に、政府、岸府政、関西財界の無暴な建設強行が、中小企業家を含む、地元住民との矛盾を、いよいよ拡大しつつあることを示しています。

こうした例は、他の問題でも数多くみられ、政府や独占資本が進めている、臨調行革、産業再編、財界のための空港建設に対し、私達が、正しい政策と方針を示して、精力的に、運動を進めれば、これまでの形態の運動では、打ち破れなかったカベを打ち破って、新たな質と拡がりを持った運動を作り出すことが可能なことを示しています。

III. 何からはじめたか

1. 現状の科学的分析と把握

現状を開拓し、困難な中で、地域の復興をはかる方向について、私達は、かなり以前から模索しつづけてきましたが、大分県湯布院など、全国のすぐれた実践を知る中で、状況は全然ちがうが、「こういう方向だ」と、大きなヒントを得ました。そこでまず現状の科学的把握が必要だということになって、1980年頃から、大阪自治体問題研究所の援助をうけて、市の総合計画素案など街づくりについての学習、財政分析、産業・社会資本の調査、分析などを行いました。そして、1982年9月に、調査、分析の結果を『地域の発展を考える』というタイトルで発表しました。

これまで多くの市職で出されて来たいわゆる“白書”は、主として行政水準の分析、すなわち行政が、「市民の要求に関してどれだけ応えているのか」、「市長の姿勢はどうだったのか」などを中心に分析、検討しています。これに対し、『地域の発展を考える』は、地域の歴史、産業などから、市政を分析、検討するという手法になっています。つまり、これまでの白書は、市に入って来た税が「どのように市民本位

に使われたか」を中心がありましたが、私達の場合は「行政の水準が何故低いのか」「何故そうならざるを得なかったのか」を、首長の姿勢や行政の姿勢から一步進めて、その基盤である、産業や市民所得、市民の意識、市の歴史などから、分析しようと試みたのです。

そして、このとりくみの中で、貝塚という街の姿を相当具体的にあきらかにすることができます。その一部を紹介すると、次のようなことです。
Ⓐ貝塚では、戦前、町（当時）の財政の1年半分もつぎ込んで、大日本紡績を誘致、財政破綻を来たしたことがあること。この経験にもかかわらず、昭和28年にも工場設置条例をもうけて企業誘致を行い、外来企業、大企業に期待をかけて、地域経済の発展をはかったこと。
Ⓑ泉州でも古いとされる市民病院や、国立病院は、実はこうした企業との関連で、開設されており、ここにも自治体財政が、動員されたこと。
Ⓒにもかかわらず、これらの企業の地元や市財政への貢献は、みかけよりうんと小さいこと。
Ⓓそれは、そのほとんどが、本社を大阪市内におき、貝塚は単なる現場にすぎず、そのため貝塚の工場がいくら利潤をあげても、その大部分は、本社に還流する仕組みとなっていて、市税には一部しか還元されないこと。
Ⓔにもかかわらず、現場機能だけであるため、減量経営はやはりやすく、不況の中で、イの一番に入べらしを行ったのはこれらの企業であり、貝塚工業衰退の主原因は、ここにあること。
Ⓕ他方中小零細企業は、大変な状況ではあるが、雇用の面で、また波及効果の面で、利潤の地域への還元という面で、みかけ以上に地域に貢献していること。
Ⓖ商業では、市が積極的役割を果たして、市商業の近代化をはかる必要があること、とりわけ、市内業者が団結して、共同仕入や共同の集配機構をもつことが大切で、現状のままでは、ますますスーパーに圧倒されることになり、それは消費者の利益にもならないこと。
Ⓗ農業も放置すれば、衰退していく他なく、もっと大都市近郊にふさわしいものに経営を変える必要があり、それを市と農協が協力し

て進める必要があること。⑩他市にくらべると異常に多い公営住宅は、実は、地域の繊維産業などに働く人達の住宅的役割を果たすために作られたこと。従って地域の変化の中で公営住宅団地問題の抜本的検討が必要なこと。ざっとあげただけでも以上のようなことが明らかになりました。この分析を出発点にとりくみが開始されたわけです。

■ 2. いま手がけていることとそのネライ

こうした現状を開拓するには、中小企業家との協力、あるいは、官製団体との協力、「生活と健康を守る会」の拡大、民間労働組合との協力共同の広がりなど、文字どおり、全分野のとりくみが強められ、しかも急速に発展しなければなりません。とはいっても、進める側の主体的な力量にも限界があって、どれもこれもというわけにはいきません。そこで私達は、いまの条件ができるところでしかも展望のもてるところから手がけていきました。

①親と子のフェスティバルへの参加

街づくりといえば、どこでも、市民まつりやイベントを成功させ、そのことを通じて、連帯感を広げるというやり方がやられています。貝塚の場合、婦人会やほとんどの官製団体の参加で、毎年3万人ぐらい集る「親と子のフェスティバル」が開かれています。市職労は、労働組合としては唯一つ、ここに参加し、持ち前の動員力、行動力、企画力で成功に寄与しました。はじめから、自分達の主張をどんどん出すのではなく、黙々と責任を果たす中で、時間をかけて、市職労の姿を理解してもらおうと考えています。昨年もある婦人会の人が、「市職って、こんなことにも参加してくるの?」「それにしても馬力あるねえ」と語っていたそうです。この積み重ねが必ず実を結ぶと思っています。

②商店街の協力で成功した「平和のための戦争展」

また、昨年は、「シェルピア」という、地元

商店が中心に集まっている、駅前のショッピングセンターの中で、「平和のための戦争展」を開き、2,000人以上の参加で成功させました。これは、スーパーなどの進出で、危機感を深めているシェルピアテナント会の人達と話し合いを持ち、ここで平和のための戦争展をひらけば、「お客様も来るし、チラシをくばることで宣伝にもなる」とするテナント会の要求と、「気軽に参加できる場所で開くことで戦争展を成功させたい」という私達の要求が、一致することによって、大きな成功をかちとることができました。

テナント会は、「今年はもっと大規模なものを考えられないか」と期待しています。

この声に応えるようなものを今年も、企画したいと考えています。

将来は、スーパーダイエーのテナント会、駅前商店街もまきこんだ催しへと発展させたい、という声が商店街の人達の中からも出ており、ぜひそうしたいものです。

③民商との連携

また、不況の中で、厳しい状況にある貝塚民商との協力の話を進めています。

それは、一つは、民商会員の大工さん、左官さんなどで作られている「ハウジングセンター」との協同です。私達は「少しでも低料金で、家の新築、改築ができる」また、民商会員は、仕事がへる中、「市職員をはじめとする統一労組懇組合員に支持される中で、仕事が確保される」という両方の要求を満たそうというものです。ビラ等で宣伝する中、少しづつ「やってもらってみよう」という人が出て来ています。

また、「安心していっぱいのめる店のチェーン」という構想もあり、さらに自動車修理関係での協同の申し入れも来ています。民商側が、ハウジングセンターほど準備が進んでいないので具体化が遅れていますが、これも必らず、成功するという見通しをもっています。

④その他の試み

こうしたとりくみがすでに具体化されていますが、これ以外にも、製造業とくにワイヤロー

プロ産業の経営者などへ、「地域振興のための開かれた討論会」をやりませんかと申し入れています。こちらは第三次産業のように、すぐに具體化されるものではありませんし、独占の系列化にあるわけですから、成功するという保障はありませんが、「労働組合、自治体、経営者による研究討論」を粘りづよく働きかけたいと考えています。

また、冒頭に紹介した「寺内町」の街並みを見て歩く会を4月に行いました。

これにも、他の分野の活動では、参加して来ない人達が参加、いま、「寺内町マップ」の作成にかかっています。

こうした文化運動、スポーツの運動も、担当できる役員を育成しながら、大きな広がりを作っていくと考えています。

㊯行政区統一労組懇の確立

私達は、このように広い視野で、あらゆる分野で要求を組織し、影響力を拡大する運動により込んでいますが、何といっても、中心的な力である、労働組合の力の増大が決定的です。そのために、行政区の統一労組懇を確立しました。まだまだ小さい勢力ですが、定期的に会合をもち作戦をもって進める中で、未組織の組織化、統一労組懇への参加をふやし、総評、同盟系の民間労組との共同闘争をつみかさねようと意志統一しています。

同時に「生健会」「親子劇場」「婦人組織」等々の強化・拡大を、統一労組懇の援助で、進めたいと考えています。

IV. 運動の質を高める泉州シンポジウム

私達は、こうした貝塚行政区でのとりくみと並行して、堺を除く泉州地域での、地域シンポジウムを、1982年、1983年の2回にわたって、開催して来ました。実は、1978年にも、当時の春闘共闘委員会の主催で「泉州の復興を考えるシンポジウム」というのを開いていますので、本当は3回になります。今度の2回のシンポジウムは、泉州地域でこれまで、分野ごとに、バ

ラバラに蓄積されて来た運動を、横で、つまり地域で、まとめて総合化し、その中で、運動の飛躍をはかろうとの、ネライでもたれました。

第1回目は、重森暁先生の記念講演と、小樽の街づくりについての経験を全体集会で聞き、「地域発展についての各分野代表によるシンポジウム」、分野別到達点（どこまで到達しているかをあきらかにする）シンポを行いました。

第2回目は、成瀬龍夫先生の記念講演、私の基調報告、新たな発展を模索するための分野ごとの分科会を行いました。

今年は、第3回目を開きたいと考えています。

ここで明らかになったことは、お互いに同じ地域に住み、いろんな場所で顔を合わせながら、それぞれとりくんでいる運動、それぞれの分野への政府、独占の攻撃については、あまり知らなかったということです。地域の自治体労働者、教員、中小業者、婦人活動家、文化人と文化運動家、自然保護運動家などが、それぞれの分野で、相当豊富な運動を蓄積出来ていることも、一同に会して、はじめてわかりました。

また、それぞれの運動がいま、臨調攻撃、産業再編、独占本位の地域開発の中で、新たな対応を迫られているのに、運動が、あいも変わぬ旧来型の経験主義にもとづくものから脱却できていないことが鮮明になりました。中学校の非行・低学力、保育所の定数割れ、自治体での「合理化」、福祉教育の切り捨て、不況の中で業者の転廃業、自然破壊、文化運動の停滞等々の姿がハッキリし、この現状を開拓するには、地域の力の総結集が必要であることが、明らかになりました。そして、相手の攻撃は、総合的継続的なに、こちらは、個別対応、事後対応では、運動が困難になるのも当然、という認識が、共通のものになりました。

つまり、今日の情勢のもとで、運動を前進させるには、タテ型、分野別の運動でも新たな知恵と力がいるが、そうするためにも、ヨコで、すなわち、地域で、他分野の人達との共同のとりくみが必要だということです。自分達の狭いワ

クからぬけ出して、他分野の多くの人の知恵と力を借りることで、視野が拡がり、質も高まります。「非行は、教員だけでなく、地域の親——つまり地域の労働者の力を結集しなくては克服できないのではないか」「定数割れで、人べらしが予想される保育所を地域の子育てセンターに」「民主的業者の転廃業を、労働者の協力で、できるかぎりくいとめよう」「自然や文化財を守るために、民主的街づくり計画がいる」等々、新しい運動方向が出されました。地域シンポジウムの回数を重ねて、それこそ全分野の運動に、新たな高まりを作りたいと考えています。

自治体労働者は、地域で最も情報の多い位置におり、市民生活のあらゆる分野に関係していることから、当然、タテとヨコのつなぎ手として、積極的役割を期待されています。

V. おわりに

私達の、地域づくり、街づくり運動への参加について、今の時点では、また、私の能力の範囲内で、まとめられるだけ、まとめてみました。まだまだ、ざっぱくなっていますが、今後の実践の中で、みがきをかけて、理論化を進めたいと思います。

この一文は、先日の基礎研春季合宿での報告を、まとめ直したものですが、不慣れなため論点等が、ずれているかと思います。悪しからず御了承下さい。

最後に、私のように「自治体労働運動をどう発展させるか」を追求して来たものと、「人間発達」を追求して来た基礎研のみなさんとがピタッと組み合っているとすれば（あまり自信ありませんが）、それは、相方が、法則の上を歩いているからだと思います。

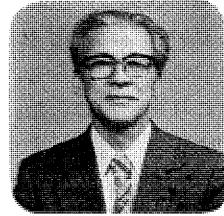
ここに確信をもって、一層がんばります。

（まちだ とよじ、所員 大阪支部）

インタビュー・この人に聞く

小嶋昭道さんに聞く

(研究科第6期生)



(小嶋さんは、30数年間滋賀県の高校などで社会科の教育にたずさわってこられて、退職後1983年に『社会科教育の歴史と理論』(労働旬報社)を刊行されました。また退職を機に、念願の社会科学の研究に着手され、私たちの基礎経済科学研究所の研究科に入学されました。現場教師として働きながら、教育実践から出てきた課題を研究して一冊の本にまとめられた小嶋さんの御苦勞、研究のきっかけと基礎研に加わられた契機を聞いてみましょう。)

編集局 『社会科教育の歴史と理論』をまとめられたいきさつをお聞きしたいと思います。あれは、それまでに発表されてきたものをまとめられたのでしょうか。

小嶋 全部書きおろしです。雑誌に発表した部分は抄出です。それができたのも、教師生活38年の終わり14年間は夜間定時制高校にいましたので時間があったからですね。第一稿を書き終えたのが現場教師の最後の年1979年の8月で、翌年に教師をやめています。働きながら研究をめざす皆さんと違って時間的には保障されていたのですが、準備の過程ではまったく同じ苦勞がありました。

編集局 高校での仕事や諸活動をなさりながらですから大変だと思いますが……。

小嶋 教育の仕事、組合活動や教研運動、研究サークルにしおっちょう時間をとられながら研究していくのは大変なことです。でも、そういう仕事や活動に関わっていたために、自分の

仕事を研究によって裏づけなければならない、そうせずにはおれない、ということにもなったわけです。

編集局 そこのあたりを少し詳しくお話しねがえませんでしょうか。

小嶋 私は1966年に『国民教育運動と教科の研究』という論集を出しました。その中で教育科学研究会の仲間に問い合わせた教科教育の研究のあり方の問題には、反応が全然かえってきました。

その後『教育』198号(1966.7)で社会科の教育実践が特集されましたが、「地租改正と殖産興業」の授業を準備するのに、教育学と経済史の研究者、それに現場教師の三者が14、5回にわたる事前研究をもっています。東北の小学6年生を対象にした授業なんですが、近代日本の国家権力構造の規定では当時の国家の半封建的な側面をまったく切り捨てている内容だったんですね。結局、明治維新をブルジョア革命と位置づけることになっているんです。明治政府の政策はそれ自体としてみると大変よかったですけど、当時の国民がそれについていけなかった、という結びになっていました。この教育実践についての討論はほとんど組織されていません。私もこの内容について寸評を書いた程度ですが、その問題についてはただ一人藤岡貞彦さんが、この授業の前提になっているものは宇野弘蔵理論だと指摘し中身を深めました。

歴史学で論争のある問題でもあるわけですし

ね、やはりその点で、東北の現実に立つ教師は、子どもたちの現実を踏まえて、歴史学研究に対して問題を提起すべきではなかったか。授業実践「地租改正と殖産興業」はそのような問題を含んでいました。けれども教師の側からも、歴史学の研究者からも、この問題について議論がおこりませんでした。研究者は教育について発言するのを遠慮しますし、現場教師はそこまで発言しない、ということです。

さて、そういうことになると誰がいったい、この仕事をするのか、と考えたわけです。社会科教育にとりくんでいる教師は、教科内容の構成には熱心でも、社会科学そのものの内容には口をつぐんでしまいます。社会科の教師は社会科学の研究成果をかじりながら教育をするという格好ではやはりいけないと思いました。

編集局 そこにつきあたる現場教師は多いと思うのですが、現場教師のかかえる困難、限界も大きいでしょうね。小嶋さんは、その問題を研究して一冊の本にまとめようと思われて飛躍されたと考えていいのでしょうか。

小嶋 日本資本主義論争に関しては私の力量は及びません。漠然とした言い方ですが、科学から教育へという方向では教師はものが言えません。教育の現場をふまえて教師が科学にかかわることができるような、そのような教科教育の研究課題と方法はないものか、というのがあの本をまとめるに際しての問題意識でした。いわば66年の論集での問い合わせの再提起です。

現場でないとつかめない問題があるようです。それが何かについての整理は困難です。何かあるはずだという思いはあっても、それがはっきりつかめないんですね。たしかにそのところで私は自分を飛躍させたと言っていいかもしれませんね。教師をやめて第2の人生を考えなくちゃいけない年令にさしかかって、これまでできなかった研究をどこでやれるのかと思案しました。そのことが同時に基礎研に入らせてもらう動機につながったわけです。

編集局 現場教師が一步こえることが求められているその限界は何だと思っておられますか。

小嶋 そうですね；課題につきあたっていてもそれを追究する時間的な余裕がないことがその一つです。もう一つは、やっぱり課題を整理し、つかんで、探究する研究力量がないとダメなんですね。

社会科学の研究のうえで今はどういう点が争点になっていて、研究がどのように蓄積されてきているかを知り、論争点を整理したり課題を設定する仕方や研究をすすめていく方法を身につける必要があると思います。しかし普通はそれを学んだり訓練する機会が皆目ないのですね。大学で歴史学を研究してきた人だと、例えば日本史研究会や歴科協に参加するとかして、勉強を継続させています。たいへん少数ですけれど。しかし、その人たちも教育実践を皆の中に出していくことはあまりなさらないですね。

編集局 働きながら研究能力を育てるのはどうしたら可能だと思われますか。

小嶋 現場にねざし研究能力を育てる場としての研究機関がいりますし、そのための独自の組織論がいると思います。現場でつかんだ課題を報告し、問題点を研究機関の仲間に指摘され、それをもう一度現場にもちかえって実践をくぐらせながら研究をつみかさねていく、そういう過程をたどれば、かなりきびしい現場状況の中でも可能です。私も本をまとめられるようになるまでは、大部分の点では自分の摸索でしたが、関西規模で何人かの研究者の仲間が年に3～4回ぐらい集る場がありました。ここで議論し、報告する機会をもてたことがたいへん力になりました。組合の教研活動や教科の研究サークルも重要な役割がありますが、論争や研究成果を整理したり、議論して研究方法を身につけ共同研究の力量をきたえる場所が独自に必要なんですね。その点で基礎研の運動が期待されます。

編集局 小嶋さんが基礎研に参加された動機もそこにあるわけですね。

小嶋 つまりは、社会科学を基礎から学ぶということを通して、私の仕事であった社会科教育を理論化しようと思ったのが一つです。そして

もう一つは教育労働者の研究運動をさらに前進させるために独自の研究機関が必要だし、発展させなければならないと思ったことです。特に滋賀県では滋賀大学教育学部に大学院がありませんから、現場の教師は研究活動の上での重荷みたいなものが特に強かったですからね。

ついでに基礎研への要望でもあるのですが、労働と地域にねざす研究機関のあり方という点で、研究運動論と同時に、いわば組織論も独自な追求をおねがいしたいです。基礎研に学ぼうという例が、例えば発達相談の研究グループなどのようにいくつか出てきていますので、同じ方向をめざす人たちとの共同討論の場を、『経済科学通信』などでもってほしいですね。

編集局 それはぜひ企画してみたいと思います。いろいろとお聞きしたいのですが、最後に労働者研究者をめざす若い人たちへの励ましの言葉をおねがいできませんか。

小嶋 やりがいのある研究は、やっぱり現場において、実際的な課題をかけているなかですむんですね。なかなかむずかしいのですが、頑張ってほしいですね。

私も今、「現場研究者としての教員の主体形成」というテーマで研究科の修了論文にとり込んでいます。体調が悪いのですが、この夏になんとか書きあげるつもりです。

編集局 私たちも期待しています。どうもありがとうございました。

基礎経済科学研究所 研究年報

労働と研究所

6号

¥ 1,200 (税込)

第Ⅰ部 研究運動論

- | | |
|-------------------------|-------|
| 基礎研運動のあゆみと人間発達の経済学..... | 柳ヶ瀬孝三 |
| 労働者知識人論..... | 中原 優 |
| ——民間企業中間管理職の変革主体形成—— | |

第Ⅱ部 修了論文の部（夜間通信研究科1982年度修了論文）

- | | |
|--------------------------------|-------|
| 低所得層の発達保障..... | 伊藤與念子 |
| ——生健会活動を中心にして—— | |
| (コメント) 小沢修司, 武元 真, 豊田裕子 | |
| 保健婦活動における二重の貧困を克服するための一考察..... | 中村 淑子 |
| (コメント) 柳ヶ瀬孝三, 小沢修司, 田畠安敏 | |
| 日本資本主義と郵政事業..... | 橋本 晴夫 |
| ——「国民発達のための公企業」論序説—— | |
| (コメント) 重森 曜, 安部誠治, 北村裕明 | |
| 案内広告代理業の「危機」..... | 広兼 恒久 |
| ——その原因と打開の方向—— | |
| (コメント) 江尻 彰, 成瀬龍夫, 小野秀生 | |
| 零細小売業者の存立条件と存在意義..... | 掛 章孝 |
| (コメント) 森岡孝二, 中村雅秀, 永吉秀幸 | |
| 釜ヶ崎労働者の状態と西成労働福祉センターの役割..... | 宇田 純生 |
| (コメント) 横山寿一, 中原 優, 湯浅良雄 | |
| 公共事業をめぐる政官財懸着構造..... | 石橋 岳志 |
| ——談合問題に関連して—— | |
| (コメント) 二宮厚美, 芦田 亘, 小森治夫 | |

第Ⅲ部 活動記録

- | | |
|----------------------------|--|
| 基礎研活動日誌（1981年10月～1982年12月） | |
| 夜間通信研究科活動報告 | |
| 所員, 所友業績一覧 | |

彦根市における学童保育の運動

杉山悟

滋賀県の一地方都市、彦根市において、ささやかながら学童保育の運動が続けられています。その若干の経験を整理して報告します。全国の、学童保育の運動をしているみなさん、応援して下さい。助言して下さい。

I 「彦根の学童保育をすすめる会」の誕生

2年前の秋、共働きの父母仲間の中から、こんな声が出された。

「来年の4月、子供が小学校に行く。放課後はどうすればいいのか。今まで保育所があったから、よかったですけれど、これから先は困ったなあ。」

この共働き仲間は、市内の乳児保育所の保護者会活動の中でできてきた仲間である。みんな、子供が0才のうちから保育所に預けて、がんばって働いてきた。また、時々集まっては月刊誌「ちいさいなかま」を使って学習をしていた。

何度か相談する中で、「るす家庭児童会」というのが市の制度としてあるそうだから、とりあえず、その中味を聞いてみよう、ということになった。ところが、これが、調べていくうちに、何とも内容が貧弱であることがわかつた。とても、そのままで頼れるものではなかった。

何とかしなくてはならない。どのように運動してよいか、迷った。とりあえず、学習会を開いて、「学童保育とは何か」を知ろうということになった。その年の11月、そして翌年の1月、月刊「ちいさいなかま」を読む会の主催に

より、学童保育をテーマに学習会を開き、話し合った。また、2月から3月にかけて会議を何度も、話し合いを煮つめた。その結果、「学童保育をすすめる会」という組織をつくって運動を起こそうという考えが、みんなの中にまとまってきた。

3月上旬に、大津市学童連協の会長を講師に招いて、「彦根の学童保育をすすめる会・結成と講演のつどい」が開かれ、ここに、彦根市における学童保育の運動はスタートした。

II 市営「るす家庭児童会」の状況と問題点

学童保育の運動が始まろうとする時、市営の「るす家庭児童会」（以下、「児童会」と略）の状況は次のとおりであった。

1. 開設の学区

市内16の小学校区の内、開設は6カ所。

2. 開所日、開所時間、施設

・長期休み（春、夏、冬）は閉所。

・土曜日の午後は閉所。（1カ所のみ開所）

・学期の初めと終りの、早く帰る日（給食のない日）は閉所。

・学校の振替休日の日は閉所。

・時間は、午後4：30ぐらいまで。

要するに、父母の勤務時間には全く合わないわけである。逆に、学校の都合に合わせた開所日、開所時間である。これは、施設として独自のものではなく、校舎内の1教室を利用していることによる。（1カ所だけは、校庭内

のプレハブ) 本来は、学校がない時にこそ開所が必要であるのに、現状は逆になっている。

3. 指導員

- 各「児童会」に1人だけ。だから、休むことができない。どうしても休む時は、閉所になる。
- 指導員の身分保障がわるい。少ない日給の他には、手当は全くなし。通勤手当もない。
- 指導員相互の連絡や研修など、ほとんどない。

4. 父母

- 父母の会はない。
- 子を預け放しで、運営に関心がうすい。

5. 内容

子供にとって内容はどうであるかが最も大切なことであるが、この点が不十分である。大津市の学童保育に見られるような、「異年令の集団遊び、野外活動等を通じて、子どもが生き生きとのび育っていく」ような積極的な内容がない。放課後の一定時間、「けがのないよう見守っている」という感じが強い。だから、子どもにとって魅力がない。子どもが行きたがらなくなる。

6. 実施主体

実施主体は市であるが、管轄は福祉事務所である。他方、施設は小学校の教室であるので、その管理は市教育委員会となる。同じ行政の中でありながら、二つの部課にまたがっているため、何かにつけ、不都合が生じる。

このとおり、働き続けようとする父母が子供を預けるには、あまりにもお粗末な状況であった。

だが、こんな制度にも、ひとつだけ良い点があった。それは、市営であるため、親の経済的負担がわずかですむということである。

III 「学童保育をすすめる会」の活動方針

「彦根の学童保育をすすめる会」(以下、「すすめる会」と略)は、次のことを目的に誕生した。

「彦根市内の全学区に、『子どもが生き生きと放課後をすごすことのできる学童保育所』をつくること。それにより、共働き家庭・父子家庭・母子家庭・その他の家庭の生活を守り、また、地域における児童の健全な発達を守ること。」(会則第2条)

具体的には、市営の「児童会」を改善することを基本においた。それは、「白紙」の状態から出発するのではないのだから、たとえどんなにお粗末な制度であっても、それを手がかりにする方が賢明であると考えたからである。現在の「児童会」の長所、すなわち、公営であり、親の負担が少ないという点を守りながら、内容を、父母、子ども、指導員の要求に合うように改善していくことになった。

そのため、次の3つを重点に活動を始めた。

- ① 父母の要求を集約して、行政と話し合い、制度の改善を求める。
- ② 学習会を開き、そもそも、「学童保育とは何なのか」を父母に知ってもらう。
- ③ ニュース『風の子』を発行する。

ところで、「すすめる会」は、個々の学童保育を直接に運営する組織ではない。いくつかの学区にまたがる組織であり、各々の学区での取り組みを全体として推進する母体である。ふつうは、もちろん、前者が先にできる。しかし、彦根市においては、後者が先にできた! これは、運動としては変則的に見える。大津市の場合などと比べると、ずい分ちがっている。しかし、こうなったのについては、それなりの事情があった。それを、次に、簡単に述べよう。

IV 彦根における学童保育の運動を特徴づけた2つの事情

1. 乳幼児保育の現状と保育運動

学童保育運動の土台は、何よりも、乳幼児保育の状況および保育運動にある。

ところが、彦根市には、0才から預かる保育所が、わずかひとつしかない(若干の例を除く)。だから、その保育所には、広い市内全域から子供が集まるわけである。こうした中では、父母は、保育所の保護者会の中ではつながりをつくることができても、自分の住む居住地においては、つながりをつくることができない。保護者の自主的な運動の芽が出てきたとしても、それが学区ごとの力には結びつかないのである。彦根市においては、乳幼児保育が地域に根ざしていないため、地域ごとの、学区ごとの父母の力が育ちにくいのである。

2. 「児童会」の父母の姿勢

もうひとつの事情は、「すすめる会」が運動を始めた時、「白紙」の状態ではなかったということである。何にもないところから始めたのであれば、かなり事情は違っていたんだろう。そうではなく、きわめて不十分ながら、「児童会」の制度があり、そこには、当事者の親と子と指導員がいた! そして、その親は運動をしていなかった! しかし、自主的に運動を起こす立場としては、自分達が“当事者”になってからでは遅かった。“当事者”になる前に運動を始める必要があった!

こうした事情のもとでは、いわば、各「児童会」を取り囲んだ形で推進組織をつくり、各々の父母をまき込んでいくしかなかったのである。

V 「るす家庭児童会」の改善の経過

運動の発足以来の1年間、市の「児童会」は少しずつ改善された。その経過は次のとおりである。

1983年（4月）

学期初めの給食のない日も、弁当持参の条件つきで開所されるようになる。

(7月～8月)

6つの「児童会」の内の3つに限り、はじめて、夏休みに開所する。

ただし、時間は、午前10時から午後4時まで。夏休みの始めの10数日間だけ。

※ 夏休みの後半は、「すすめる会」と当事者の父母により、共同保育の形で実施した。

1984年（3月～4月）

3つの「児童会」に限り、はじめて、春休みに開所する。

時間は、午前10時から午後4時まで。7日間に限る。

(4月)

指導員が市の臨時職員として位置づけられる。(それまでは明確な位置づけがなかった。)

おわりに

運動したかいがあって、「児童会」は、少しづつ改善してきた。しかし、「すすめる会」の目的である「子どもが生き生きと放課後をすごすことのできる学童保育所」から見ると、まだまだ、ほど遠い。

運動としては、6つの「児童会」の父母の要求をつかみ切れないのが、なんとしても、大きな弱点である。まずは、各々の「児童会」の父母が、父母会に結集しなくては話にならない。

子どもたちに、「生き生きとした放課後」を保障できないでいるのは、何も、行政だけの責任ではない。親を含め、地域社会全体に責任がある。我が子のことには異常なほどに過干渉になる親が、全体のことについてはまるで無関心でいる。そういう、今の“風潮”を変えない限り、学童保育の運動は、広く市民の間に理解されることができないだろう。

(すぎやま さとる、所員滋賀支部)

池上 慎

『管理経済論—人間による国家・資本・環境の制御—』

矢野明人

I

本書は、著者がこれまで同じ有斐閣から出された『国家独占資本主義論』1965年、『現代資本主義財政論』1974年、につづく、ほぼ10年ごとの意欲的著作とみられる。本書の副題は「人間による国家・資本・環境の制御」であり、本書の基本的立場は「生活者主権に基づかれた納税者主権」〔はしがきより〕である。言いかえれば、官僚機構や独占を全面的に制御しうる社会システムは何を基礎とするのか、またそのための能力を主権者はいかにして獲得するのか、これを財政民主主義論を基軸として示そうとしている。

「管理経済」という用語は、マルクス経済学ではあまりなじみがないかもしれない。しかし、すでに島恭彦氏が、マルクス、エンゲルス、レーニンの古典に依拠して明らかにされているように、問題領域としては国独資から社会主義への移行論、その場合の本来の国家暴力装置と、社会経済の管理機関との区別の問題、さらにはソヴェトの「官僚主義」の問題などを含んでいる（島恭彦「管理経済論」『京都大学経済学部創立四十周年記念経済学論集』昭和34年）。池上氏の著書は、これらの問題に対する氏の積極的展開とみられる。

II

合計で16の章から成る本書は、以下のような構成になっている（一部省略）。

序章 現代社会における管理経済

第1部 管理経済の三要素

第1章 経済社会における管理の認識と制御
——管理経済の三要素——

第2章 経済社会における富の管理

第3章 認識と制御の主体形成

第4章 制御の装置とシステムの発展

第2部 現代経済社会と富の独占的管理系统

第3部 認識と制御の主体形成

第4部 財政民主主義による社会の制御

第12章 財政民主主義と官僚機構の改革

第13章 経済と財政の民主主義

第14章 地方所得税制の国際的展開

終章 個人所得税と納税者主権

これからもわかるように、第1章で「管理経済の三要素」が概説され、第2章～4章はこの「三要素」の各々に対応しており、さらに第2部～第4部もまたこの「三要素」に対応するという重層的な構成になっている。

序章では、納税者主権の立場からの税制改革論などが示されており、従って第1部以下はこれを裏づける思想的、理論的根拠に相当するものである。

このような重層的な構成を通じて、著者は、現代における富の管理システム（第一要素）が、「同時に国民・住民による制御の手がかりを生み」〔13ページ。以下数字のみ記す〕だすという「自己矛盾」〔88〕をはらんだものであること、また、この手がかりを活用する認識と制御の主体形成（第二要素）が「一つの客観的過程として」〔187〕進行すること、さらに、これらが財政民主主義、納税者主権に基づいた労働者・住民による官僚機構の制御（第三要素）へと進むことによって「国家独占資本主義から社会主義への移行」〔297〕がなされること、以上

の諸点を論じている。このような展開は、著者の従来からの視点、つまり、移行法則を否認する説（宇野理論など）や、貧困化を単純に変革主体の形成要因とする考え方とともに克服し、現代の少数者支配のシステムの発展そのものを、多数者の側での「主体的力量の発展過程」[187]として捉えるという視点、を具体化したものであろう。

また、著者が、ブレイバーマン、カップ、コール、グラムシ、ゴルトシャイト、オコンナー、アタリなどの所説を紹介しながら、思想的理論的に議論を展開している点が、印象的である。

それでは以下、「三要素」に即しながら本書の内容について、紙数の許す限りでみておこう。

まず、現代における富の管理システムが3種の分業に支えられ発展しているとする。3種とは、所有の経営の分業、精神労働と手労働の分業、「統治するもの」と「統治されるもの」との分業である。第1の分業は、キャピタル・ゲインを確保する少数者の支配であり、フォード財団の例をあげて説明されており[26]、第2の分業は、ブレイバーマンに依拠して展開されている[22, 29]。第3の分業は、共同体の解体と「地域の富裕な人々のグループによって公務専従者を間接的に統制する機構（官僚機構）」[38]の成立によって発生するとして、1880年代アメリカのタウンシップの解体過程を例にとって説明している。そして、これらの分業の下での所有、情報、統治能力の少数者への独占、これによる「危機における管理経済」こそ国家独占資本主義である、と規定している[44]。

これらのうち、本書の中心課題は、第3の分業の克服（統治能力の形成）にある。

次に、第二要素である認識と制御の主体の形成過程について。まず、工場法とナショナルミニマムの成立によって、全体的に発達した個人（マルクス）、または「人間のあらゆる状況に対する適応能力」[197]、が形成されるが、これに対して独占の形成と、アメリカ的生活様式に

よる耐久消費財の普及とによって、はげしい「労働移動と家計硬直化」[197]がすすむ。この下で、人間は所有者意識（生存競争生き残りの意識）をもたされる一方で、生活者意識（人間性の回復と発達への志向）をも生み出され、前者から後者への意識の転換がおこる。これを媒介するのが、傷つけられた労働力や自然環境を回復するのに要する社会的費用に関する、生活者の科学的知識である[47～56]。

このような認識は、解体された共同体の再建を求める認識へと発展する。この再建は、「まず工場査察官が登場し……」[58]というように工場法体系の確立が出発点とされ、ここから、新旧の中間層との同盟による地域共同体の再建がすすむ。そして「このような全体の流れのなかで、労働者階級は……独自の強力な組織をつくりあげてゆく」[58]と、労働者階級の階級的結集が論じられている。

最後に、多数者が経済管理の指導権をにぎるために、財政民主主義を基本にした経済民主主義論を強調する（第三要素）。これは、「自主管理」や「地方分権」などの権力の多元化構想が、中央の官僚機構自体を民主主義的に統制するという点に弱点があり、財政民主主義こそこれを実行できると考えているからである。その古典上の論拠となるのは、「公権力と徵税権を掌握して、官吏はいまや社会の機関として社会の上に立っている」（エンゲルス『家族・私有財産・國家の起源』岩波文庫、227ページ）という規定である。ここから、著者は「官吏の物質的基礎、すなわち徵税権に対する民主主義的統制の問題」[284]を経済民主主義論の核であるとし、そこから、レーニンの民主主義論や現存社会主义の官僚主義を批判する[13章、終章]。とくに、個人所得税制の確立が、主権者＝納税者による徵税、財政、官僚への恒常的制御の基礎であるという立場から、ほとんどの社会主义国が行なっている個人所得税制の廃止について「個人が納税者としての自覚をもって、公共の業務や公務員を制御することはいっそう困難」[8]である、と批判する。

そして、著者は、税制のあり方としては、個人所得税制の確立（「負の所得税」、申告納税、住民参加による諸委員会等々を含む）を提案し、これが「予算の決定に対する個人の自主的参加、計画当局による生産、消費、雇用、購買力などの予測と誘導の手がかりを生み出す」とする〔6～7〕。

III

最後に、若干の論点にふれておこう。

本書の核の1つは、第三章の、所有者意識から生活者意識への意識転換の論理である。そして本書の特徴は、変革主体形成上の障害となる所有者意識が除去される契機として、自然と人間との関連に関する科学的知識（カップなどが言う社会的費用の認識）と、新旧の中間層の同盟とをあげていることであろう。また、狭い意味での労働者意識ではなく、生活者意識こそ、人間が共同体を再建し、経済社会全体を制御しうる主体的契機であるとしている点も、特徴であろう。

ここには、搾取されているという認識それ自体から階級意識が生じるのではなく、人権や科学に対する理解に基づいて労働者階級が他の階級を指導する過程でそれが生じ発展する、という著者の考え方をよみとることができる。

ただ、所有者意識を、日本の世論調査に現れ

る「中流意識」と同じとみるのは疑問である。「中流意識」のなかの共通した生活条件をもちたいという人々の欲求を、適切にくみとることも具体的には重要であろう。

また、納税者主権が経済社会全体の制御などのように結びつくのかの問題がある。官僚機構や財政の問題が社会全体にかかわるという側面もあるが、生産や消費などの領域はこれに包摂されない側面をもつ。また、納税者主権にもとづいた変革主体について、納税者の自覚が強調されているが、こうした自覚の効果については疑問が残る。日本の財政制度における大蔵省や大蔵官僚の問題について、対案が示されていればもっと理解しやすいと思われる。

最後に、工場法体系の意義をふまえて、今日における労働力破壊の諸問題に対処しうる「現代工場法体系」の提起がまたれる。その場合には、全国的立法と、生産過程あるいは職場における労働者の力との相互促進関係の論理が重要なようである。

〔付記〕本稿は、去る6月22日に行なわれた基礎研吉田支部の例会での議論に基づいてまとめたものである。また、本稿の作成過程では、吉田支部の方々から多数の貴重なコメントをいただいた。記して感謝の意を表したい。

(有斐閣 1984)

(やの あきと、所員 京都支部)

アンリ・クロード（久保田順、田部井英夫 訳）

『多国籍企業と帝国主義』

板木雅彦

I

著者アンリ・クロードは、現代資本主義論を専攻する1909年生まれのフランス人研究者である。『アメリカ帝国主義の史的分析』(1950年)、

『ドゴール体制と大資本』(1961年)など、二の著作のうち本書を含めて4冊が邦訳されており、彼の名は私達にとってすでになじみ深いものかも知れない。大戦中は反ナチ・レジスタン

スに参加し、戦後1961年から66年にかけてフランス共産党経済理論誌『エコノミー・エ・ポリティク』の編集長を務めた彼の経歴が物語るように、本書はたんなる研究書というよりもむしろ、反帝国主義闘争のための行動指針といった性格をもっている。このことは、次に示す本書の構成が端的に示している。

第一部 「多国籍化」現象

- 一 序説
- 二 「多国籍化」現象の特質
- 三 多国籍化現象の帰結とその特殊な発現形態
- 四 現代帝国主義の経済的諸特徴
 - 1 資本輸出
 - 2 資本主義世界の「分割」

第二部 帝国主義の今日的矛盾

- 一 資本—労働間の矛盾
- 二 帝国主義諸国—被支配諸国間の矛盾
- 三 帝国主義諸国相互間の矛盾

第三部 世界的規模での反帝国主義闘争

- 一 思想闘争
- 二 経済闘争
- 三 政治闘争

一見してわかるように、クロードは、レーニン『帝国主義論』を多国籍企業の分析に適用することを狙っている。

さてここで、インドの経済学者サンジャヤ・ラルにしたがって多国籍企業論を6つに分類し、クロードを位置づけることにしよう¹⁾。

(1) 対外投資擁護派

- i ビジネス・スクール的アプローチ
—おもに経営テクニックの側面から効率性を追求するもの。
- ii 伝統的経済学派的アプローチ—新古典派の前提の上で議論を展開するもの。
- iii 新伝統派的アプローチ—市場の不完全性、多国籍企業の独占的ないしは寡占的性格を前提にして議論するもの。

(2) 対外投資批判派

- i 「ナショナリスト」的アプローチ—多国籍企業に対する国家の厳格な規制を主張するもの。
- ii 従属論的アプローチ—新従属学派の議論を基礎とするもの。
- iii マルクス主義的アプローチ—階級闘争の視角から多国籍企業をとらえるもの。

II

クロードは、多国籍企業の本質を、第二次大戦後の世界的規模での生産と資本の集積過程、ならびに独占化過程とがもたらした、国際的スケールで事業活動を営む資本主義的独占体ととらえる。これはかつてレーニンが「国際的トラスト」という名称で指摘していたものに等しい。彼は、このような国際的独占体の歴史的な発展形態として現代の多国籍企業がもつ固有の諸特徴を解明してゆくわけである。（鉱工業グループにおけるコングロマリット、共同子会社、合弁事業、銀行グループにおける「超集團」、同盟、連合体、金融グループにおける多国籍的超集團の形成、等々。）

ところで、現代の資本輸出を特徴づけるものとしてしばしば指摘されるのが、資本輸出の相互浸透現象と資本の現地調達の増大である。これらはともに国民経済総体としての資本過剰論からは説明不可能な現象であり、レーニン資本輸出論の限界を示すものと考える論者も多い²⁾。ではクロードは、多国籍企業論を展開する際の一つの試金石ともいえるこの問題にどのように答えようとしているのか。彼は次のように論ずる。平均利潤率の傾向的低落法則から必要資本の最小限度額は次第に増大してゆくが、このことは、利潤率の低落を利潤量の増大によって償おうとする動因となり、資本の集積、さらに資本の集中をひきおこすことになる。このような資本の集積・集中の進行ならびに独占の形成と、種々の発展の不均等—異なる独占グループ間、異種の産業部門間、異なる資本主義諸国間—とが結びつくことによって超過利潤を取得する可能性が生まれる。こうして多国籍

企業は、各々の独占力を發揮しながら超過利潤を目指して、諸国をまたにかけた相互浸透現象を開拓するわけである。「投資に関して、『国内的であるか、『国際的』であるかの区別は、明らかに資本主義市場が世界的なものになり、こうした資本主義市場の世界化という性格が絶えず深化するにつれて消滅する傾向にある。」（本書、64ページ）

マルクス主義を除く種々のアプローチでしばしば言及される「市場の不完全性」ないしは「市場の失敗」、そしてここから導かれる「内部化」の傾向³⁾とは、独占資本が生みだす発展の不均等性と支配一従属のヒエラルキー構造のことにはかならないが、現代の多国籍企業の諸特徴を金融独占資本の概念を基礎に終始一貫して解明しようとしたところに本書の最大の貢献がある。残念ながら、資本の相互浸透や現地調達の問題、「内部化」＝ヒエラルキー構造の問題が上の論理構成で十分に明らかにされたとは思えないが、最近とみにその厚みと緻密さを増しつつある実証研究の拠って立すべき土台を新めて私達に指示した点で本書は重要である。

また、第一部の分析をもとに第二、第三部で展開されている「今日的矛盾」「反帝国主義闘争」の中にもいくつか注目すべき論点が含まれている。私の興味をひいたものを一つだけ挙げさせてもらうなら、それは政治闘争にかかるる論点である。クロードは、政治闘争の一環として（国営化とは区別された）独占体の国有化を前面に掲げるが、その場合、帝国主義諸国の民

主主義勢力による国有化と新植民地主義の束縛から解放された諸国による国有化とが補足的関係にたつ、と主張する。例えば「1971年のアルジェリア民主主義共和国による石油資源の国有化は、フランス人民に対してフランス石油公社（C F P）の国有化をなお一層切実なものにし、またそれ故に、両国の国有化企業間の長期契約に基づいたフランス人民とアルジェリア人民にとって実り多い、しかも相互に有意義な共同事業を実現し得る民主主義政権の到来が待たれている。」（本書、223ページ）クロードは、新植民地主義からの解放を反帝国主義諸勢力と民族民主諸勢力との連合による非資本主義発展の道と、それら諸国の地域的統合化と求めているが、発達した資本主義国の社会主義への転化をこれら諸国との相互作用の中に位置づけたものとして、これは十分な検討に値するヴィジョンであろう。

（注）

- 1) Lallo, Sanjaya, "Less Developed Countries and Private Foreign Investment : A Review Article", *World Development*, April-May 1974.
- 2) 宮崎義一『現代資本主義と多国籍企業』岩波書店、1982年、佐藤定幸『多国籍企業の政治経済学』有斐閣、1984年、等を参照。
- 3) Hood, Neil and Young, Stephen, *The Economics of Multinational Enterprise*, Longman, 1979. 参照。

（文真堂 1984）

（いたぎ まさひこ、京都大学助手）

書

評

笛川儀三郎・石田和夫編

『現代企業のホワイトカラー労働』（上・下）

竹田昌次

本書は上・下2巻、各巻2部、合計25章から成っており、上巻第1部「現代資本主義の階級構成とホワイトカラー労働」、同2部「現代企

業の発展とホワイトカラー労働」、下巻第1部「現代諸外国のホワイトカラー労働の理論的諸問題」、同2部「現代外国企業の動向とホワイ

トカラー労働」という構成である。

ところで、本書下巻の「後記」において、すべての章にわたってのコメントと今後の課題提起が、編者によってなされており、しかも、下層管理階層の規定をめぐる執筆者間の不統一とその問題の所在、さらには、その問題についての編者の考え方記されている。したがって、本書は、書評付きの書物であり、また、全体が25章からなっており、論点も多岐にわたるため、私は、①本書が全体として設定している課題について、②その課題にむけてのアプローチと分析視角の特徴について、③その到達点と残されている課題について、私なりに整理することによって書評にかえたいと思う。

さて、本書の課題は、戦後労働者階級運動の発展・展望との関連で、現代資本主義における管理者、技師・技術者、事務・販売労働者など、いわゆるホワイトカラーの形成・増大とその役割・状態の変化を解明することに設定されている。こうした課題設定について、編者の一人である石田和夫氏は、国際的規模でおこなわれた労働者階級の概念や範囲の確定をめぐる議論、さらには、労働者階級の内部構成・状態の理論的・実証的研究のなかで「残された研究課題」であると言われている。この編者の控え目な表現のなかに、私たちは、国家独占資本主義から民主主義、さらには社会主義へと移行するにあたっての労働者階級の管理能力、つまり、労働者統制や自主的・民主的管理を実施するにあたっての主体的・物質的条件が、現代資本主義下において、いかに合法則的に形成されているのか、という問題の解明に、課題がおかれている点に留意すべきであろう。

次に、こうした課題に対するアプローチの特徴は、「現代企業におけるホワイトカラー労働・労働組織・労働条件・労働管理などの分析を、科学的経営経済学の領域より試みる」（はしがき ii）点にある。つまり、課題は上述したように壮大なものが意識されているにもかかわらず、アプローチは、慎重なものとなっているのである。この慎重さは、具体的に個々の独占

企業を対象とした経営経済学的分析によって、ホワイトカラー労働の状態を確定していくという手堅さとなっている。この手堅さは、労働者階級の概念や範囲をめぐる論争において、ホワイトカラー労働が、抽象的な次元で議論されたり、また経済学的分析に徹する以前に、ホワイトカラー労働者の文化・意識・行動様式が議論されたという背景を考えるならば、それは、本書の特徴であり、またメリットでもある。

さて、次に、経営経済学的分析の内容に入るが、上巻第3章後半部分では、企業集中運動との関連で企業管理構造の歴史的变化が跡づけられ、本社管理機構の形成・確立・発展を論じたうえで、その中枢的組織としてのトップ・マネジメントとそれへの補助的・サービス的諸活動を担当するホワイトカラー労働者との階級的・階層的関係が経済学的カテゴリーとして把握されている。

同4章では、独占体間競争が販売部門と技術部門の拡大・肥大化を生みだし、両者があいまって、作業上の諸標準設定を通じて作業労働に対する強制を強めるという視点を提起している。

第5～7章にかけての日本の代表的製造独占企業を対象とした分析においては、①技術革新やコンピューターの普及を通じての本社組織への権限の集中、②本社組織におけるホワイトカラー労働者の集積・集中、③集積されたホワイトカラー労働者に対する能力主義管理による彼らのプロレタリア化の進行、といった論理展開がなされている。しかも、執筆者たちは、企業内の労働者・職員別の労働力構成の時系列的変化を様々な側面から示すことによって、この過程を裏づけている。

第8章と第9章は、金融と流通を扱っており、第8章では、技術革新と金融効率化政策下における「合理化」として経営機構の改革と労務管理の再編および銀行労働者の状態を明らかにしている。第9章は、チェーン・ストアを対象に、職務構造の二極分化傾向を本部と店舗との階層的分業関係を基軸とし、その下での労働力構成の存在形態を階層的編成としてとらえ、

資格制度による昇進競争と賃金面における格差構造をパートタイマーをも視野に入れて分析している。

以上が、現代日本企業のホワイトカラー労働を具体的に分析した諸章の概要である。編者は、「後記」において、「巨大企業の管理構造の拡大・強化を担う管理、技術、事務労働が量的・質的に拡大され、管理組織の重層的階層化、管理諸技法、コンピューター・オンライン・システムなどの援用のなかで、また、ホワイトカラー労働者の労働の分業化、上層への精神的労働の集中化と下層での労働の細分化、肉体労働化という事実のなかで、賃金、労働・生活諸条件の低下・平準化、労働者階級意識の成長、管理階層内での矛盾・対立の顕在化と労働者階級構成の複雑化、これらは因となり果となって階級的統一基盤を強化してゆく。諸産業のみならず、商業・銀行の諸企業にも共通してみられることが実証的に究明された」(下巻、325ページ。)と記している。

しかし、私は、本書が設定している課題と照らし合わせるならば、究明されるべき論点が、いくつか残っているように思う。第一は、社外工を含めての企業内労働力構成の変化過程において、本社従業員数の絶対的増大、特に本社の管理者数の飛躍的な増大と事業所における従業員数の絶対的減少を示すかぎりにおいて、そのことが、本社関係組織への権限の集中・拡充を示すものとして理解できるが、事業所においては、従業員数の絶対的減少が生じながらも管理者数が絶対的に増大しており、これについての説明がなされていないのである。

第二は、ホワイトカラー労働者の「数の増大」については、数値によって明らかにされているのであるが、彼らの貧困化の問題については、結論的には、能力主義管理の実施が指摘されるにとどまっている。彼らの賃金とブルーカラー層との賃金格差が、縮少傾向にあるのか、拡大傾向にあるのか、という点についての時系列的な実証が必要であったと思う。なぜならば、賃金は、経営組織における個々の労働者の

相対的位置を示す基本的指標の一つであるからである。

以上、指摘した2点は、管理組織合理化の結果に関する基本的な論点であると私は考えている。つまり、コンピューターの普及を技術的基盤とする管理組織合理化によって、事業所レベルに委譲されていた意思決定権が本社に集中され、その結果、工場管理組織が、諸政策の決定から排除され、実施過程にのみ責任を有するようになり、本社の決定事項を工場の作業労働者に強制する機構としての性格を一層強めたと把握するならば、この管理組織合理化に固有の矛盾として、事業所レベルにおける管理者数の絶対的かつ相対的大増の意味を把握しうるのではないか。また、そこにおける労働者と職員間との階級的統一の基盤が、どの程度、成熟しつつあるのかを、賃金格差の動向によってその一端を明らかにしうるのではないか。

さらに、ない物ねだりとなるが、ホワイトカラーのプロレタリア化に関しては、管理組織合理化と並んで、もう一つの要因として、労働組合運動の動向に注目すべきであると思う。たとえば、賃金に関するブルーカラーとホワイトカラーとの格差は、労働組合運動の展開によって縮少するからである。この点については、現代日本では、巨大企業の企業別組合が、労職混合という特徴をもつだけではなく、職制組合化し、労務管理機構化している現状においては、それ自体、独自の分析が必要となっている。しかし、本書下巻においては、ドイツのワイマール期からナチス期への移行過程におけるブルーカラー労働組合運動とホワイトカラー労働組合運動の動向を分析した第7章前半、および、現代フランスにおけるホワイトカラー労働者、特に、管理職・技師階層を分析した第9章は、国家独占資本主義とホワイトカラーの問題を考えるにあたって、興味深いものとなっている。

なお、社会主義を扱った諸章に関しては、私自身の能力を超えるものであり、評することを避けることしたい。(大月書店、1984年)

(たけだ まさつぐ 読者 立命館大学大学院)

『労働組合の再生—農協・自治体の労働組合づくり』

重森暁

本書は、人間発達の問題を視座にすえた労働組合づくり論である。いわゆる「従来型」の労働組合運動が行き詰り、さまざまな困難と停滞状況に陥っているなかで、見通しをきりひらき、見通しを共有する運動を再生するにはどうすればよいか？こうした問いにたいして、本書は、高知県市町村職労中村市支部の活動や全農協労連の過去数年間の調査活動のとりくみをふまえて、みごとな解答をあたえている。

運動の局面を変える要を、本書は三つ挙げている。

第1は、労働者状態調査という科学的手続きを経ることによって、執行委員が主観主義を捨て、組合員労働者から「聞く姿勢」をつくりあげるということである。「労働者階級の状態は、現代のあらゆる社会運動の実際の土台であり、出発点である」（エンゲルス）というあまりにも有名な命題が、いまや実践的に忘却されようとしているとき、この問題提起はきわめて貴重といわなければならない。

第2は、執行委員にとって組合員の素晴しさが見えてくるということである。これは、「できることならば農協を辞めたい」と考える労働者が増えるという貧困化の極限状況のなかにも、実は農協労働者の発達要求、すなわち、①農民の共同業務の担い手としての仕事がしたい、②職場・地域の全体をとらえ、そのなかでの自己の位置をはっきりさせたい、③見通しをもち、安心して働く職場にしたいといった発達要求が潜んでいることを発見するということである。いいかえれば、従来からややもすれば対立してとらえられがちであった労働条件改善の課題と農業・農協問題（自治体労働者におい

ては民主的自治体づくり、住民との共同の課題）とを、バラバラにではなく、統一してとらえるということにほかならない。

第3は、執行委員のなかに「創る姿勢」が生まれるということである。労働組合とは、「あるもの」ではなく、「誰かがやる」ものでもなく、主体的に労働者自身が「つくるもの」であることを多くの組合員が気づくとき、はじめて真の労働組合づくりが開始されるということである。宮本昌博氏は、「主体形成の歴史を共有することが、見通しの共有につながる」（152ページ）と言っているが、まさに、長期的・歴史的視点にたって、変革主体形成をめざした職場づくり、地域づくり、労働組合づくりにとりくむときこそ真の展望がきりひらかれるということであろう。

以上3つの要は、まさに人間発達＝変革主体形成という一つの強靭な視点にささえられた労働組合づくりの中核をなすものである。

本書が多くの読者、とりわけ労働組合運動にたずさわっている活動家の読者を得ることを期待する。ただ、当然のことではあるが、ここで示されているのは農協労働者や自治体労働者の限られた実践であり、今日の労働戦線の右翼的再編の動きなどとの関連はどうなのか、民間の大企業労働者のばあいはどうなのかといった批判的疑問が起こると予想される。私としては、本書のような観点にたちつつこうした疑問に答えるような実践と理論がさらに発展させられることを、心から期待したい。

（労農問題研究所 1984）
(しげもり あきら、所員 大阪支部)

全商工労働組合通産行政研究会編

『問 わ れ る 通 産 省』

小 森 治 夫

本書は、今日、臨調、経団連サイドから、また国民の側からも鋭く問い合わせられている通産省と通産行政について、全商工労働組合(全商工)が1979年に数名の学者・研究者をはじめて発足させた通産行政研究会での討論、76年と80年に実施され組合員の通産行政に対する率直な意見をまとめた行研アンケートなど、全商工の活発な取り組みをふまえて刊行された問題提起の書である。

本書の構成は、次のようにになっている。

- I 通産行政の歴史的変遷
- II 日本経済の現状と通産行政
- III 通産省と「技術立国」論
- IV 通産省の中小企業行政
- V 通産行政における中央と地方
- VI 産業法と産業行政
- VII 通産「補助金」と許認可の特徴
- VIII 通産省における政策決定過程
- IX まとめにかえて

IとIIでは、通産省の組織・行政の全体を歴史的に概括して、高度経済成長期の輸出振興と産業「合理化」を外貨割当、行政指導などにより実現した過程を分析し、また70年代以降の通産政策の混乱をエネルギー・資源、対外経済調整、産業構造変化の主要な問題ごとに分析している。III、IV、Vでは、通産省の個別行政分野のうち、産業技術行政、中小企業行政、地方通産局の行政についてとりあげ、その問題点を分析している。VIとVIIでは、通産行政をすすめる手段及び手法の実態を分析して、産業法が議会や国民の統制を遠ざけ通産官僚にフリーハンドを与える、広範な行政指導を生みだす原因にもな

っていること、多額の「通産」補助金が大企業の技術開発促進に支出されているにもかかわらず、収益納付期間が短いため返済額がわずかであることなどを明らかにしている。VIIIでは、今日の日本の支配体制のなかで通産行政がいかなる位置づけをもっているかを、政・財・官癒着に触れながら分析している。IXでは、まとめにかえて、通産行政の民主的改革の展望を提起している。

以上、本書の構成と論点を簡単に紹介してきたが、府県の商工行政に従事する者の立場からみて本書の提言のうち注目しておきたいのは、「産業政策の基本と行政手段はほぼ国に集中している。地方自治体はそれを地域特性に適合するよう努め、その重点は生産性の低い農業や中小企業におかれてきた」として、今後は「国の中小企業政策のうち、地方自治体が中小企業の実情をふまえて実施した方が望ましい政策は、財源の確保と結合して、国から地方自治体へ漸次委譲されるべきであろう」というくだりである。本書では、神奈川県総合産業政策調査研究ワーキング・グループの「国と県の産業政策の体系」が紹介されているが、今後とも産業経済行政における国と地方の事務分担を問い合わせし、産業経済行政の地方分権化をすすめる必要があるだろう。

なお、本書と関連して、外国人の手による最初の本格的通産省論であるチャーマーズ・ジョンソン著『通産省と日本の奇跡』(矢野俊比古監訳、TBSブリタニカ刊)を併読されたい。

(大月書店、1983年)
(こもり はるお、所員 京都支部)

現代資本主義研究会からの報告(5)

研究教育委員会・共同研究部

42号につづいて、第5回理論部会(4/14)、第6回理論部会(5/26)、第7回日資部会(6/8)の内容を報告します。

第5回 経済理論部会

(1984年4月14日)

情報化・ソフト化をめぐる諸問題

報告1 銀行業務の機械化

岩上正一

岩上氏は、まず銀行業務における機械化の歴史を跡づけられた。高度成長期の人為的低金利政策と間接金融政策によって、銀行の大衆化路線が推し進められ、そのための業務の増大をコンピュータの導入によって大量処理する、というのが大筋の歴史であった。さらに低成長経済下における「合理化」をへて、第3次オンラインシステムの導入による情報戦略(ホームページ、データーサービスなど)の全面展開が、近い将来に予想されることが示された。

銀行業務における急速な機械化の進展は、(1)銀行業務の総合サービス化を促す一方で、営業店舗における人員削減、時間規制による業務の多様化(機械が稼動しているあいだに人間を最大限に働かせる)を生み出していること、(2)こうした状況は、労働者にとって自己の業務の社会的関連をわからなくさせていること、(3)機械化に伴う業務の極端な分化化は、職場における労働者の結びつきを弱め、資本の立場からも労働者間のバラバラ状態対策として、労働者間の結びつきを強めるためのQC活動の強化を余

儀なくさせていること、(4)さらに機械化の進展は、職制層や婦人労働者を中心に人べらしを強める一方で、退職婦人の再活用という形でのパート問題の深刻化をもたらしていること、等の問題が明らかにされた。

こうした状況に対して、労働組合は残念ながら無力といってよく、かえって労働者の不満を抑える側に立っており、労働組合の役員になることが出世コースとなっているなかで、「組合費を払って他人の出世の援助をする」とことへの一般労働者の不満が高まっていると述べられた。最後に岩上氏は、「銀行の真のサービスは何か」と問われ、無人店舗の増大といった国民不在のサービスのあり方や、証券業務や替為投機といった銀行業務の不健全化を鋭く指摘された。

報告2 銀行業務の情報化と最近の金融戦略

——リテール部門を中心に——

山西万三

山西氏は、岩上報告をうけて銀行業務における機械化・情報化というものが、最近の銀行戦略、とくにリテール部門における戦略にどのような新しい内容を付け加えているのか、という点について報告された。その要旨は以下の通りである。

(1)オンライン・リアルタイム処理の発展は、瞬時に振替・決済が行なわれることを可能にし、資本の流通時間を止揚している。(2)コンピュータによる大量高速処理の実現は、本源的貸手である個人部門の家計の銀行による支配強化をもたらし、資本の量的所有の制限突破の技術的手段としてのコンピュータの威力を示して

いる。(3)プラスチック・カードの普及は、紙からの解放(伝票の不要化)と記録の合理化をもたらし、流通費用を節約している。(4)現金処理からの解放は、流通現金の節約をもたらしている。(5)コンピュータによって複雑な計算事務が可能になり、利便性と収益性をかねそなえた総合商品(たとえば国債+定期預金など)の開発がすすめられている。(6)オンライン・リアルタイム処理による金流と物流販売との結合(ホームバンキング、ファームバンキング)によって、家計・企業・自治体におけるフロー資金の吸収が可能となった。(7)オンライン投資コストの回収のために、取引高の増大を一層強めなければならない。(8)給与振込口座とクレジットカードのセッティングによって消費者金融が急速に拡大している。

報告3 書評 館龍一郎編『ソフトノミックス 経済の新しい潮流』
(日経 1983年)

小林正人

この本は一言でいって、大蔵省サイドの人々の今後の経済政策・経済運営のあり方についての考えを、文明論的装飾をこらしつつ述べたものにすぎない。そういう点では、やや期待はずれであった。その主張は次のように要約されるであろう。

これまでの経済運営は、総需要管理(ケインズ主義)+福祉国家でやってきたが、もはやケインズ政策の失敗(たとえば財政破綻など)は明白である。これに代って、今後は市場メカニズムを有効に利用すること、すなわち民間の活力を生かすことが重要であるとの主張がなされる(この主張を理論的に裏付けるのがサプライサイド・エコノミックスである)。さらに現実にはサービス化・情報化が進んでおり、このような変化に対応しうるものが、まさに日本の伝統的文化でありシステム(たとえば日本の労使関係など)である。アメリカのサプライサイド・エコノミックスと日本文化論を結合しつつ、非製造業の中小企業の重要性を強調し、今

後の財政金融政策のあり方として金融自由化と歳出削減を求める、というのが本書の主張である。

報告4 情報化とサービス経済化の政治経済学——一つの試論——

池上 悅

池上氏は、まずははじめに「技術というものをその背後にある研究開発過程をふまえた企業化という視点で評価しなければならない」という中村静治氏の見解に依拠して、今日の情報化、サービス経済化というものが、国際化という名の下に科学情報の発生源を外国に依存するという従属性格をもつものであると規定された。

次に氏は、自動化・情報化というものが、ホワイトカラーとブルーカラーの交流あるいは両者の区別を次第になくしていくことによって、精神労働と肉体労働の対立を克服する物質的基盤を成熟させるのであるが、とりあえずそれは、ますます資本の専制の強化としてあらわれるという状況をおさえたうえで、こうした状況を今日の階級論の中にどう位置付けるべきかということを問題にされた。

従来、この問題はホワイトカラー論として論じられてきた。すなわち、ホワイトカラーが労働者階級の一員として剩余価値生産に加わるとともに、他方で社会的生産における管理的機能を果たすという意味で、社会的生産において一定の「支配力をもつ」という相対的独自性を有しており、こうした性格が資本の専制を強化する側面と同時に、移行期における民主的規制の手がかりを増大させる側面をもつ、というのが60年代のホワイトカラー論の主張であった。この主張を今日の情報化・サービス経済化といった状況のなかで、あらためて発展させなければならないというのが氏の問題意識であった。

そこで氏は、今日のサービス経済化という事態を科学的に把握するためには、生産工程における技術変化と生活様式における変化を考察することが重要であり、戦後の日本の経験にそくしていえば、アメリカ的生産様式がアメリカの

生産技術の導入とセットで持ち込まれたということのもつ意味を十分に理解することが必要であると指摘された。なぜならば、技術というものは基本的に生産あるいは労働においてとらえられながらも、それが生産・流通・消費・生活の全体をおおっていく過程は、生活様式論をもって媒介しなければならないからである。こうした理解に立って、今日の日本社会において外国技術の導入というものが、どのような意味で人間の潜在的能力の形成につながるのかを考えるべきであり、また今日のアメリカ的生活様式の普及のなかで社会変革の主体形成がいかに進行するかという視点から、日本型成熟社会論を批判しなければならないというのが氏の結論であった。

(なお討論については、報告者が4名であったことと司会の時間配分のまずさによって、十分に時間をとることができなかった。報告者ならびに参加者のみなさんにおわびするとともに、報告において提起された諸論点については今後の研究会において深めていきたい。)

(文責 佐藤卓利)

第6回 経済理論部会（1984年5月26日）現代における管理の諸問題

報告1 現存社会主义における管理の諸問題 井手 啓二

井手氏は、「現存社会主义における管理の諸問題」と題して、現存社会主义をめぐる現実と理論の双方の問題状況、並びに社会主义研究の課題について報告された。現実面では、現存社会主义の既存システムが経済の現実に対応できていないことを背景に、70年代末から80年代にかけて、ハンガリー・ポーランド・中国等に新しい動きが現出しており、社会主義発展の第三段階への移行の徵候が見えてきている。理論面でも、計画的経済運営と市場メカニズムをめぐる議論、社会的所有をめぐる議論、企画・地域の

自主管理論の新展開、既存社会主义の原型成立をめぐる研究の深化、記述論的研究の深化と構成論的研究の出現等、新しい状況が現われている。このような中で研究課題として、マルクス社会主義論の展開史を洗い直す必要、記述論的研究を深めると同時に構成論的研究を進展させる必要、経済と政治の両者の問題を結合的に展開する必要、最後に、国権的社会主义の核としての党による権力独占の分析を行う必要が提起された。

報告2 書評

池上惇『管理経済論』（有斐閣）

岡 宏一

岡氏は、池上著『管理経済論』を書評して、少数者による富の支配を多数者のそれへと転換をはかる上で、精神論におちいらないためには、どのような技術とどのような組織を担って運動していくべきか、そこにおける具体的な困難を公務労働者としての立場から指摘された。

討 論

討論は主として、市場メカニズムと人間発達とのかかわり、並びに納税者主権論をめぐって行なわれた。

搾取のための分業の固定化傾向に対抗して、市場メカニズムのもとで形成される多面的能力をもつマルチ人間の潜在的可能性を顕在させる条件を、商品生産の上部構造である民主主義の実体化としての生存権思想の生活の中への浸透つまり、企業・地域という個人と社会をつなぐ集団レベルでのヘゲモニー争いを通じての住民の統治能力・エネルギーの累積の中にもとめ、更には、このエネルギーの累積の結果を国家・政府のコントロールへと総括していかねばならないが、その際、個人所得税を議会制度と生活者に結びつけ、統治の力量を形成する場として位置づける必要があるとの意見が出された。この点から社会主义を見た場合、企業と国家の癒着、企業を通じて国が税を徴収するシステム

が今日の社会主義の官僚制の背景となっていること、従って個人所得税を中心としたシステムへと修正する必要があることが指摘された。

以上の民主主義論の内実化の必須条件となるのは科学的情報の公開・共有化である。人間と人間とが交通する通路を公共財の中心に据え、交流ネットワークの密度を民主主義的にはやめることの中に社会主義的所有の本質をもとめることができるとすれば、これまでの社会主義論はこの点をまったく欠落させていることも指摘された。

その他の問題として、市場メカニズムの利用という点に関しては、その利用主体のあり方という根本問題が欠落している問題性が指摘され、利害調整と納税者主権の関連では、公共的意志決定は市場外のあらゆる要因を考慮に入れ、科学的知識の共有を土台として行なわれなければならない点が、また納税者主権と所有者意識との関連では、企業・地域において住民の労働と生活がどれほど共同化され集団的生活基盤が強化されているかが重要であることなどが述べられた。

（文責 林田博史）

第7回 日本資本主義部会（1984年6月9日）現代における所有と決定

年間統一テーマ「現代資本主義の『構造転換』と人間発達」の一環として、現代株式会社の所有と支配の問題を取り上げた今回の研究会では、服部氏による書評とゲスト・レポーターの坂本氏（立命館大学）の報告をうけて活発な討論がおこなわれた。

報告1 書評 北原勇『現代資本主義における所有と決定』（岩波書店）

服 部 泰 彦

服部報告は、北原氏の近著が現代資本主義における経済権力の所在と性格および支配・従属関係の特質を解明することを課題としているとしたうえで、北原氏の所論を所有主体・支配主

体としての「会社それ自体」という概念の提起とその理論的展開を中心に整理したものである。北原氏によれば、現代巨大企業では株式所有の極度の分散によって、株式会社一般に形式的にそなわる「会社それ自体」による所有が実質的所有にまで成熟するとともに、経営管理機能の複雑化によって経営者の力が増大し、経営者が資本家階級のもっとも活動的な部分になる、という。これにたいし服部氏は、川合一郎氏や奥村宏氏との関係に言及し、かつ、資本の人格化および資本機能の担い手としてのマルクスの資本家規定を取り上げ、北原氏の「会社それ自体」論の問題点を指摘した。また、金融資本論と「会社それ自体」論（現代資本家論）の次元の相違にも注意を促した。

報告2 現代社会の支配構造

——いわゆる「所有と支配の分離」
をめぐって——

坂 本 和 一

坂本報告は、資本主義における「経営者支配」と社会主義における「官僚制」とに現代社会の支配構造をめぐる問題状況をみるとから出発した。そして、とくに現代社会の生産制度としての企業——企業の制度化——に着目し、資本主義企業と社会主義企業との共通性と相違性を概観したうえで本題に入った。本題の「所有と支配の分離」＝「経営者支配」論をめぐっては、バーリ、ミーンズ、バーナム、ドランカー、ゴードン、宮崎義一氏、奥村宏氏らの理論的系譜を整理したうえで、「経営者支配」の発展は独自のメカニズムをもつと主張する。そのさい坂本氏はその根拠を巨大企業組織の展開（坂本和一『現代巨大企業の構造理論』青木書店、1983年参照）に求め、多事業統合・多事業増殖型の現代の巨大企業では旧来の株式所有権が形骸化し、経営者を担い手とする新しい実質的所有権が形成されているという。こうした「所有と支配の分離」＝「経営者支配」は社会変革の条件を規定するものであって、最後にその点を論じた坂本氏は、意志決定システムの

「民主化」と「分離化」の決定的重要性を強調した。

討論

討論では以下のような論点が出された。○チャンドラーをもとにした坂本氏による現代巨大企業の経営構造の特徴づけは今日の日本の生命保険会社の実態をみる場合もあてはまる。○現代の企業組織と支配構造を論ずるさいにはグラムシのヘゴモニー装置論が参考にされてよい。○所有論を展開する場合は所有権の不断の移転とそれにともなう支配（利潤）のいっそうの集

中という契機を考慮すべきではないか。○現代企業論においては精神労働と肉体労働の分離の徹底と前者の資本家階級による独占という問題にもっとメスを入れる必要がある。○現代企業の所有と支配をめぐる議論は支配構造を経営管理構造の側面でとらえているが、もっと搾取奴隸構造の面を重視すべきではないか。○所有形態や支配構造の変化を論ずる場合はその動因（推進力）たる資本の蓄積過程や蓄積様式をもっと重視すべきではないか。

（文責 森岡孝二）

基礎経済科学研究所創立15周年

記念懸賞論文の審査結果について

基礎経済科学研究所の創立15周年を記念しておこなわれた懸賞論文の募集にたいして、5篇の論文がよせられました。階層別にみると、労働者3、大学院生1、大学教員1でありました。それぞれ水準の高い力作でした。

審査にあたっては次のような基準を設けました。

- (1) 労働と生活の実態に根ざした研究であること。
- (2) 新しい論点の提起をふくむ創造的研究であること。
- (3) 論旨の明快さと一貫性をそなえたすぐれた論文であること。

さらに、これまで『労働と研究』誌などに発表された修了論文などと比較して遜色のないものに「入選」の評価をあたえることいたしま

した。その結果、残念ながら「入選」作はなしということになりました。ただし、「佳作」については、次の2人の方にあたることになりました。

佳作

- 安満弁吉 「国民生活を豊かにする中小企業——アパレル産業を中心に」
- 北条 豊 「現代日本の鉄鋼労働者像——鉄鋼労連の労働者意識調査へのアプローチをとおして」

なお、今回は創立15周年ということで懸賞論文を募集したわけですが、今後ともなんらかのかたちで懸賞制度が存続されることを期待しています。

審査委員会

本誌(No. 41)を読んで

坂井昭夫

本誌第41号では、2本の論文（中村雅秀「現代日本の国際的環境」と岡田知弘「地域経済の国際化」）および「座談会：貿易摩擦と日本経済」から成る「特集・日本経済の国際関係」が組まれた。その全体についての読後感想をコンパクトにとりまとめて記せ、というのが私が編集局から受けた注文である。

実は私はこの原稿より先に、別様のものを準備していた。それでは気に入らずにボツにしたわけであるが、そちらの方はごくスタンダードな仕立ての論評だと考えてもらってよい。つまり、掲載された論文・座談会のそれぞれについて、その主眼がどこにあるのか、どんな論理運びになっているのか、そしてどの点に有意義な示唆を見い出したのか、を略述し、さらに私としてもう少し煮詰めてほしいと感じる論点をやや遠慮がちに付しておく、といった常套的なやり方である。

だが、論文・座談会に対する個別的な評を順次おこなうだけですませるのは、たしかに無難でやりやすいとはいえ、またそれはそれで形式的には特集全体をカバーしたことになるとはいえ、やはり適当ではなかろう。1つ1つがどれほどすぐれていようと、全体としてみる場合には別な角度からの評価も当然にありうるからである。特集としてのまとめの有無が問われなければなるまい。

こうした書き方をしていることから察しがつこうが、正直なところ、私は41号の特集に不得要領の感を抱いたし、その点せひとと編集陣に一考していただきたいと願っている。

ここで念のために述べておくが、各論文・座談会という次元においては、私としてもうなず

けるところ、教えられるところは多々あった。ほんの一言ずつにとどめざるをえないが、日本資本主義論に現代帝国主義論的視角と主体形成論的視角とを同時的に導入しなければならないと説く中村論文の趣旨は、そうした場合にどのような日本資本主義の理論ができあがるのかが今のところはっきりしないいうらみはあるものの、そのかぎりでは無理なく首肯できるものであろう。岡田論文について言えば、直接投資の交流を主軸とする地域経済の国際化ということで、日本国内の後進地域による外資系企業誘致の問題と同時に、住友アルミの新居浜撤退・インドネシア進出に象徴される逆のベクトルにも光があてられているのが、新鮮な興味をかきたてる。また、座談会をみれば、日米経済摩擦の基本的性格に関する議論が「日本の経営」の問題と結び合わされていく点や、たばこの自由化をめぐる問題状況にふれる部分など、なかなか面白い。

話を筋道に戻そう。日本資本主義論の方法、地域経済の国際化、日米経済摩擦の特質、たばこの輸入自由化——特集でとり扱われている事象はまことに多彩である。もちろん、そのこと自体が悪いと言うつもりはない。それぞれの位置づけと相互関連が明示されている条件下であれば、多彩さは広い視野に立って事態を多面的に理解していくための最大の保障となる。しかし、逆にどのような意図にもとづいて論文や座談会が配置されているのかが不鮮明なところでは、多彩さはそのまま論議の虫喰い状の分散を意味し、特集の特集としての集積の意味をうしなわせ、読者を欲求不満におとしいれる結果になりかねない。

編集陣から憎まれるのを覚悟で、いましばらく勝手な意見を続けさせてもらう。たとえば過去に組まれた「地域における労働者発達の諸条件」だとか、「現代日本の官僚機構」だとかいれた特集の場合には、当初的な問題領域の限定性が作用したおかげで、ことさらに配慮しなくとも特集は特集の名にふさわしい匂いをかもし出してくれたように、私には思われる。ところが、「日本経済の国際関係」となると、そうはいかない。単語が組み合わされる時には語感としては対象の限定がはたされたかに響くのが常であるけれども、実際には「日本経済」も「国際関係」もともに広大な範囲を包みこむ種類の集合的な概念なのであって、それらを並列的に連結しても限定らしい限定になろうはずがない。そうであるだけに、特集の名称はどうであれ、いったい何にポイントをおいて論ずるべきなのかについての共通認識をうみだす努力がもっと意図的になされるべきではなかったのか。

今後また同じように広がりの大きい問題領域が扱われなければならないケースが起りえよう。そのおりには、座談会をより目的意識的に活用して、さらに深く掘り下げる考察すべき諸テーマを共同で設定し、それを尊重しながら研究論文の執筆を依頼する、といった方法をとれないものだろうか。

考えてみれば、41号の座談会でも、必ずしも明示的な形においてではないが、研究関心をそそる提起が幾つかなされているように見受けられる。一例をあげよう。江尻彰氏は、牛肉・オレンジの自由化に関連して、自由化の恩恵を受けるのはアメリカの資本家の農場経営と日本の

食品産業だけであって、その自由化があたかもわが国消費者の利益になるかに宣伝されているのが問題だ、との発言をおこなっている。これに対し、関下稔氏の場合は、農産物の独占的輸入業者に対してアウトサイダーがアメリカの自由化要求に便乗して参入競争を仕掛けている側面を指摘し、競争させながら価格を安くしていくという観点から自由化の意味を評価する必要を説いている。両者の応酬はなされていないが、これなどは国民的関心の所在からして焦眉の研究課題とみなされよう。

また、座談会ではほんの断片的な示唆にとどまっているが、貿易摩擦と防衛摩擦の相互関連に立ち入っていけば、現下の日本の軍拡傾向の経済的推力・帰結を分析する上で有効な接近路がひらかれたに相違ないし、貿易・防衛摩擦の元兎であるわが国の輸出主導型経済成長方式をどうするのかという根本的な問題に行き着くことにもなったものと思われる。

私がこうあってほしいと考えている線でいけば、座談会の開催時から論文が出そろうまでの間にかなりの時間がみこまれなければならなくなる。座談会の運営の仕方も含めて編集局の仕事はより複雑できついものになるに違いないが、かりにそうした座談会と研究論文とがセットにして収録されるとすれば、各論文の位置づけとそこでの思考の深化のさまがわかりやすく読者の側としては大助かりなのであるが。ついでながら、ともすれば言いっぱなしになってしまいがちな座談会につきものの欠陥も、適切なフォロー・アップによって克服されるというものであろう。

(さかい あきお、所員 大阪支部)

労働者知識人の育成は不可欠

水野 喜志彦（長岡京市）

私が経済科学通信を読み始めて半年になる。私はこのユニークな季刊誌にひかれ、仲間にすすめたい要求をおこさせるに至った事情、本誌について私なりの感想をのべてみたい。臨調「行革」の強行、それと一体となって大企業の労働組合が右傾化し資本にとってはまことに都合のよい状態になっている。歯止めのないことが労働者の貧困化を促進し、人間発達を阻害している。一方、ヨーロッパでは反核と結びついて英国でも西独でも労働運動の高揚がみられる。何んとかしなければというあせりにもにた強い欲求がおこるのは私だけではないだろう。

「情報化」を軸に未だ私たちの経験したことのない産業構造の転換がすすんでいる。しかもそのスピードは極めて速い。

私はこの問題の把握なくして労働組合運動は考えられないと思う。それだけにいま経済に強い労組幹部が求められている。資本が企業別組合を掌握し、反共と労使協調のイデオロギー攻勢を強めているとき、右翼幹部の批判に始終したり、運動論の論議ばかりしていくは運動は発展しない。私たちはこの攻勢に反対する労働者の合意を組織し、大企業の中に変革主体を形成しなければならないと思う。そのためには幹部自らが経済学を学習し国民の経済を視野に入れた労働組合独自の政策をつくる能力が求められていると言わざるをえない。経済科学通信は学者、知識人の執筆だけでなく、働きながら学ぶ労働者が自己の職場での闘いを総括し理論化した論文も多くふくまれており、それだけに労働組合運動をはじめとする大衆団体の幹部に向かいつよい確信を与えてくれる。激動の時代の中で階級闘争をすすめる上で進歩的知識人の果す役割は大きい、同時に労働者知識人の育成も不可欠と思う。この課題にこたえる雑誌は経済科学通信をおいて外にはないのではないかろうか。

（通信産業労働者）

現代社会を解明し将来を見通す指針

“経済科学通信”

大城 朗（京都市）

昼間、企業の中で聞かれる言葉は「売上をふやせ・原価低減・利益増成・生産性を高めよ・Z D・Q C」であったが、特に最近はこれに加えて「ダウ・株価・円・ドル・金利」という言葉が一段と声高に氾濫し、企業と言う企業は「財テク」で金利を稼ぎ、本業が時流に乗っているところは更に利益を上積みし、停滞しているところは金利稼ぎ=ザイテクで赤字を黒字に転換している。日本企業は今や総金融会社となっている。又、経営者は「適者生存」と危機意識を煽り、「技術開発・体质改善」と追打ちをかけるが……。

労働者は静かだ。労働組合はどこへ行ったのか？ひと頃の職場活動、ストライキなどどこを探しても見つからない。OA化が進み、人が退職しても補充がない。

けれどそれで経営側に未来はあるのか？「長期ビジョン、長期計画とかの言葉は聞かれるが遠い将来は見通せない。せいぜい短期的な見通しがもてるだけである。なぜならたえず景気は変動し景気予測などほとんど当らないから。

これに反して、われわれは今苦しく厳しい思いをしてはいるが未来を見据えるマルクス経済学と言う武器がある。それはたえず研ぎすまされ、時の試練を経て検証されより豊かになってゆく。ここにその一翼を担う“経済科学通信”が人間発達と言うユニークな視点で科学的経済学の立場から現代資本主義の解明に挑戦し問題提起をしている。ちなみに、最近号でも、41号で貿易摩擦の問題、42号では現代社会の構造転換の問題等がとり上げられ、更に43号以降では情報化問題がとり上げられようとしている。このように“経済科学通信”が現代社会に対する問題意識を尖鋭的にわれわれの前に提起されるので、心が洗われ勇気づけられる思いがする。

“経済科学通信”的一層の発展を祈ります。

（電子産業労働者）

第42号の特集は興味深かった

川瀬憲子（大阪市）

1960年代後半以降のアメリカにおける巨大独占資本（とくに民間ディベロッパー）による都市開発・都市再開発の動向と、連邦政府(HUD等)の補助金政策を中心とした一連の都市政策の展開が、私の研究テーマである。これによって、今日の「スノーベルト」「サンベルト」論にみられるような地域経済不均等発展の新しい局面を分析する手がかりを得んと考えている。

ところで、この「スノーベルト」「サンベルト」論に象徴される先進資本主義諸国の大都市圏衰退問題等については、今日のアメリカにおいても様々な議論がなされているが、全体として資本主義の「構造転換」によるという見方が強い。そこで、この「構造転換」とは何か、それは、地域経済に対していかなる形で影響を及ぼすのかといった問題が改めて提起されるわけである。

この意味で、第42号の特集はきわめて興味深いところであり、中でも、青水氏の「資本による情報化を通じた地域の再編成がすんでいく過程を詳しく分析していくことが必要になっている」(p. 17)という示唆は、私の研究とのかかわりにおいても、重要な論点であったように思われる。

(大学院生)

基礎研の活動に共鳴

植田浩史（東京都）

今年大学院に入ったばかりの研究者の卵です。専攻は日本経済史で中心は1930年代の中小企業問題を取り扱おうと思っています。基礎研の存在は学部時代から知っていました。特に学生時代は地域実践系サークルに入っておりましたから、学問と実践をどのように関連させて考えていけばよいのか、悩んでいた私にとっては基礎研がこれまで行なってきたこと、また、やっていこうとしていることに大きな共鳴を感じ

ました。基礎研のような活動は今後もっと発展させていかなければいけないと思っています。

(大学院生)

本誌（No. 41）の宇田論文を読んで

小森治夫（京都市）

宇田綾生氏の論文「釜ヶ崎労働者の状態」を興味深く読ませていただきました。宇田論文は、釜ヶ崎地区の労働者の状態を、労働、生活、疾病・死亡の三つの側面からリアルに分析している職場に根ざした労作です。

高度経済成長期を通じて精力的に展開された「古典的貧困はもはや追放された」という宣伝にいわば乗せられそうな私たちに、「釜ヶ崎労働者の状態」を語りかける宇田論文は、改めて「貧困問題研究」の重要性を教えてくれます。しかも、低成長期の現在、釜ヶ崎労働者の大半が依存している建設業が不振で、労働者の労働と生活の状態は一段と悪化しています。また、日本の貧困な社会制度の下では、比較的安定しているとされる労働者の部類であっても、労災や疾病あるいは技術・技能のスクランプ化により、あっという間に最底辺の生活に落ち込んでしまう可能性が高いのが現実です。

このような状況であるからこそ、「人間の労働と生活を権利として保障」し「共同体諸機能」を再建しうる制度と担い手が必要です。

強い要望として、宇田氏自身が書いておられる次の課題、すなわち「西成労働福祉センター事業のあり方」（換言すれば宇田氏の労働そのものの分析）や「釜ヶ崎対策の巨視的な課題」に当論文を発展させていただきたいと思います。

なお、寺島珠雄編『労働者渡世——釜ヶ崎通信』（風媒社、1976年）の併読をおおすすめします。

(公務労働者)

本誌（No. 42）を読んで

杉 浦 真理子（堺 市）

「釜ヶ崎労働者の状態」——もうずいぶんと昔、新今宮の駅の周辺でたむろする労働者風の多勢の男たちをはじめて見た時以来、感じていた疑問の一端が解ける気がしました。資料も多く使い、労作だと思いました。欲を言えば、ドヤの男たちの生の息吹きを伝える描写がもっとあれば、とも。

「経済学を劇にした学生と教師達」——読んでおどろきました。その発想の奇抜さ、新しさと、実際にやってしまったエネルギーに。

これからもユニークな学園や職場のとりくみをどんどん載せて下さい。

それから、職場内のQCサークルと他の労務管理に関する論文や職場報告などありましたらぜひ載せて下さい。

（民商事務局員）

第42号巻頭言参考になりました

松 原 豊 彦（仙台市）

「経済科学通信」42号興味深く読みました。現在、「くらしの国際化と家庭経営の課題」というテーマの原稿で呻吟しているところで、今宮氏の巻頭言は参考になりました。

“くらしの国際化”が問題となるのも、「構造転換」にさしかかっていることのあらわれでしょう。

（私大教員）

『経済科学通信』を中心とした分会活動

小 林 世 治（京都市）

最近の院生は総合性・社会性がない、専攻だけで固まり閉鎖的だ、などといわれています。基礎研の諸活動はこうした問題状況を改善する一つの手懸りではないでしょうか。私達、吉田分会は院生の比率が高いため、院生の研究者としての成長要求に応える活動を中心に運動してきましたが、今年度から『経済科学通信』を活用して基礎研運動の全体を見据え、政策を意識し公表=社会化をしていく活動を強めることになりました。

従来も『通信』への投稿を組織し、基礎研の各種研究会への参加を訴えてきましたが、本格的な総合研究——現状分析から政策提言まで——を志向して、例会ごとにその成果を『通信』等をつうじて基礎研の全体、また社会に還元するシステムを今回初めてつくりました。うまくゆくかどうかは分会事務局の奮闘と院生所員の積極的参加にかかっていますが、読者の皆様の御批判をいただかなくてはなりません。よろしくお願ひします。

「読者のひろば」が運動の交流の場、働きつつ学ぶ苦勞と生きがいを語りあい励ましあう場として、いよいよ充実されますように。

——京都支部・吉田分会を代表して

編集後記

◇編集後記◇

- ……年間テーマ「現代社会の『構造転換』を考える」の第2弾として、本号では「現代の消費構造の転換」を特集しました。消費、生活の面での資本と住民の対抗関係の解明を試みました。
- ……鯨坂真、木原正雄、高浜介二の3氏から巻頭言を御寄稿いただきました。イデオロギー、軍事、教育いずれも現代社会の「構造転換」を考える際に、不可欠の問題です。
- ……貝塚市職労の町田豊治さん、彦根市の杉山悟さんから『地域づくり街づくり』の運動経験を紹介していただきました。また、小嶋

昭道さんには、長年にわたる教育労働者の研究運動についての貴重な経験を語っていただきました。科学的・組織的・民主的な運動を通しての研究・教育・労働の有機的結合の重要性を示してくれていると思います。私たちは、やはり「法則の上を歩いている」（町田氏）のだと思います。

○……朝夕の冷気と金木犀の香りが、秋を実感させる今日このごろですが、所員、所友、読者のみなさんの教育と研究、諸活動における一層の御奮闘を期待しております。その成果をお寄せ下さい。次号は、特集として「情報化と構造転換」を予定しています。

(T・S)

経済科学通信 (季刊) 第43号 1984年10月13日発行

編集・発行 基礎経済科学研究所
(〒602 京都市上京区河原町通今出川下ル 芝山ビル)
TEL (075) 255-2450

振替京都 8-1972 基礎経済科学研究所 編集局

編集局員 芦田 亘 阿知羅隆雄 江尻 彰
小倉 信次 斎藤 雅通 竹味 能成
中尾 茂夫 中谷 武雄 西田 達昭
柳ヶ瀬孝三 山田 浩貴

印刷所 新日本プロセス株式会社
(〒601 京都市南区吉祥院石原上川原町21)
TEL (075) 661-5688

価格 1部 800円
定期購読費(年間4冊分) 3,200円(郵送料を含む)

山口正之著

〔46判〕 定価二二〇〇円

現代社会経済学

— 労働の社会化
— の歴史と理論

「労働の社会化論」を核とする「社会・経済理論」をトータルに提示した新しい経済学！ 政治・経済・文化・人間関係の全面にわたる現代の構造的变化を分析し、それに対応する経済理論を体系的に展開する。

経済理論学会編

〔経済理論学会年報 第21集〕

マルクス没後一〇〇年

定価二五〇〇円

『資本論』の現代的意義

I 「資本論」の現代的意義（シンポジウム）

現代資本主義と『資本論』 置塩信雄

資本主義の基本的な矛盾 井村喜代子

『資本論』の二つの側面と現代 日高 普

II マルクスの経済学（分科会報告）

吉田文和・大野節夫・佐武弘章・大谷禎之介・大村泉・
佐藤金三郎・平子友長・角田修一・重田澄男・守屋典郎

前田雪彦・飯田繁・若森章孝・阿部弘・細居俊明

バツフナンバーのお知らせ — 定価二五〇〇円

第19集 現代世界経済と国際通貨

第20集 世界長期不況と日本資本主義

野村 拓著

〔46判〕 定価一六〇〇円

医療改革

— 日常生活からの提言

日本人にとって保健医療とは何か——健保1割負担など医療政策の後退、とめどなく進む医療の荒廃……出口はあるのか？ 将来の健康に不安を抱く国民の立場に立って医療の現実を抉り出し、改革の方途を草の根から提案する書下し。

江口朴郎著

現代史の選択

日本人が、世界史に責任をもち主体的・実践的に「選択」すべき課題はなにか！ 各地域人民の自立のための努力、その相克をのりこえる自主的な建設と連帶への苦闘——この現代世界の新しい現実に応えうる歴史学・社会諸科学のあり方を、大胆に追求しつづけるユニークな思索と提言。

ミリバンド著 北西 尤訳

〔10月下旬刊〕

イギリス民主制の機能

労働者階級が参政権を得て政治の舞台に登場してから、イギリスはなぜ暴力的政治紛争を経験しなかつたか？ 議会、政党、マス・メディア、裁判所、中央・地方の行政機構が、下からの圧力を吸収し封じ込める政治的統合のエージェントとして発展した過程を論じてその原因を追究し、現代イギリスの政治制度、国家的機能を克明に分析した労作！

青木書店

東京神田神保町1-60

振替・東京8-36582